

平成27年9月1日現在

未来のとよかわビジョン2025

第6次豊川市総合計画

2016≫2025 (平成28年度～平成37年度)

(案)

～ 目 次 ～

まえがき

第1章	計画策定のねらい	5
第2章	まちのあゆみ	7
第3章	まちの特色	
	① 恵まれた自然環境	9
	② 豊かな歴史と文化	9
	③ 活力ある産業	10
	④ 利便性の高い幹線道路と鉄道	10
	⑤ 広域における連携	10
第4章	計画の構成と期間	12
第5章	時代の流れ	
	① 少子高齢化の進行と人口減少時代の到来	13
	② 高まる安全・安心意識	14
	③ 深刻化する地球の環境問題	14
	④ 地域経済を取り巻く環境の変化	14
	⑤ 高まる多文化共生の重要性	15
	⑥ 急速に進歩する情報通信技術	15
	⑦ 進む地方分権	16

基本構想

第1章	まちの未来像	19
第2章	土地利用構想	20
第3章	まちづくりの基本方針	21
第4章	まちづくりの目標	23
第5章	施策の骨組み	25

基本計画

第1章	人口と財政	
	人口の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	財政の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・	35
第2章	まちの構造	
	まちの構造の構成要素と土地利用・・・・・・・・	37
	めざすまちの構造・・・・・・・・・・・・・・・・	39
第3章	市民意識の状況	
	住みよさ・・・・・・・・・・・・・・・・	41
	行政分野ごとの満足度と重要度・・・・・・・・	41
第4章	まちづくりの基本方針と各施策の関連性	
	4つの基本方針と政策分野の関連性・・・・・・・・	45
	定住促進や交流促進に寄与する施策・・・・・・・・	46
第5章	行政分野別計画	
	行政分野別計画で記載するもの・・・・・・・・	47
	行政分野別計画の進捗において留意すること・・・・・・・・	48
	行政分野別計画の見方・・・・・・・・・・・・・・・・	49
	政策1 【安全・安心】・・・・・・・・・・・・・・・・	52
	政策2 【健康・福祉】・・・・・・・・・・・・・・・・	70
	政策3 【建設・整備】・・・・・・・・・・・・・・・・	84
	政策4 【教育・文化】・・・・・・・・・・・・・・・・	94
	政策5 【産業・雇用】・・・・・・・・・・・・・・・・	106
	政策6 【地域・行政】・・・・・・・・・・・・・・・・	120
第6章	計画の進行管理	
	進行管理の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・	135

まえがき

第1章	計画策定のねらい・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第2章	まちのあゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・	7
第3章	まちの特色	
	① 恵まれた自然環境・・・・・・・・	9
	② 豊かな歴史と文化・・・・・・・・	9
	③ 活力ある産業・・・・・・・・	10
	④ 利便性の高い幹線道路と鉄道・・・・・・・・	10
	⑤ 広域における連携・・・・・・・・	10
第4章	計画の構成と期間・・・・・・・・	12
第5章	時代の流れ	
	① 少子高齢化の進行と人口減少時代の到来・・・	13
	② 高まる安全・安心意識・・・・・・・・	14
	③ 深刻化する地球の環境問題・・・・・・・・	14
	④ 地域経済を取り巻く環境の変化・・・・・・・・	14
	⑤ 高まる多文化共生の重要性・・・・・・・・	15
	⑥ 急速に進歩する情報通信技術・・・・・・・・	15
	⑦ 進む地方分権・・・・・・・・	16

第1章 計画策定のねらい

本市では、昭和47年に初めて総合計画を策定してから、5次にわたってまちづくりの長期的な指針として総合計画を策定してきました。

最初の総合計画から第4次総合計画までは、本市が永遠に求める姿として「光と緑に映える豊かなまち」を将来像に掲げ、市民が豊かで快適な生活を営むことのできるまちをめざし、多くの施策に取り組みました。

平成18年度からの第5次総合計画では、市の将来像を「光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち」と掲げ、豊かな自然と歴史を守りながら、地域と行政が連携・協働し、すべての市民が安全で安心して健やかに暮らすことのできるまちをめざし、各種施策を展開してきました。

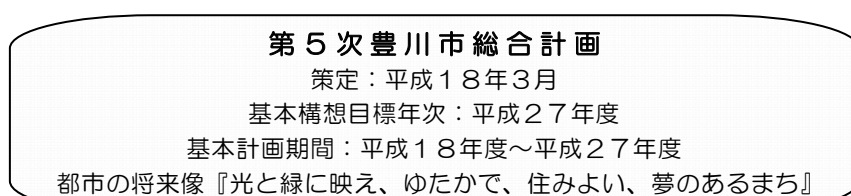
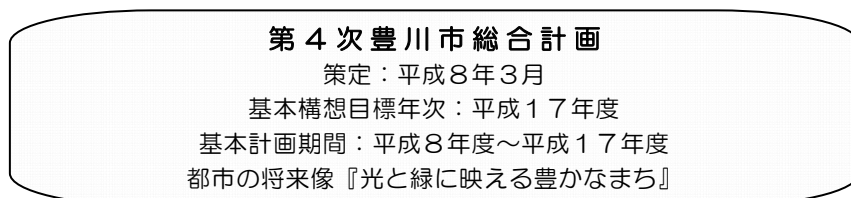
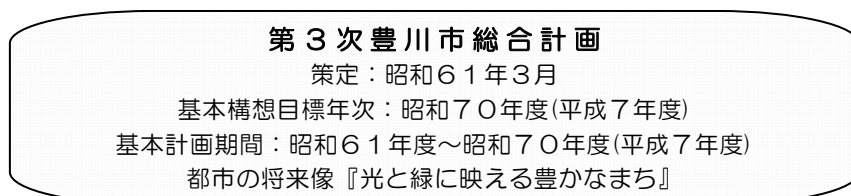
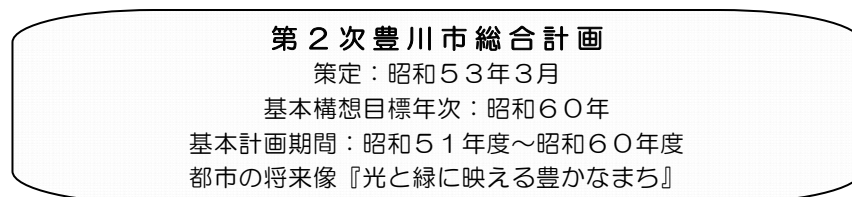
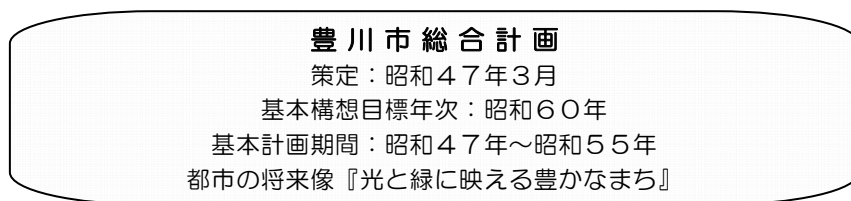
平成の合併により人口18万人の都市になった本市は、「福祉と文化、そしてスポーツの盛んなまちづくり」を施策の柱とし、市域の一体的なまちづくりに取り組みながら、国や地方を取り巻く状況の変化に対応してきました。

今後も社会や経済の動きは常に変化することが想定されるとともに、少子高齢化の進行と人口減少時代が訪れたことにより、多くの課題に直面することが予測されます。

住みよさを実感でき、いっそう活気があるまちをめざし、持続的な発展を支えていくためには、これまでに築かれたまちの豊かさを受け継ぎながら、限られた財源を有効活用し、効率的で堅実な行政運営と、市民と行政の連携や協働によるまちづくりをさらに進めていく必要があります。

そこで、今後のまちづくりの方向性や手段を市民と行政が共有し、一緒に歩いていくための指針となる「未来のとよかわビジョン2025・第6次豊川市総合計画」を策定します。

総合計画のあゆみ



第2章 まちのあゆみ

この地域は、奈良時代には古代三河国の役所である国府（こくふ）が置かれるなど、三河地方の政治、経済、文化の中心として栄えてきました。

近世においては、交通の発達とともに人々の往来も増え、東海道や本坂通（姫街道）、伊那街道などの街道筋のまちとして、また、豊川稲荷の門前まちとしてにぎわいを見せてきました。

昭和14年からは、東洋一といわれた海軍工廠の建設とともに人口が増加し、周辺地域の開発が急速に進みました。地域の急激な発展に伴い、豊川町、牛久保町、国府町、八幡村の3町1村が合併し、昭和18年6月1日に県内で8番目の都市として豊川市が誕生しました。

昭和20年には、終戦間際の空襲により海軍工廠が大きな被害を受け、人口は半減しましたが、市民はまちづくりの意欲を失うことなく、まちの復興に努めました。

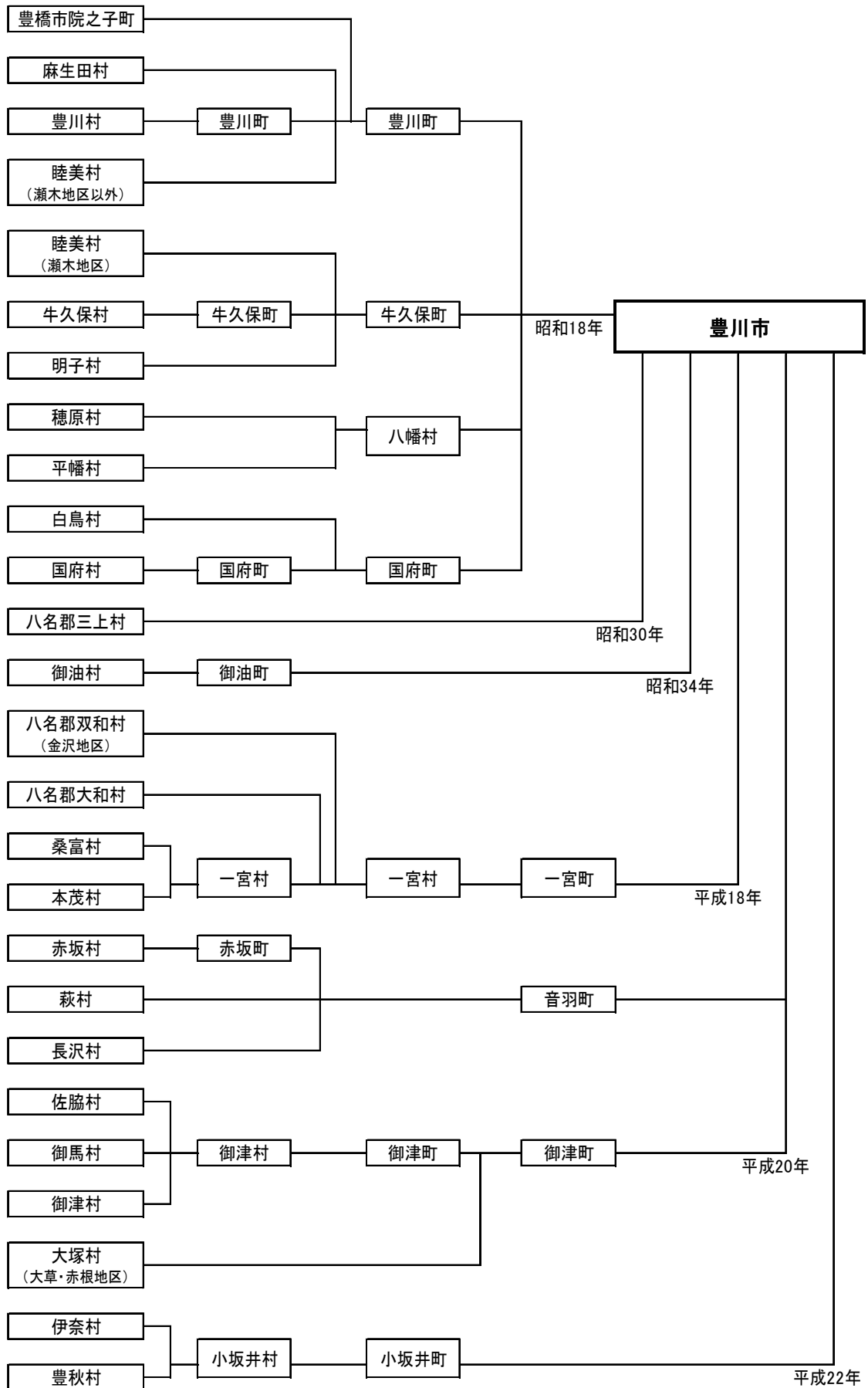
昭和30年に八名郡三上村と、昭和34年に宝飯郡御油町と合併し、市域は広がりました。また、高度経済成長期には、豊川用水の全面通水による農業の発展、地域における商店街の活性化、海軍工廠跡地への企業進出などにより、農商工の産業のバランスがとれた都市としてめざましく発展しました。

昭和52年に人口10万人を超えた本市は、文化や福祉の施設、公園などの整備により暮らしの環境を向上させるとともに、市民まつりや中心市街地の活性化といったにぎわいの創出などにより、さらなる成長を遂げました。

その後、少子高齢化の進行、国と地方の厳しい財政状況など、地方自治体を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、市町村はいっそうの行財政基盤の強化や広域的対応が求められるようになりました。このような背景の下、住民と行政が一体となって自らの知恵や財源で課題を解決する地方自治の実現のため、本市は平成18年2月に宝飯郡一宮町と、平成20年1月に同郡音羽町、御津町と、平成22年2月に同郡小坂井町と合併しました。

このように多くの合併を経験した本市は、企業や商業施設、行政機関が集まる諏訪地区を中央に、東に豊川地区、西に国府・御油地区と音羽地区、南に小坂井地区と御津地区、北に一宮地区といった市街地がそれぞれに形成されており、特徴ある歴史や伝統により、まち全体としての魅力が高められています。

まちのあゆみ



第3章 まちの特色

① 恵まれた自然環境

本市は、愛知県の東南部、東三河地域の中央部に位置しています。地域の北側は本宮山、西側に宮路山などの山々が連なり、中央部から南に平野が広がり、東側は一級河川の豊川とよがわが流れ、南側は三河湾に面するなど、山、川、海といった豊かな自然環境から形成されています。

山ろくには森林が広がり、なかでも本宮山一帯は県立自然公園に指定され、自然に親しみながら登山やウォーキングを楽しむことができます。市域の中央部には、淡水魚や動物とふれあえる「赤塚山公園」、西部には、身近な草木にふれあえる「東三河ふるさと公園」や紅葉が美しい宮路山があります。また、河川に沿った地域や海岸部は、緑と水が豊かな自然環境が広がるエリアとして、市民の暮らしにうるおいをもたらしています。特に、豊川の広い河川敷を利用した「いこいの広場」や「三上緑地」、海との交界りの空間や多目的広場などがある「三河臨海緑地」みかみは、スポーツやレクリエーションの場として多くの人に親しまれています。

② 豊かな歴史と文化

全国的に有名な豊川稻荷は、毎年初詣の参拝客でにぎわい、年間を通して多くの観光客が訪れています。また、砥鹿神社とがは、里宮とともに本宮山山頂にある奥宮の二社で三河國一宮砥鹿神社として広く人々に崇拝されています。このほか、国の天然記念物である「御油のマツ並木」、東海道の御油宿ごゆしゆくと赤坂宿あかさかしゆく、史跡公園の三河国分尼寺跡や伊奈城趾、国の重要文化財である三明寺さんみょうじ三重塔や財賀寺仁王像など、本市の歴史を物語る観光名所が数多くあります。

歴史的文化遺産としては、他にもたくさんの祭礼や地域独自の伝承文化があり、時代を越えて現代へ受け継がれています。春には天下の奇祭として知られる牛久保八幡社の「うなごうじ祭」、昼夜にわたって様々な煙火が奉納される菟足神社うたりの「風まつり」、少年の流鏝馬やぶさめが華麗で勇壮な砥鹿神社例大祭などが催されます。夏には県の無形民俗文化財である煙火「綱火」つなびで有名な豊川進雄神社すすのおの大祭、秋には大名行列が勇壮な杉森八幡社の祭礼、冬には白狐びゃっこなどが子どもに紅ガウへにを塗りつける

ちょうしょうじ
長松寺の「どんき」などが催されます。これらの四季折々の祭礼では、熱気と大きな歓声があがり、誰もが心をおどらせ、地域の活力を高めています。

③ 活力ある産業

本市の農業は、温暖な気候など地域特有の自然環境に恵まれ、施設園芸を中心に発展してきました。また、地理的条件を生かし、都市圏へ農産物を供給する基地の一翼を担う重要な位置を占めています。

工業については、海軍工廠の広大な跡地に開発された穂ノ原工業団地、西部の萩工業団地、臨海部の御津1区、2区工業団地などで、数多くの優良な企業が操業し、雇用や地域経済を力強く支えています。

商業は、豊川、一宮、音羽、御津、小坂井といった合併前の市街地ごとに商店が集まり、それぞれの地域住民の生活を支えながら発展してきました。たくさんの観光客が訪れる豊川地区と商業ビルやホテルなどが立地する諏訪地区をはじめ、各地域が主体となって独自性と魅力を高めています。また、幹線道路沿いには量販店や飲食店などが集まり、市内外の人でにぎわっています。

④ 利便性の高い幹線道路と鉄道

本市は、道路と鉄道により東三河地域の結節点を形成しています。

道路では、東名高速道路が東西に横断し、市の東に位置する豊川インターチェンジと西に位置する音羽蒲郡インターチェンジが物流や観光の玄関口となっています。一般道路については、国道1号と国道23号が南西部を通り近隣市との間を連絡し、国道151号と国道247号（小坂井バイパス）が南東部を通り東名高速道路や新東名高速道路への接続性を高めています。さらに、市域の中央を環状に包み込む東三河環状線や市街地を横断する姫街道が各国道を結ぶことで、道路のネットワークを形成しています。

鉄道は、市内に19もの鉄道駅を有し、南部をJR東海道本線、東部にJR飯田線、中央部に名鉄名古屋本線が走ることで、市外の各市との交通の利便性を高めています。

⑤ 広域における連携

本市は、長年にわたって東三河地域の中核都市として、地域で共通す

る様々な広域的課題の解決に取り組んでいます。

中でも、本市を含む東三河の8市町村は、東三河広域連合を設立し、介護保険や消費生活相談などに関する事務事業を進めており、今後も様々な連携による地域力の向上が期待されています。

また、東三河、静岡県遠州、長野県南信州地域で構成する三遠南信地域の一員として、観光や地域経済の振興、災害時の応援体制などで連携し、一体的な圏域の発展をめざしています。

【位置(市役所)】

東経137度22分33秒
北緯 34度49分37秒

【面積】 161.14km²

【標高】

(最高)789.2m



第4章 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

◆ 基本構想

本市のめざすまちの未来像を定め、これを実現するための施策の基本的方向を明らかにするものです。

目標年度を平成37年度（2025年度）とします。

◆ 基本計画

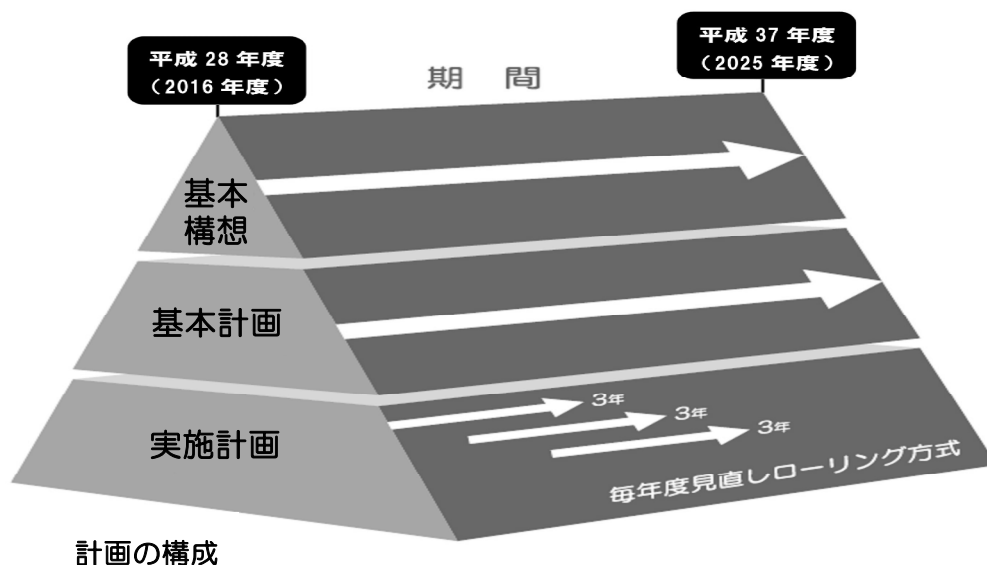
基本構想で定めた施策に基づき、まちづくりの目標を達成するために必要な手段を明らかにするものです。

期間は、平成28年度（2016年度）から平成37年度（2025年度）までの10年間とし、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

◆ 実施計画

基本計画で定めた行政分野ごとの目標を実現するため、事業をどのように実施していくかを具体的に示すものです。

実施計画は、3か年の計画期間で、毎年度見直しを行うローリング方式により策定し、本計画書とは別に公表します。



計画の構成

第5章 時代の流れ

新しいまちづくりを進めるにあたっては、社会、経済の動きなど時代の変化を的確に把握し、速やかに対応していくことが必要となります。

計画策定にあたり、特に考慮しなければならない時代の流れと本市の課題を以下のとおりまとめました。

- ① 少子高齢化の進行と人口減少時代の到来
- ② 高まる安全・安心意識
- ③ 深刻化する地球の環境問題
- ④ 地域経済を取り巻く環境の変化
- ⑤ 高まる多文化共生の重要性
- ⑥ 急速に進歩する情報通信技術
- ⑦ 進む地方分権

① 少子高齢化の進行と人口減少時代の到来

日本では、晩婚化や未婚率の増加などを背景とする出生率の低下により少子化が進んでいます。一方で、世界に類を見ない高齢化は今後も進行し、現在、4人に1人である老年人口の割合は、平成47年（2035年）には、3人に1人になると予想されています。総人口は、平成17年（2005年）に初めて前年を下回ってから横ばいが続き、人口減少の局面を迎えています。平成60年（2048年）には、1億人を下回ると推計されていることから、国はこの流れを食い止めるため、人口減少の克服と、地方の創生を図る取組みを進めています。

本市においても、平成20年（2008年）12月の183,259人をピークに減少傾向にあり、少子高齢化も確実に進行しています。こうした人口構造の変化により年金、医療、福祉といった社会保障に必要な経費が増加します。また、消費の減少による経済の縮小、地域活動の担い手不足によるコミュニティの弱体化、空き家の増加による環境の悪化など、市民生活や地域経済、行政運営における様々な影響が想定されます。

引き続き、本市が持続的に発展していくためには、少子高齢化への的

確な対応に加え、人口減少の抑制や来訪者の増加を図る取組みが、これまで以上に求められています。また、取組みの効果を高めるため、市民はもとより、国、県、近隣市町村や大学などと連携した取組みも重要となっています。

② 高まる安全・安心意識

平成23年（2011年）3月に発生した東日本大震災では、施設整備中心の防災対策だけでは生命や財産、経済や社会活動を守ることが難しいことが明らかになりました。また、日本の社会を古くから支えてきた、困ったときに助けあう人と人との絆の大切さが再認識されています。これまで以上にソフト対策を重視し、あらゆる災害リスクに対応できるような行政機能や地域社会、企業の防災力の強化や被害をできるだけ小さくする減災^{げんさい}への取組みが求められています。

本市においても、近い将来の発生が予想される南海トラフ地震や近年多発しているゲリラ豪雨などの自然災害から、市民の生命、財産を守るため危機管理体制をいっそう強化し、地域住民とともに災害に強いまちづくりを進める必要があります。

③ 深刻化する地球の環境問題

地球温暖化の進行や生物多様性の喪失、資源やエネルギーの大量消費など、環境問題の多くは国境を越えて深刻になっています。また、東日本大震災をきっかけに、原子力発電や化石燃料に依存しない、省エネルギーの取組みと太陽光などの再生可能エネルギーの活用が進んでいます。

本市においても、恵み豊かな自然を、かけがえのない資源として未来に引き継ぐため、市民一人ひとりが低炭素社会の実現や生物多様性の保全、循環型社会の推進などに取り組んでいく必要があります。

④ 地域経済を取り巻く環境の変化

日本の経済は、世界各国との間で進む経済連携により関係を深めており、経済状況や為替の影響を受けての工場の集約や海外への移転もみられます。また、高齢化の進行や情報通信技術の急速な進歩を背景とする医療、福祉、通信分野などのニーズの高まりもあり、産業構造は変化を

続けています。一方、平成32年（2020年）に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会や平成39年（2027年）に開業を予定するリニア中央新幹線のインパクトを見据えた動きも進んでおり、国内外における社会・経済の交流拡大が見込まれています。

本市においては、まちづくりを支える地域経済の振興と、若者のUターンも可能になる雇用の場づくりが重要となっています。このため、既存の地域産業を支援するとともに、新産業の育成や起業の促進を図るなど、バランスのとれた農業、商業、工業を着実に発展させる取組みが求められています。また、全国規模での交流を拡大しようとする動きの中で、本市が埋もれることなく、いっそう活気があるまちであるため、観光資源の掘り起こしや魅力を高める取組みが必要となっています。

⑤ 高まる多文化共生の重要性

社会の成熟化に伴い、人々の意識は物の豊かさから心の豊かさを重視する方向へ変化し、ライフスタイルや価値観の多様化が進んでいます。一方で、世界的な経済の結びつきや急速な情報通信技術の発展により、人、もの、情報の流れは国境を越え、様々な分野で国際交流が行われています。また、外国人の定住化、永住化傾向は高まり、外国人を含めたすべての人々が能力を発揮できる社会づくりが求められています。

本市においては、外国人市民も含めたすべての人々が心豊かに暮らせる地域づくりのため、国際感覚のある人づくりや互いの価値観や特性を認め合う多文化共生を進めていく必要があります。

⑥ 急速に進歩する情報通信技術

情報通信技術とその利用環境は世界中で急速に進歩しており、中でもスマートフォンなどの普及は、社会・経済の活動や人々の暮らしに大きな変化をもたらしています。また、情報通信機器の使い方や活用において、若者と高齢者の世代間格差、プライバシーや安全、情報セキュリティの確保などの新たな課題が発生しています。

本市においても、市民との情報共有や市民サービスにおける利便性を高めるため、個人情報の保護と安全性に留意しながら、情報通信技術を効果的に活用することが求められています。

⑦ 進む地方分権

(1) 地域社会の自立

社会の成熟化に伴い、地域社会では、多様化した課題への柔軟な対応が必要であるとともに、国、県からの権限委譲や規制緩和などによる地方分権はいつそう進み、地域の特性を生かし自立した地方自治が求められています。

本市においても、少子高齢化や人口減少に伴う多くの課題に対応するため、行政運営の質の向上や効率化、市民や団体、企業などとの協働により、市民に身近な地域の特色や独自性を生かした自立したまちづくりが求められています。

(2) 行財政運営の健全化

国の財政状況は、高齢化の進行による社会保障給付費の増大などによる厳しい状況のもと、債務の残高は増加し続けています。

本市においては、債務の繰上償還などによる地方債残高の着実な削減に取り組んできました。しかし、今後、合併に伴い増額されていた地方交付税の減額、高度経済成長期に急速に整備された道路や橋などを含む公共施設の大規模改修の集中など、厳しい財政状況が見込まれます。引き続き、経営的な視点に立つ行財政の健全化とともに、公共施設の適正配置や長寿命化を早急に進めていく必要があります。

基本構想

第1章	まちの未来像	19
第2章	土地利用構想	20
第3章	まちづくりの基本方針	21
第4章	まちづくりの目標	
	目標 1	23
	目標 2	23
	目標 3	23
	目標 4	24
	目標 5	24
	目標 6	24
第5章	施策の骨組み	
	政策 1 【安全・安心】	25
	政策 2 【健康・福祉】	25
	政策 3 【建設・整備】	25
	政策 4 【教育・文化】	26
	政策 5 【産業・雇用】	26
	政策 6 【地域・行政】	26

まちの未来像

本市のまちづくりにおいてめざすまちの未来像を、次のとおり掲げます。

光・緑・人 輝くとよかわ

光

「光」は、生命^{いのち}を育み、うるおいをもたらす川や海と、
平和で豊かな未来へ向かう、限りない希望を表しています。

緑

「緑」は、恵みをもたらす山や田園と、
豊かで美しい、住みよいふるさとを表しています。

人

「人」は、先人に築かれた深い歴史と、
心豊かでやさしさに満ちた市民の姿を表しています。

輝くとよかわ

恵まれた自然と歴史、
これまでに築かれた豊かさと住みよさを大切にしながら、
市民が希望に向かって進む「輝くとよかわ」をめざします。

第2章 土地利用構想

基本的な考え方

まちの未来像を実現するため、市街地を中心とする地域と、自然環境や田園地帯が広がる地域が、それぞれの特性を發揮できるよう、秩序ある土地利用を進めます。

地域ごとの方向性

(1) 市街地を中心とする地域

行政機関や商業地などが集積する主要な鉄道駅周辺の市街地を拠点とし、それを結ぶ道路や公共交通などを交流や連携の軸として、コンパクトで利便性の高い市域を形成することにより、暮らしやすく、にぎわいと活力があふれるまちをめざします。

(2) 自然環境等が広がる地域

恵まれた自然環境や田園地帯を、良好な景観や恵みをもたらす貴重な資源として保全し、活用することにより、憩いと豊かさに満ちたまちをめざします。

第3章 まちづくりの基本方針

まちの未来像を実現するため、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応と、行政運営の進むべき方向性を、4つの基本方針として設定し、あらゆる行政分野のまちづくりを総合的に進めていきます。

基本方針1 「定住・交流施策を進めます」

本市の持続的な発展を支えるため、これまでに築かれたまちの住みやすさと豊川ならではの魅力を高め、多くの人に選ばれ、住んでもらい、訪れてもらうことが重要です。

少子高齢化への的確な対応や人口減少の抑制を図る定住施策と、来訪者を増やして地域の活力の増進を図る交流施策を進めることで、まちづくりの効果を高めます。

基本方針2 「シティセールスを進めます」

多くの人に住んでもらい、訪れてもらうため、豊川ブランドを確立するとともに、魅力ある地域資源のみならず、市民の健やかな暮らしを支えるあらゆる行政分野の取組みについても、市内外にしっかりと伝えることが重要です。

市民とともにオール豊川でまちの様々な魅力や取組みを全国発信するシティセールスを進めることで、まちづくりの効果を高めます。

基本方針3 「市民協働を進めます」

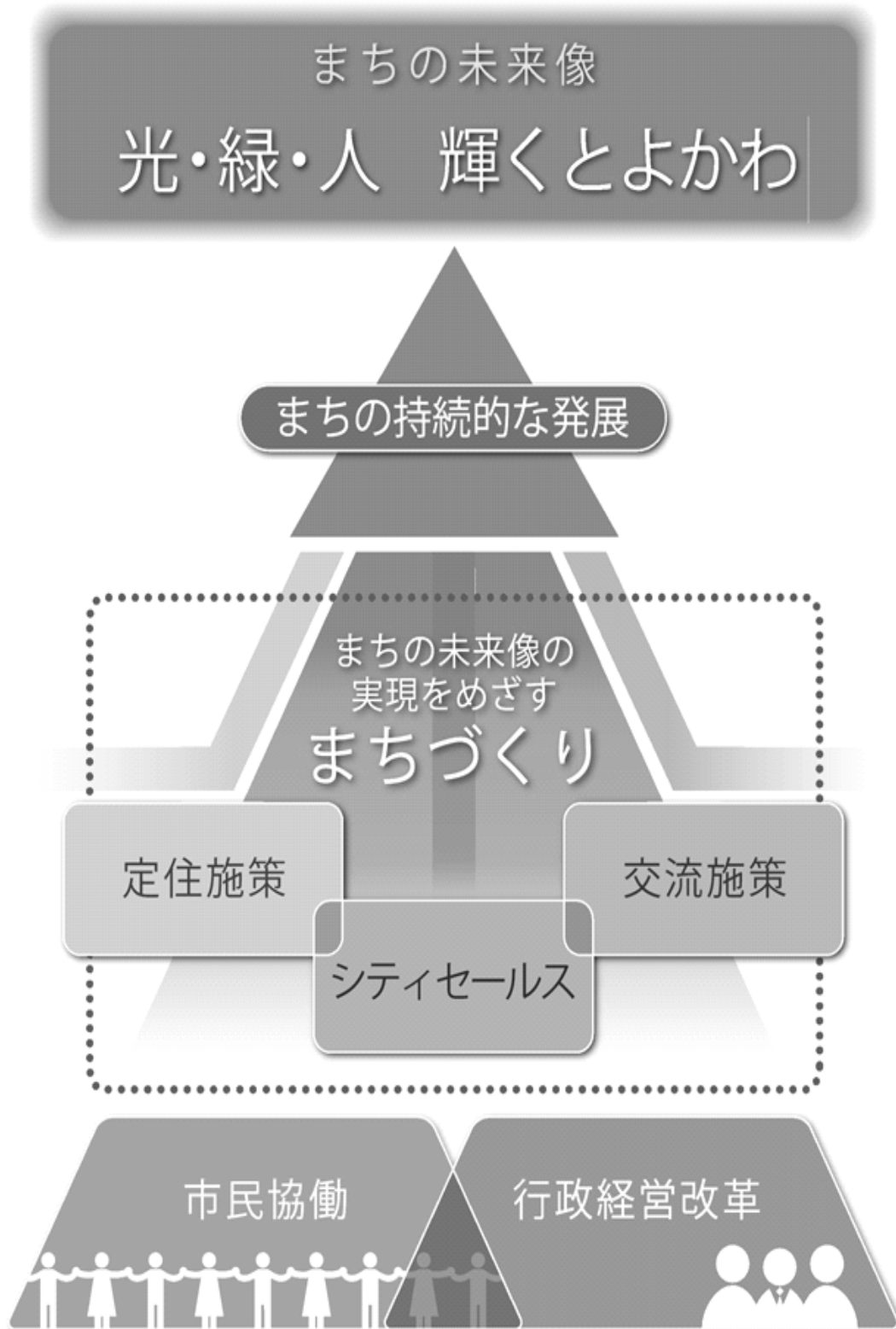
多様化する市民ニーズに的確に対応するため、市民や事業者などの発想と想像力を生かした公共サービスが求められており、市民や事業者などと行政が互いのよいところを持ち寄って、一緒にまちづくりを進める市民協働が重要です。

地域力が高い本市の特徴を生かし、市民や町内会、市民活動団体、事業所と行政が、互いの役割と責任を明確にして連携する市民協働を進めることで、まちづくりをしっかりと支えます。

基本方針4 「行政経営改革を進めます」

平成の合併効果を受け継ぎ、市民とともに行政資源を最大限に活用し、質の高い行政サービスを提供していくため、経営的な視点に立って、効率的で効果的な行政運営をさらに進めることが重要です。

市民との協働と、それに必要な情報共有に努めるとともに、行政運営の柱となる財政力、組織力、人材力を高める行政経営改革を進めることで、まちづくりをしっかりと支えます。



第4章 まちづくりの目標

まちづくりの基本方針を踏まえ、まちの未来像の実現をめざす総合的なまちづくりを展開するため、6つの目標と政策分野を設定します。

目標1 「安全で快適な生活環境が整っているまち」

【安全・安心】（政策1）

市民が毎日安心して暮らすためには、市民一人ひとりが安全を心掛けるとともに、地域住民がお互いに協力し、行政と共に地域の安全確保に努めることが必要です。

発生が予想される大規模地震などのあらゆる災害リスクに備える防災対策や防犯・交通安全対策の強化、消防・救急体制の充実に取り組みます。また、上下水道の整備や身のまわりの衛生、生活環境の保全に取り組みます。

目標2 「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」

【健康・福祉】（政策2）

市民が健康であるための施策の展開を基本としながら、子育てしやすい環境の整備、高齢者や障害のある人をはじめ、すべての人に対して福祉の充実が必要です。

市民の健康を守る保健や地域医療体制と、子育て支援や高齢者支援、障害者福祉などの各種事業の充実に取り組みます。

目標3 「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち」

【建設・整備】（政策3）

ゆとりある住環境の形成と、都市機能の集積と連携を図り、すべての人にとって快適で魅力ある都市空間を創出することが必要です。

都市の基盤となる土地区画整理や道路整備を計画的に進め、公共交通の利便性の向上を図るとともに、公園・緑地、海、河川環境など緑や憩いの空間の充実に取り組みます。また、道路や橋、公園などを適切に維持管理します。

目標4 「あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち」

【教育・文化】（政策4）

次代を担う子どもたちからお年寄りまで、市民一人ひとりが自発的、積極的に人間性を磨くことのできる環境と働きかけが必要です。

児童生徒が個性や能力を伸ばせるように、学校や地域の教育力・教育環境を充実し、特色ある教育を進めるとともに、青少年の健全育成に取り組めます。また、市民の幅広い生涯学習活動、スポーツ活動、文化芸術活動などの多種多様な意欲をより高めるため、環境を整備するとともに、活動機会を提供します。

目標5 「魅力と活力があふれているまち」

【産業・雇用】（政策5）

雇用と市民生活を支える地域経済の発展と、市外の人をひきつけるような活力ある地域づくりが必要です。

地域経済の持続的な発展を図るため、新産業の誘致や育成、起業・創業の支援や地域産業の活性化などによる農業、工業、商業の振興と、中心市街地などの商店街の活性化や雇用の安定と勤労者支援の充実に取り組めます。また、まちのにぎわいを創出するため、観光資源の活用や魅力向上に取り組めます。

目標6 「地域と行政がしっかりと支えているまち」

【地域・行政】（政策6）

地域と行政が一緒になってまちづくりの方向性を共有し、互いを尊重し助けあう地域づくりや堅実で開かれた行財政運営を進めることが必要です。

すべての政策分野にわたって支えとなる地域のコミュニティ活動や市民活動、男女共同参画や人権啓発、多文化共生をさらに推進します。また、開かれた市政、公共施設の適正配置や長寿命化、健全で持続可能な行財政運営や行政サービスの向上、東三河地域における一体的な広域連携に取り組めます。

第5章 施策の骨組み

まちづくりの6つの目標を達成するため、各政策分野の諸施策を体系的・総合的に推進します。

政策1【安全・安心】

（目標：安全で快適な生活環境が整っているまち）

- ① 交通安全対策の強化
- ② 防犯対策の強化
- ③ 防災対策の推進
- ④ 消防・救急体制の充実
- ⑤ 環境保全と生活衛生の向上
- ⑥ ごみの適正処理の推進
- ⑦ 生活排水対策の推進
- ⑧ 水道水の安定供給

政策2【健康・福祉】

（目標：誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち）

- ① 健康づくりの推進
- ② 地域医療体制の充実
- ③ 子育て支援の推進
- ④ 高齢者福祉の推進
- ⑤ 障害者福祉の推進
- ⑥ 生活自立支援の充実

政策3【建設・整備】

（目標：住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち）

- ① 住環境の整備
- ② コンパクトシティの推進
- ③ 道路交通網の充実
- ④ 緑や憩いの空間の充実

政策4【教育・文化】

（目標：あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち）

- ① 学校教育の推進
- ② 青少年健全育成の推進
- ③ 生涯学習の推進
- ④ スポーツの振興
- ⑤ 文化芸術の振興

政策5【産業・雇用】

（目標：魅力と活力があふれているまち）

- ① 農業の振興
- ② 工業の振興
- ③ 商業の振興
- ④ 中心市街地の活性化
- ⑤ 観光の振興
- ⑥ 雇用の安定と勤労者支援の充実

政策6【地域・行政】

（目標：地域と行政がしっかりと支えているまち）

- ① コミュニティ活動・市民活動の推進
- ② 男女共同参画の推進
- ③ 人権啓発の推進
- ④ 多文化共生の推進
- ⑤ 開かれた市政の推進
- ⑥ 公共施設の適正配置と長寿命化の推進
- ⑦ 健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進

基本計画

第1章	人口と財政	
	人口の見通し	29
	財政の見通し	35
第2章	まちの構造	
	まちの構造の構成要素と土地利用	37
	めざすまちの構造	39
第3章	市民意識の状況	
	住みよさ	41
	行政分野ごとの満足度と重要度	41
第4章	まちづくりの基本方針と各施策の関連性	
	4つの基本方針と政策分野の関連性	45
	定住促進や交流促進に寄与する施策	46
第5章	行政分野別計画	
	行政分野別計画で記載するもの	47
	行政分野別計画の進捗において留意すること	48
	行政分野別計画の見方	49
	政策1 【安全・安心】	
	① 交通安全対策の強化	53
	② 防犯対策の強化	55
	③ 防災対策の推進	57
	④ 消防・救急体制の充実	59
	⑤ 環境保全と生活衛生の向上	61
	⑥ ごみの適正処理の推進	63
	⑦ 生活排水対策の推進	65
	⑧ 水道水の安定供給	67
	政策2 【健康・福祉】	
	① 健康づくりの推進	71
	② 地域医療体制の充実	73
	③ 子育て支援の推進	75
	④ 高齢者福祉の推進	77
	⑤ 障害者福祉の推進	79
	⑥ 生活自立支援の充実	81

政策3	【建設・整備】	
①	住環境の整備	85
②	コンパクトシティの推進	87
③	道路交通網の充実	89
④	緑や憩いの空間の充実	91
政策4	【教育・文化】	
①	学校教育の推進	95
②	青少年健全育成の推進	97
③	生涯学習の推進	99
④	スポーツの振興	101
⑤	文化芸術の振興	103
政策5	【産業・雇用】	
①	農業の振興	107
②	工業の振興	109
③	商業の振興	111
④	中心市街地の活性化	113
⑤	観光の振興	115
⑥	雇用の安定と勤労者支援の充実	117
政策6	【地域・行政】	
①	コミュニティ活動・市民活動の推進	121
②	男女共同参画の推進	123
③	人権啓発の推進	125
④	多文化共生の推進	127
⑤	開かれた市政の推進	129
⑥	公共施設の適正配置と長寿命化の推進	131
⑦	健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進	133
第6章	計画の進行管理	
	進行管理の進め方	135

第1章 人口と財政

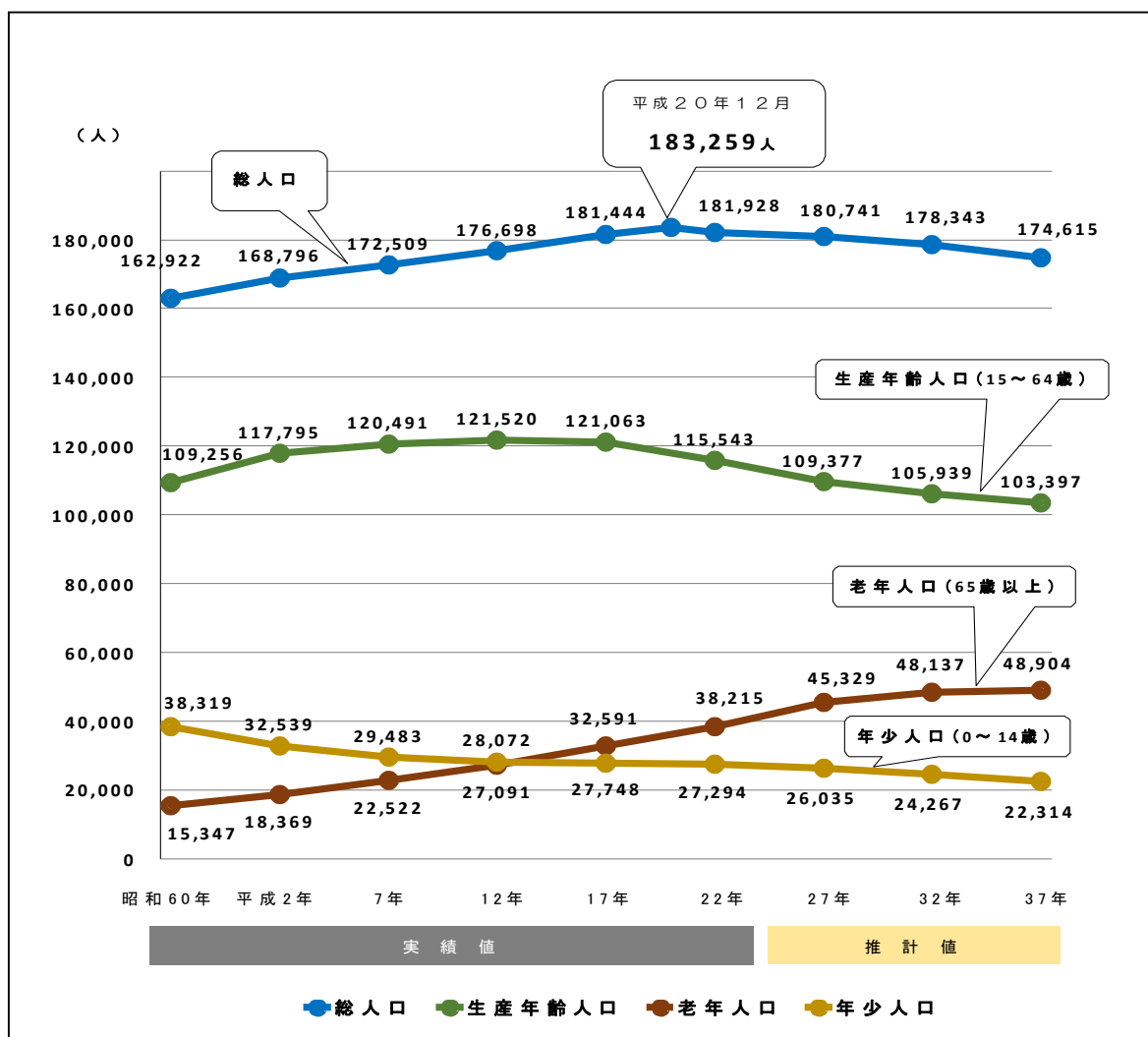
人口の見通し

◆総人口と年齢3区分別人口

本市の総人口は、まちの発展とともに増加を続けてきましたが、合併前の宝飯郡4町の人口を含め、平成20年12月の183,259人をピークに減少傾向にあります。

平成27年10月1日時点での推計値で180,741人となっている本市の総人口は、本計画の最終年度である平成37年度には、174,615人まで減少すると予測されています。

年齢3区分別の人口は、平成17年の国勢調査で、65歳以上の老年人口が、14歳以下の年少人口を上回りました。今後も、年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口がともに減少し、老年人口は増加することが予測されています。



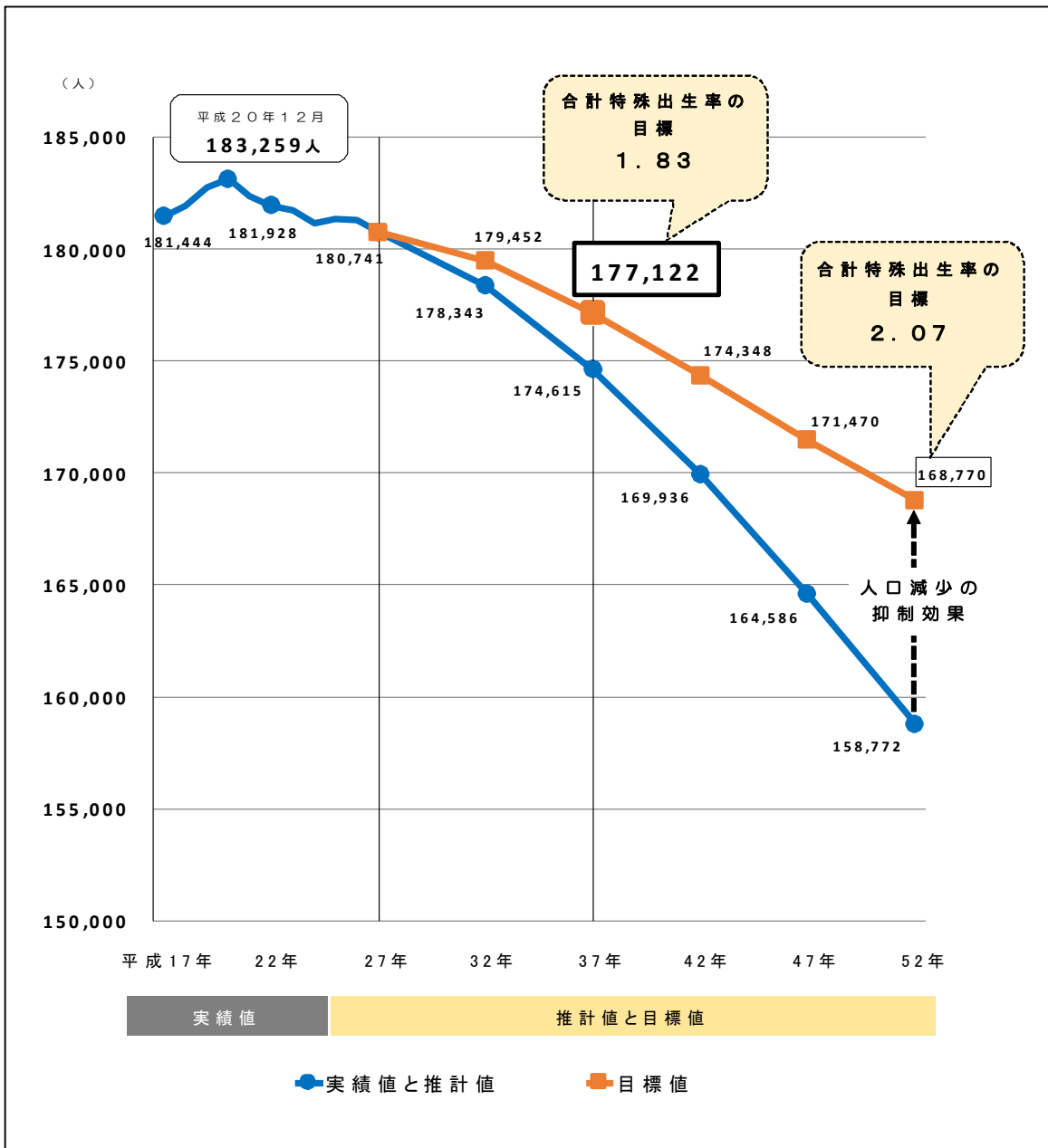
●実績値は、国勢調査の数値です。総人口には年齢不詳も含むため、生産年齢人口、老年人口、年少人口の合計と総人口は一致しません。(数値は、豊川市、一宮町、音羽町、御津町、小坂井町の国勢調査数値の合算です。)

●推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)によるものです。

◆総人口の目標

豊川市人口ビジョン（平成28年0月策定）では、平成52年の総人口について、合計特殊出生率を2.07まで上昇させるとともに、人口の流入促進と流出抑制により社会動態を安定化させることで、168,770人とすることをめざしています。

第6次豊川市総合計画では、この目標と整合させ、平成37年における総人口の目標を177,122人と定めます。



●実績値は、国勢調査の数値です。（平成17年の数値は、豊川市、一宮町、音羽町、御津町、小坂井町の国勢調査数値の合算です。）

●推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）によるものです。

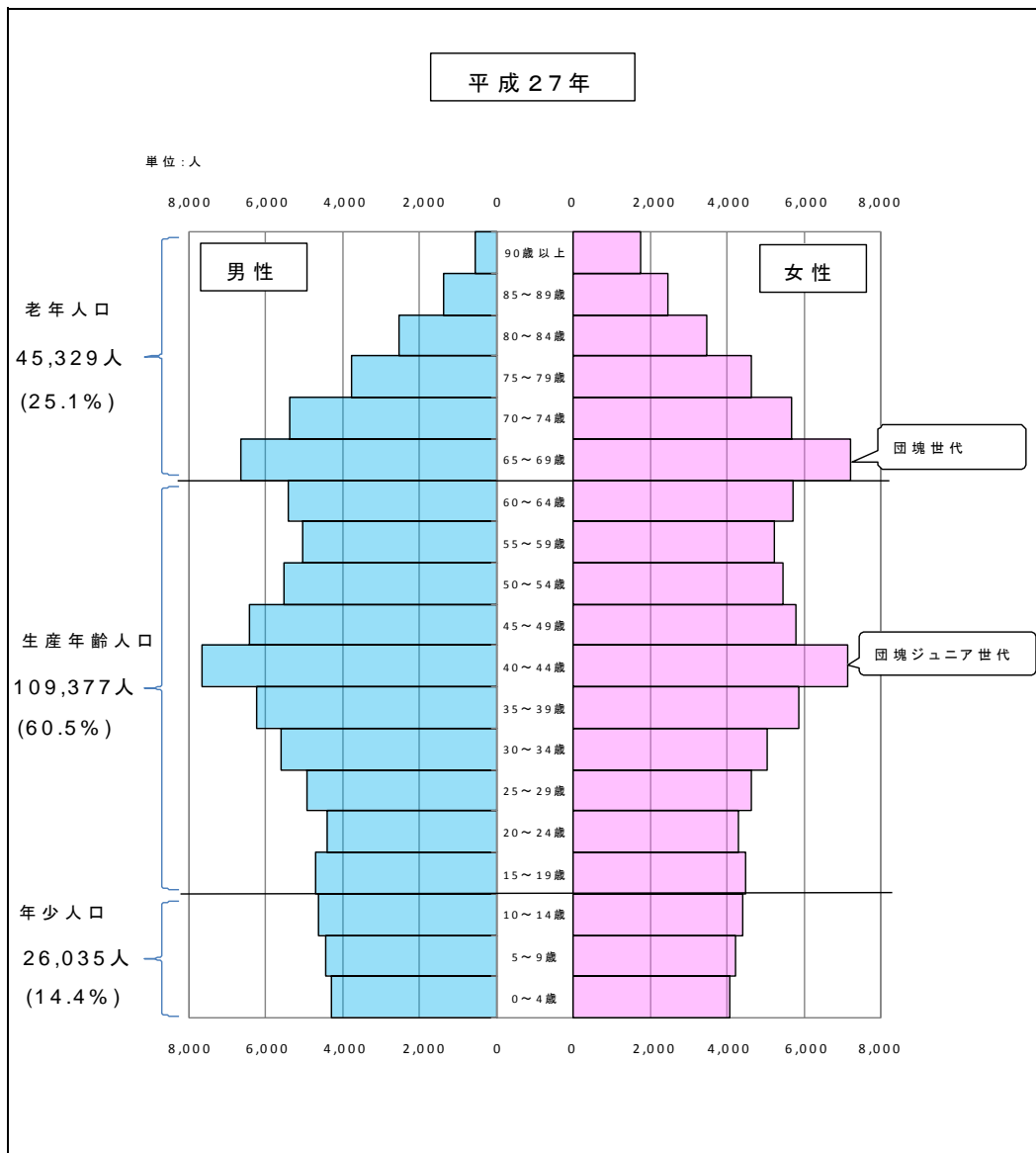
●目標値は、豊川市人口ビジョンで目標とする人口です。

◆年齢階層別人口

【平成27年の年齢階層別人口】

平成27年の年齢階層別人口では、「団塊世代」が65歳から69歳の年齢層を構成し、人口のふくらみを見せています。その子どもの世代である「団塊ジュニア世代」が40歳から44歳の年齢層を構成し、同様に人口のふくらみを見せています。

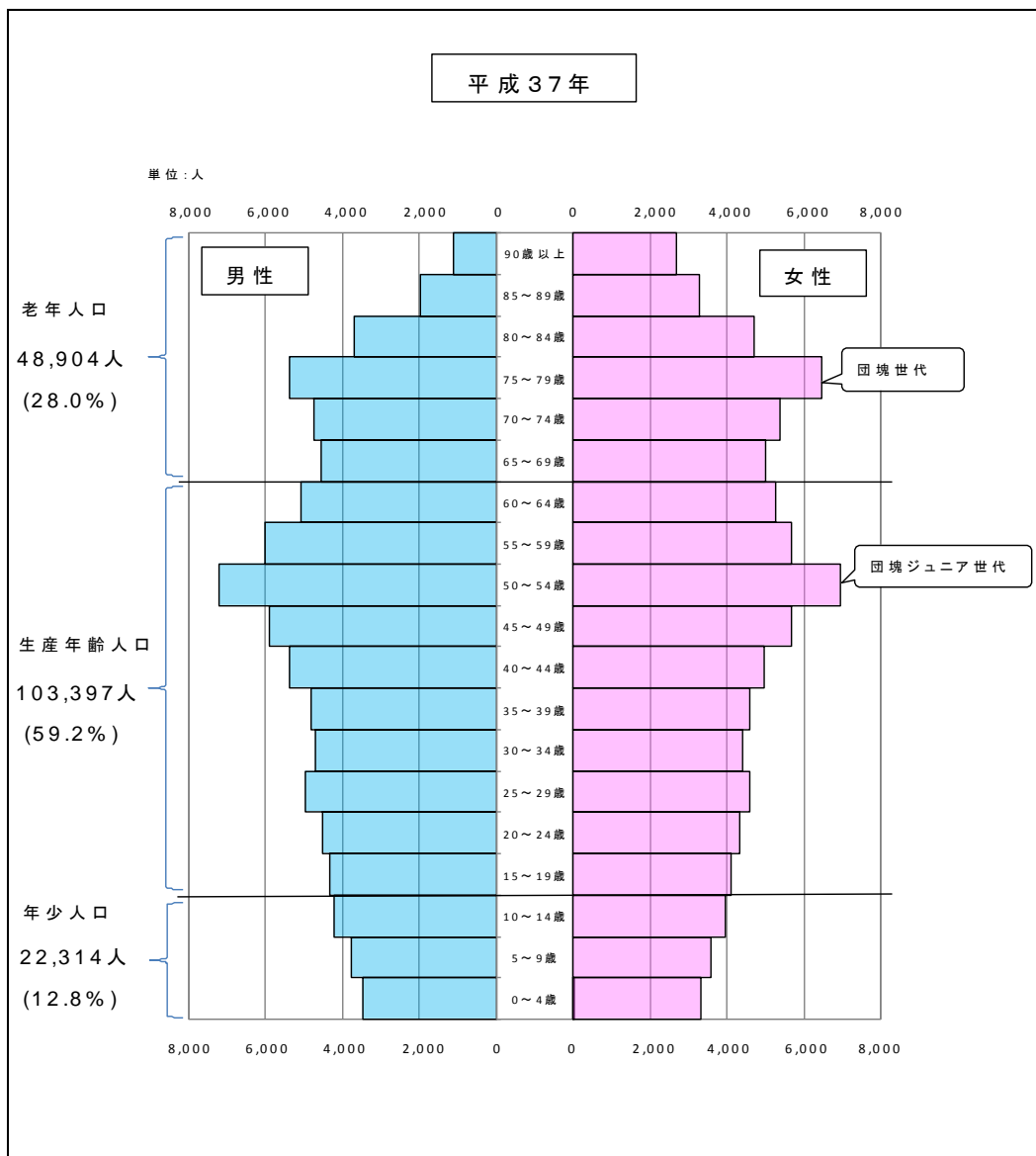
一方で、「団塊ジュニア世代」の子どもの世代に当たる10歳から19歳の年齢層は、人口のふくらみを見せておらず、少子化が進行していることがわかります。



【平成37年の年齢階層別人口】

平成37年の年齢階層別人口では、「団塊世代」が75歳から79歳の年齢層を構成し、「団塊ジュニア世代」が50歳から54歳の年齢層を構成します。

年齢3区分別人口の構成比について、平成27年と比べると、老年人口は2.9%増加する一方で、年少人口は1.6%減少し、いっそう少子高齢化が進行する予測となっています。また、生産年齢人口についても1.3%減少すると推計されており、現役世代がより多くの高齢者を支える人口構成へと変化していくことが見込まれます。



- 平成27、37年の数値は、ともに国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）によるものです。
- 「団塊世代」は、昭和22年から24年に生まれた世代で、「団塊ジュニア世代」は昭和46年から49年に生まれた世代です。

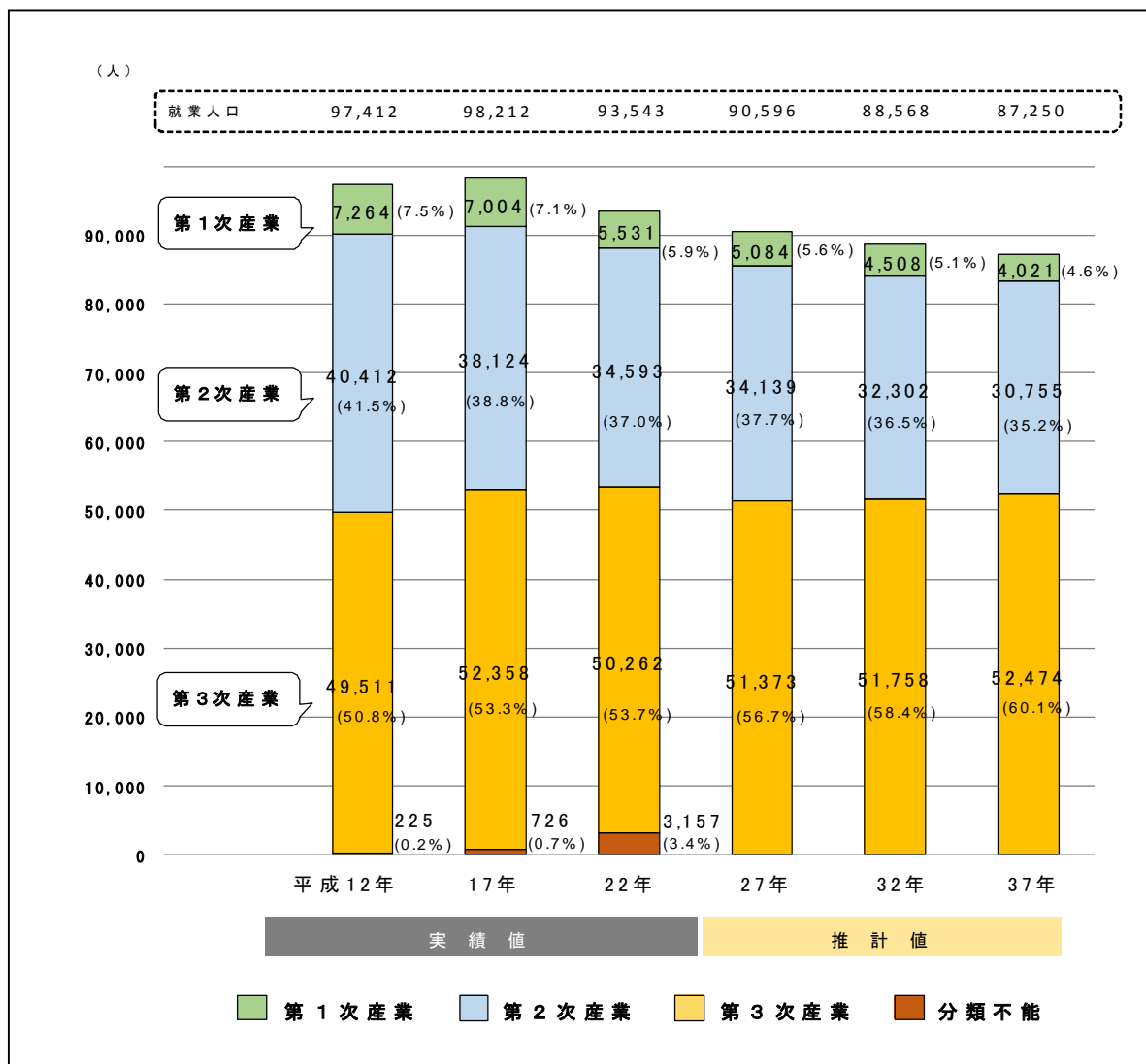
◆就業人口

就業人口は、総人口の増加とともに増えてきましたが、近年では少子高齢化の進行により減少に転じ、今後も同様の傾向が続くことが予測されます。

産業別の就業者数と構成比については、農業を中心とする第1次産業(*1)は、後継者不足などから今後も減少し、製造業を中心とする第2次産業(*2)は、合理化の影響などから同様に減少していくことが予測されます。一方で、第3次産業(*3)は高齢化の進行に伴う福祉分野のニーズの高まりなどもあり、第1次、2次産業とは対照的に就業者数と構成比の増加傾向が続くと予測されます。

【用語解説】

- *1 第1次産業：農業、林業、漁業といった、人が自然に働きかけて営む産業です。
- *2 第2次産業：鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業といった、加工業を中心とする産業です。
- *3 第3次産業：電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業、サービス業など、第1次、2次産業以外すべての産業です。



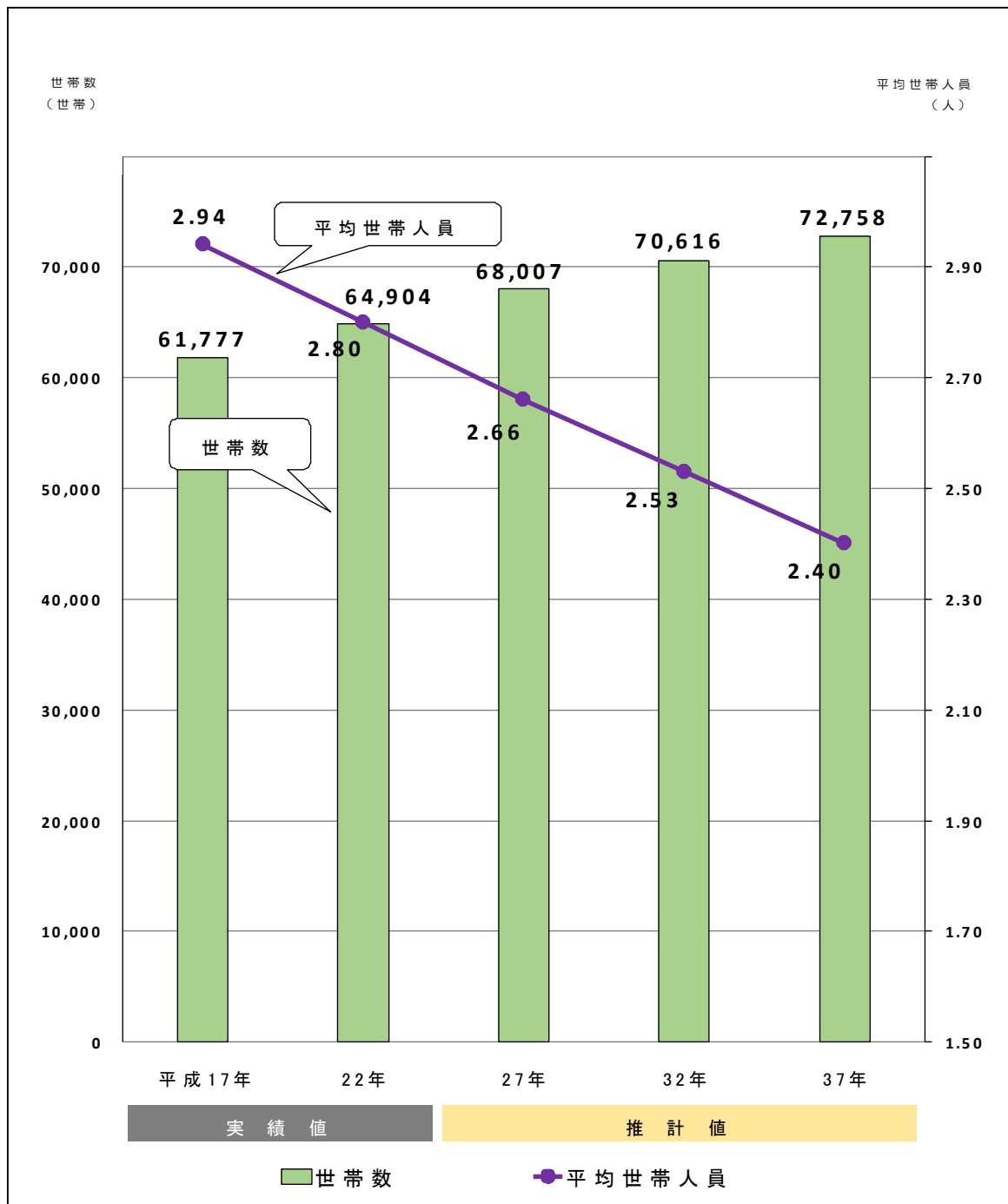
●実績値は、国勢調査の数値です。(平成12、17年の数値は、豊川市、一宮町、音羽町、御津町、小坂井町の国勢調査数値の合算です。)

●推計値は、昭和55年から平成22年の国勢調査の数値を捉え、生産年齢人口に対する就業人口の比率と、就業人口に対する産業別人口の比率をもとに推計しています。

◆世帯数

1世帯あたりの平均人員は、平成17年は2.94人でしたが、平成27年には2.66人となり、今後も減少傾向は続くことが見込まれます。

この平均世帯人員と総人口の見通しから、世帯数は今後も増加し、平成37年の世帯数は72,758世帯と予測します。



●実績値は、国勢調査の数値です。(平成17年の数値は、豊川市、一宮町、音羽町、御津町、小坂井町の国勢調査数値の合算です。)

●平均世帯人員の推計値は、平成12年から平成22年の国勢調査の数値をもとに算出しています。

●世帯数の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)の総人口の推計値を平均世帯人員の推計値で割って算出しています。

財政の見通し

※この「財政の見通し」は、平成27年度当初予算をベースとする暫定計画です。最終的には、平成28年度当初予算案の確定額を反映する予定です。

地方財政を取り巻く環境は、少子高齢化の進行や人口減少による社会構造の変化、社会経済情勢の変動を伴い、今後の財政運営に大きな影響を及ぼすものと予想されます。身の丈にあった財政規模による安定した財政運営の確立に向け、自主財源の確保と歳出抑制の徹底が強く求められています。

こうしたなかで、国の動向や経済予測などを参考に、本市における今後10年間の財政状況を推計しました。

財政計画は、平成28年度当初予算をベースに推計しており、本計画の計画期間における毎年度の財政規模は575億円から585億円程度で推移し、10年間の総額は約5,788億円と見込んでいます。

◆歳入

市税は人口減少や制度改正による影響を踏まえ、過去の実績と今後の経済状況を見通すなかで推計し、地方消費税交付金(*1)、地方交付税(*2)などは国の改革の影響を見込んで推計しています。

市債(*3)については、過去の実績を基本に、計画期間内に実施する事業に充てることのできる市債を見込んで推計しています。

◆歳出

人件費は定員適正化計画(*4)における減員及び退職手当の動向等を見込んで推計しています。

投資的経費(*5)については、計画期間内に実施する事業や公共施設適正配置にかかる維持・更新費用を踏まえつつ、社会構造の変化などを考慮し一定割合の減少を見込んで推計し、扶助費(*6)は、年々増加していくものとして推計しています。

公債費(*7)については、既に発行した市債の元利償還金を基礎とし、歳入で見込んだ市債から元利償還金を計算して推計しています。

これら以外の経費については、過去の実績を基本とし、将来予測を加味して推計しています。

【用語解説】

- *1 地方消費税交付金：県が収納した地方消費税の一部を、一定の基準で按分して市町村に交付されるものです。
- *2 地方交付税：国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合を、地方公共団体が標準的な行政運営を行えるよう一定の基準で国が交付する税です。一定の算式により交付される「普通交付税」と災害など特別の財政事情に応じて交付される「特別交付税」があります。
- *3 市債：地方公共団体が資金調達のために借り入れた借金です。
- *4 定員適正化計画：限られた財源のなかで効率的に事業を推進するに当たって適正な職員配置を行うために策定する計画です。
- *5 投資的経費：支出の効果が施設等のストックとして将来に残る経費のことで、普通建設事業費(施設などの建設に要する経費)と災害復旧事業費があります。
- *6 扶助費：生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などにに基づき、被扶助者に対して支給する費用や各種サービスの提供に必要な費用などです。
- *7 公債費：地方債の元金及び利子の支払いに要する経費です。

■ 財政計画

単位：百万円

年 度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	全 体	
歳 入 総 額	57,565	57,748	57,651	57,834	57,891	57,567	57,935	58,181	58,031	58,444	578,847	
自主財源 * 1	市 税	27,104	27,230	26,818	26,955	27,078	26,675	26,812	26,951	26,550	266,690	268,863
	そ の 他	6,870	7,161	7,004	7,074	7,061	6,889	6,929	7,133	7,151	7,333	70,605
依存財源 * 2	市 債	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,400	3,400	3,400	3,300	3,300	34,300
	地方交付税	4,428	4,046	3,716	3,636	3,566	3,816	3,736	3,656	3,906	3,826	38,332
	そ の 他	15,663	15,811	16,613	16,669	16,686	16,787	17,058	17,041	17,124	17,295	166,747
歳 出 総 額	57,565	57,748	57,651	57,834	57,891	57,567	57,935	58,181	58,031	58,444	578,847	
義務的経費 * 3	28,408	28,495	28,563	28,542	28,840	28,418	28,593	28,741	28,624	28,877	286,101	
消費的経費 * 4	16,154	16,111	16,087	16,238	16,127	16,197	16,390	16,484	16,422	16,539	162,749	
投資的経費 * 5	7,480	7,467	7,330	7,196	7,064	6,934	6,808	6,684	6,562	6,443	69,968	
その他経費 * 6	5,523	5,675	5,671	5,858	5,860	6,018	6,144	6,272	6,423	6,585	60,029	

【用語解説】

- * 1 自主財源：市が自ら収入することができる財源で、その主なものとして市税（市民税、固定資産税など）、分担金・負担金（地方公共団体が行う事業により利益を受ける者から徴収するお金）、使用料・手数料（公共施設を利用したときに徴収される料金や、証明書等の交付を受けたときに利用者が負担するお金）、諸収入（他の歳入科目に含まれない収入で、預金利子や雑入等）などがあります。
- * 2 依存財源：国や県の意思決定により収入される財源で、その主なものとして市債、地方交付税、国県支出金（国や県から交付される補助金）、地方譲与税などがあります。
- * 3 義務的経費：支出が義務付けられており、任意では削減できない経費のことで、人件費、扶助費、公債費があります。
- * 4 消費的経費：支出効果が極めて短期間に終わり、後年度に形を残さない経費のことで、物件費（旅費、消耗品費、光熱水費、委託料など）、維持補修費（施設の修繕に係る経費）、補助費等（民間団体などが行う事業に対して支出する負担金や補助金など）があります。
- * 5 投資的経費：支出の効果が施設等のストックとして将来に残る経費のことで、普通建設事業費（施設などの建設に要する経費）と災害復旧事業費があります。
- * 6 その他経費：義務的経費、消費的経費、投資的経費以外の経費で、繰出金（特別会計など他会計に支出する経費）、貸付金、積立金（財源調整や用途が特定された基金への積立金）などがあります。

第2章 まちの構造

私たちの土地は、貴重な資源として市民生活や産業活動の基盤となっており、その利用のあり方と深いかかわりを持つまちの形成にあたっては、長期的な視点に立つ取組みが重要です。

そのため、基本構想で定める土地利用構想を踏まえ、本市におけるまちの構造の構成要素と土地利用の方向性を明確にし、本計画の計画期間後の将来も見据えたまちの構造を形成していきます。

まちの構造の構成要素と土地利用

◆主要な鉄道駅周辺の市街地

主要な鉄道駅周辺の市街地を「拠点」として位置づけます。

【拠点】

〔中心拠点〕

市内を貫く主要地方道国府馬場線、通称「姫街道」を軸として、東西の拠点である豊川地区、諏訪地区と、それらを結ぶ中央通地区の3地区を一体的に捉えた中心市街地を「中心拠点」とします。行政機関や公共施設、商業などの都市機能が特に集積し、本市の中心に位置づける地域です。

〔地域拠点〕

国府、八幡、一宮、音羽、御津、小坂井の各地区の主要な鉄道駅周辺の市街地を「地域拠点」とします。公共施設や商業などの地域の特性に応じた都市機能が集積し、各地区の暮らしの中心に位置づける地域です。

◆地域特性を捉えた土地利用の方向性

拠点以外の地域について、地域の特性を捉えた「ゾーン」と「エリア」を設定し、土地利用の方向性を明確にします。

【ゾーン】

〔まちなか居住ゾーン〕

比較的容易に中心拠点や地域拠点へのアクセスが可能であり、商業などの都市機能が集積し、住環境が整っている定住を促進するゾーンです。

〔くらしのゾーン〕

周辺の田園や自然環境と調和した住環境や沿道サービスの向上を図るゾーンです。

〔ものづくりゾーン〕

積極的な企業誘致や工業施設の集積により、工業生産や物流拠点機能の充実を図るゾーンです。

〔田園ゾーン〕

平野部に広がる豊かな田園地帯で、農地の保全を図るゾーンです。

〔自然環境ゾーン〕

豊かな緑に囲まれた丘陵地で、自然環境の保全を図るゾーンです。

【エリア】

〔新たな産業拠点エリア〕

交通ネットワークを生かした新たな産業拠点の形成を検討する地域です。

◆交通ネットワーク

道路網と公共交通（鉄道、バス）を「軸」として位置づけます。

【軸】

〔広域交流軸〕

本市と他都市とを結んで広域的ネットワークを形成する高速道路や国道、鉄道を「広域交流軸」とします。

〔地域連携軸〕

拠点間や近隣の他都市を結んで地域間ネットワークを形成する幹線道路やバス路線を「地域連携軸」とします。

まちの構造図



めざすまちの構造

◆集約と連携によるまちの形成

本市における土地利用にあたっては、拠点とする主要な鉄道駅周辺に行政機関や公共施設などの都市機能をコンパクトに「集約」させるとともに、拠点間と他都市とを道路や公共交通などの軸で結んで「連携」させることにより、将来にわたって持続可能であり、かつ利便性の高いまちの構造をめざします。

【集約により期待するもの】

中心拠点や地域拠点には、これまでに整備された公共施設や商業などの都市機能が集積しています。これらを活用し、さらに都市機能を集約させることで、効率的にまちの利便性を高め、維持することが可能となります。

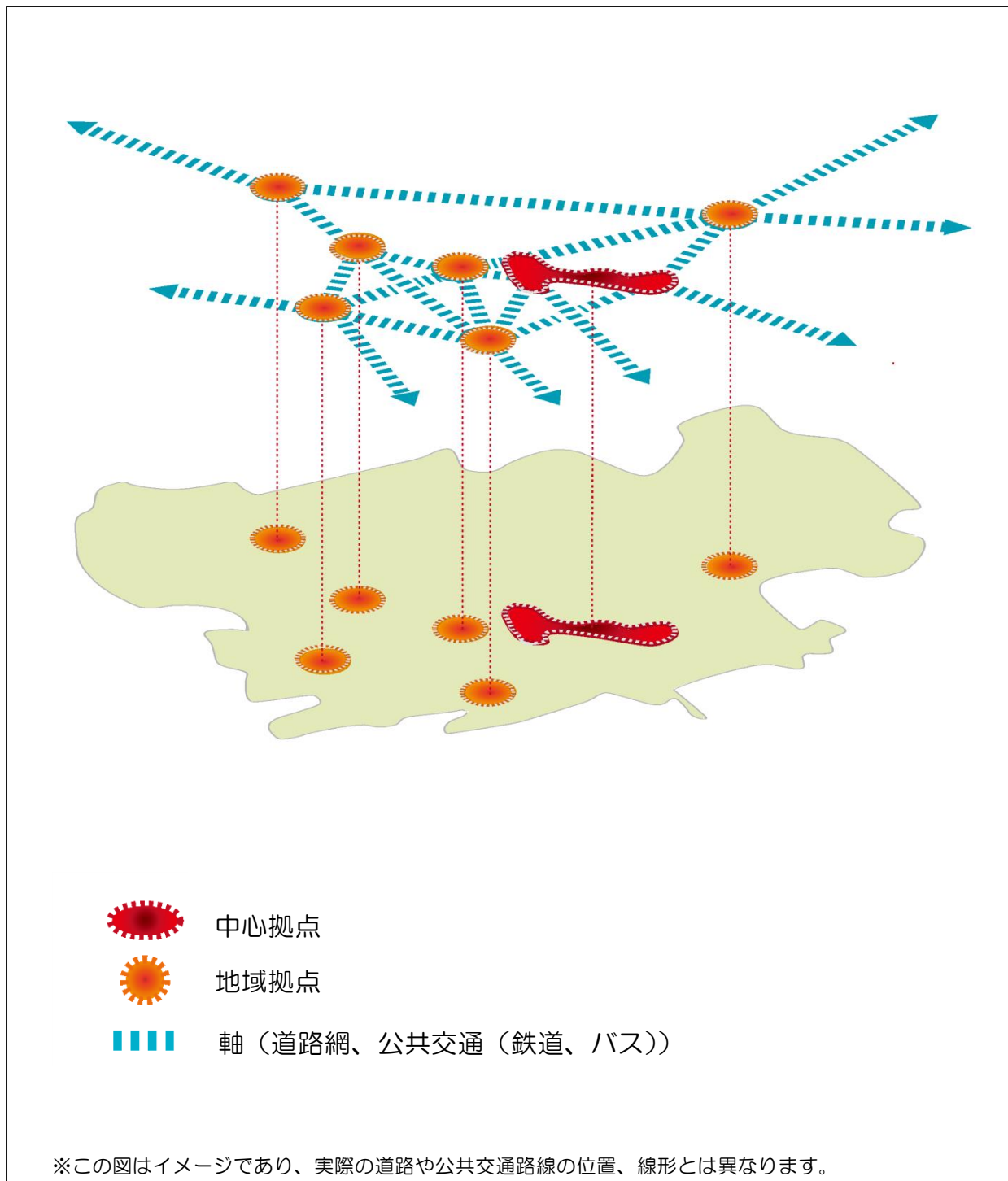
【連携により期待するもの】

広域交流軸として位置づける高速道路や国道、鉄道は、主に他都市との交流を促進し、にぎわいのあるまちづくりに生かすことができます。

地域連携軸として位置づける幹線道路やバス路線は、拠点間や近隣の他都市を結び、住みよく利便性の高いまちづくりに生かすことができます。

こうした機能を持つ軸を交通ネットワークとして活用し、拠点間と他都市とを連携させることで、各拠点の利便性をさらに生かすことが可能となります。

～ 「拠点」と「軸」の連携イメージ ～



第3章 市民意識の状況

総合計画の各施策を効果的に進めていくためには、市民の意識を捉えていくことが重要です。

そこで、本市では、2年に1回実施する市民意識調査で、「住みよさ」に対する市民の意識と、各行政分野に関する「満足度」と「重要度」を捉え、総合計画の各施策を評価するとともに、取組みに生かしていきます。

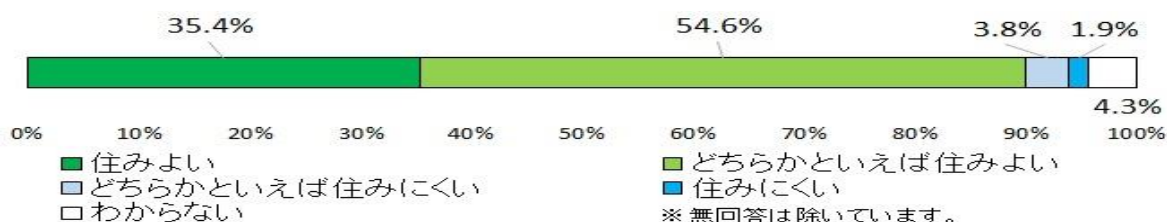
～ 計画期間前の市民意識の状況 ～

市民意識調査概要

〔調査方法〕 郵送により調査票を配布・回収
 〔調査期間〕 平成27年5月1日～5月15日
 〔調査対象〕 5,000人（市内在住の20歳以上の市民）
 〔有効配布数〕 4,987人
 〔有効回答〕 2,711（有効回収率 54.4%）

住みよさ

「住みよさ」については、回答者の90.0%が「住みよい」または「どちらかといえば住みよい」と答えています。



行政分野ごとの満足度と重要度

◆満足度と重要度の一覧

各施策に関する行政分野の「満足度」と「重要度」については次のとおりです。

〔「満足度」＝「満足」または「まあ満足」と答えた回答者の割合
 「重要度」＝「非常に重要」または「やや重要」と答えた回答者の割合
 ※ 無回答は除いています。〕

政策	施策の名称	行政分野（質問項目）	満足度（%）	重要度（%）
安全・安心	① 交通安全対策の強化	1. 交通安全対策	49.6%	92.9%
		2. 歩行者にとっての道路の安全性	34.4%	94.6%
	② 防犯対策の強化	3. 防犯対策	36.6%	90.2%
		③ 防災対策の推進	4. 地震などに対する防災対策	39.3%
	④ 消防・救急体制の充実		5. 消防体制	62.0%
		6. 救急体制	61.9%	91.0%
	⑤ 環境保全と生活衛生の向上	7. 地球環境の保全	39.4%	73.2%
		8. 生活における衛生環境	68.1%	82.5%
	⑥ ごみの適正処理の推進	9. ごみ処理対策	73.1%	86.6%
	⑦ 生活排水対策の推進	10. 生活排水対策	64.8%	82.5%
	⑧ 水道水の安定供給	11. 水道水の安全・安定供給	83.9%	89.0%

政策	施策の名称	行政分野（質問項目）	満足度（%）	重要度（%）
健康・福祉	① 健康づくりの推進	12. 健康づくり	56.3%	71.2%
	② 地域医療体制の充実	13. 医療環境	59.2%	91.8%
	③ 子育て支援の推進	14. 子どもを産み、育てる環境	44.0%	86.2%
	④ 高齢者福祉の推進	15. 高齢者福祉	34.1%	83.8%
	⑤ 障害者福祉の推進	16. 障害者福祉	28.0%	78.2%
	⑥ 生活自立支援の充実	17. 経済的な自立支援	19.4%	62.6%
建設・整備	① 住環境の整備	18. 住環境の整備（区画整理・住宅対策など）	46.9%	60.8%
	② コンパクトシティの推進	19. 公共交通機関の利便性	42.6%	75.8%
	③ 道路交通網の充実	20. 道路の整備状況	47.0%	82.6%
	④ 緑や憩いの空間の充実	21. 緑・自然の豊かさ	79.0%	72.6%
22. 公園の状況		55.4%	68.3%	
23. 河川の状況		47.9%	68.4%	
教育・文化	① 学校教育の推進	24. 学校の指導や取り組み	36.1%	72.4%
	② 青少年健全育成の推進	25. 青少年の育成・支援	28.1%	67.7%
	③ 生涯学習の推進	26. 生涯学習の取り組み	40.7%	52.6%
	④ スポーツの振興	27. スポーツの振興	41.0%	51.5%
	⑤ 文化芸術の振興	28. 文化芸術の振興	37.1%	48.5%
産業・雇用	① 農業の振興	29. 農業の振興	26.2%	62.2%
	② 工業の振興	30. 工業の振興	29.0%	63.4%
	③ 商業の振興	31. 商業の振興	24.8%	66.8%
		32. 日用品などの買い物の利便性	69.3%	80.4%
	④ 中心市街地の活性化	33. 中心市街地の活性化	32.1%	68.9%
	⑤ 観光の振興	34. 観光の振興	33.0%	61.0%
⑥ 雇用の安定と勤労者支援の充実	35. 雇用の安定・勤労者支援	26.1%	79.4%	
地域・行政	① コミュニティ活動・市民活動の推進	36. 地域のつきあいや人間関係	58.2%	74.3%
	② 男女共同参画の推進	37. 男女共同参画	29.0%	44.3%
	③ 人権啓発の推進	38. 人権の尊重	38.4%	66.2%
	④ 多文化共生の推進	39. 国際交流活動・多文化共生	26.2%	43.7%
	⑤ 開かれた市政の推進	40. 市からの情報提供・公表	50.6%	73.8%
		41. 地域の情報化	40.8%	65.5%
	⑥ 公共施設の適正配置と長寿命化の推進	42. 公共施設の適正配置	42.6%	68.6%
		43. 道路、橋などの適正な維持管理	42.8%	80.1%
	⑦ 健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進	44. 行政サービス	41.2%	72.8%
		45. 職員の資質向上	36.2%	72.5%
		46. 職員の定員適正化	24.1%	63.8%
		47. 健全な財政運営	26.0%	73.5%
48. 東三河広域連合の活用		20.1%	45.1%	

◆めざす方向性

それぞれの行政分野において、市民が感じる「重要度」を捉えながら、各施策の取組みにより、市民が感じる「満足度」を高めることをめざします。

◆満足度と重要度の点数化と分析

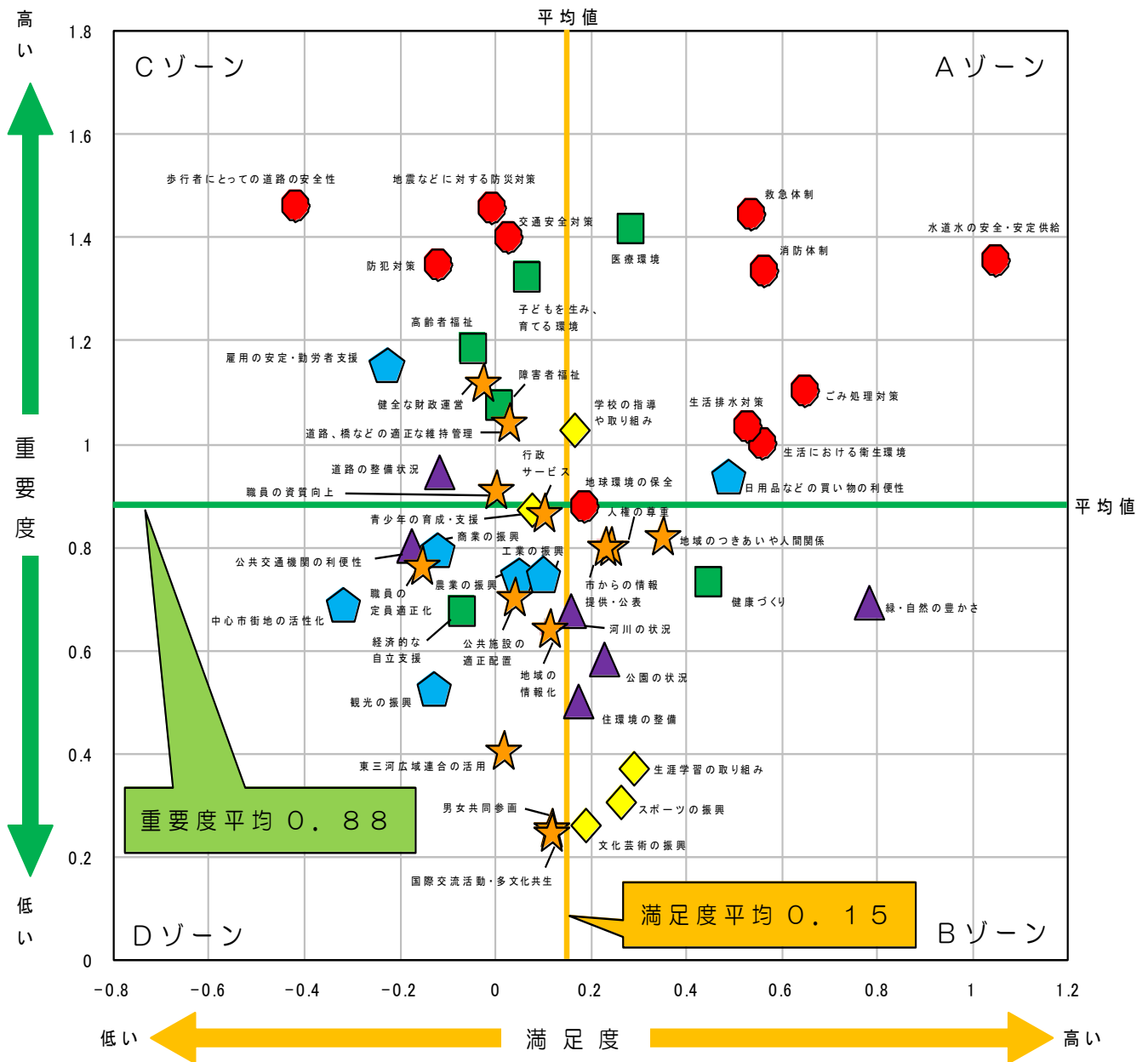
各施策に関する行政分野ごとの「満足度」と「重要度」について、回答を次のとおり点数化し、合計点を回答者数で割った数を各項目の評点とします。

満足度		重要度	
満足	+2点	非常に重要	+2点
まあ満足	+1点	やや重要	+1点
やや不満	-1点	さほど重要でない	-1点
不満	-2点	重要でない	-2点
わからない	±0点	わからない	±0点

「満足度」の平均点(0.15)を縦軸とし、「重要度」の平均点(0.88)を横軸としてグラフ化し、次のとおり4つのゾーンに分けて分析することで、各施策の相対的な状況を捉えます。



すべての項目の「満足度」と「重要度」の評点についてグラフ化すると次のようになります。



<凡例>

- 政策1【安全・安心】
- 政策2【健康・福祉】
- ▲ 政策3【建設・整備】
- ◆ 政策4【教育・文化】
- ⬠ 政策5【産業・雇用】
- ★ 政策6【地域・行政】

第4章 まちづくりの基本方針と各施策の関連性

人口の見通しのなかで捉える少子高齢化の進行や人口減少に的確に対応していくため、基本構想で定める「まちづくりの基本方針」と各政策分野の関連性を明確にしなが、ら、「施策の骨組み」で定める各施策を展開していきます。

4つの基本方針と政策分野の関連性

◆基本方針1の「定住・交流施策」と関連する政策分野

定住施策は、多くの人に住んでもらうため、まちの住みやすさを高めるような取組みであることから、すべての政策分野において、定住促進に寄与する各施策をきめ細かに展開していきます。

交流施策は、多くの人に訪れてもらうため、まちの訪れやすさを高めたり、市内外の人々の行き来を促すような取組みであることから、様々な政策分野において、交流促進に寄与する各施策を柔軟に展開していきます。

＜推進する計画＞豊川市人口ビジョン、豊川市地域創生総合戦略

◆基本方針2の「シティセールス」と関連する政策分野

シティセールスは、多くの人に本市のことを知ってもらうため、まちの様々な魅力や施策をしっかりと伝える取組みであることから、すべての政策分野において、情報発信力を高めながら各施策を展開していきます。

＜推進する計画＞豊川市シティセールス戦略プラン

◆基本方針3の「市民協働」と関連する政策分野

市民協働は、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、市民や事業者などと行政と一緒にまちづくりを進める取組みであることから、すべての政策分野において、市民協働の可能性を捉えながら各施策を展開していきます。

＜推進する計画＞とよかわ市民協働基本方針

◆基本方針4「行政経営改革」と関連する政策分野

行政経営改革は、行政資源を最大限に活用し、質の高い行政サービスを提供するため、効率的で効果的な行政運営を進める取組みであることから、すべての政策分野において、経営的な視点に立って各施策を展開していきます。

＜推進する計画＞豊川市行政経営改革プラン

定住促進や交流促進に寄与する施策

「まちづくりの基本方針」のうち、基本方針1で捉える「定住・交流施策」は、少子高齢化の進行や人口減少への対応を図るための直接的な取組みであり、重点的に進めていく必要があります。

多くの人に住みたい、訪れたいと思ってもらえるような総合的なまちづくりにあたっては、定住促進や交流促進に寄与する施策を明確にし、豊川市地域創生総合戦略をはじめとする各種計画を推進力としながら、様々な取組みを展開していきます。

定住促進や交流促進に寄与する施策の整理表

政策分野	定住促進に寄与する施策	交流促進に寄与する施策
政策1 【安全・安心】	① 交通安全対策の強化	
	② 防犯対策の強化	
	③ 防災対策の推進	
	④ 消防・救急体制の充実	
	⑤ 環境保全と生活衛生の向上	
	⑥ ごみの適正処理の推進	
	⑦ 生活排水対策の推進	
	⑧ 水道水の安定供給	
政策2 【健康・福祉】	① 健康づくりの推進	
	② 地域医療体制の充実	
	③ 子育て支援の推進	
	④ 高齢者福祉の推進	
	⑤ 障害者福祉の推進	
	⑥ 生活自立支援の充実	
政策3 【建設・整備】	① 住環境の整備	
	② コンパクトシティの推進	
	③ 道路交通網の充実	
	④ 緑や憩いの空間の充実	
政策4 【教育・文化】	① 学校教育の推進	
	② 青少年健全育成の推進	
	③ 生涯学習の推進	
	④ スポーツの振興	
	⑤ 文化芸術の振興	
政策5 【産業・雇用】	① 農業の振興	
	② 工業の振興	
	③ 商業の振興	
	④ 中心市街地の活性化	
	⑤ 観光の振興	
	⑥ 雇用の安定と勤労者支援の充実	
政策6 【地域・行政】	① コミュニティ活動・市民活動の推進	
	② 男女共同参画の推進	
	③ 人権啓発の推進	
	④ 多文化共生の推進	
	⑤ 開かれた市政の推進	
	⑥ 公共施設の適正配置と長寿命化の推進	
	⑦ 健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進	

第5章 行政分野別計画

基本構想で定める「施策の骨組み」に基づき、施策ごとの取組みなどを行政分野別計画として整理し、総合的に進めていきます。

行政分野別計画で記載するもの

◆現況

施策に関連する主な数値データについて整理し、「現況」を捉えます。

◆将来目標

施策がめざす豊川市の将来の姿を「将来目標」として設定します。

◆将来目標を実現する主な手段

将来目標を実現するための「主な手段」を定め、その具体的な取組みとなる「事業例」を明確にします。

◆目標指標

将来目標を実現するための主な手段や事業の進捗管理を行うため、その成果を測るモノサシとして「目標指標」を設定し、今後の計画期間前の実績値を基準としながら計画期間中の「目標値」を定めます。

◆関係する計画等

施策に関係する計画や方針などを、参考情報として記載します。

行政分野別計画の進捗において留意すること

◆まちづくりの基本方針

基本構想で定める「まちづくりの基本方針」は、各施策で定める様々な取組みに横ぐしを通して、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応を意識したまちづくりの一貫性を持たせる役割を担っています。

具体的な取組みについては、「まちづくりの基本方針」との関連性を踏まえ、工夫を施しながら進めていくことで、それぞれの施策の効果を高めていきます。

◆政策、施策間の連携

基本構想で定める6つの政策、36の施策は、目的や対象者が似ており、互いに関連するものが多くあります。

具体的な取組みについては、担当課を明確にし、主となる施策に位置づけますが、関連する他の施策の方向性も捉えながら、組織間で連携して実施することで、それぞれの取組みの効果を多面的に高めていきます。

◆国、県との連携

市民の暮らしにおいては、国、県、市による様々な取組みが互いに連動することで、まちづくりの効果が高まっていくことが期待されています。

行政分野別計画には、市が直接行う取組みを位置づけますが、国、県が担う取組みとも積極的に連携させることで、それぞれの施策の効果を高めていきます。

行政分野別計画の見方

基本構想で定める「政策」の名称と、その政策分野がめざす「まちづくりの目標」です。

政策 1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち

この施策を主に担当する部課です。

担当部課
市民部 人権交通防犯課 建設部 道路維持課、道路建設課、一帯地区建設課

施策 ①	交通安全対策の強化
------	-----------

各政策分野の取組みである「施策」の名称で、この見開き2ページのタイトルです。

この施策に関連する数値データについて整理し、現況を捉える部分です。

◆ 現況

・「交通事故年間発生件数」は、平成17年の1,698件から減少していましたが、近年は増加傾向にあります。中でも、高齢者の事故割合が、若干増加している状況です。

交通事故年間発生件数

1月から12月までに市内で発生した交通事故（人身事故）件数です。
（出典：豊川市の交通事故発生状況）

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
交通事故件数	1,698件	1,601件	1,729件	1,529件	1,362件	1,408件	1,298件	1,345件	1,384件	1,449件
うち子ども (15歳以下)	188件 (11.1%)	175件 (10.9%)	218件 (12.6%)	168件 (11.0%)	128件 (9.4%)	52件 (3.7%)	102件 (7.9%)	94件 (7.0%)	111件 (8.0%)	103件 (7.1%)
うち高齢者 (65歳以上)	250件 (14.7%)	259件 (16.2%)	302件 (17.5%)	252件 (16.5%)	259件 (19.0%)	266件 (18.9%)	208件 (16.0%)	255件 (19.0%)	236件 (17.1%)	284件 (19.6%)

平成22年以前の数値について、旧宝飯郡4町において同様の数値データがある場合は、それを反映しています。

この施策がめざす、豊川市の将来の姿を設定し、「将来目標」としています。

基本計画
行政分野別計画
政策1 交通安全対策の強化 …… ①

◆ 将来目標

交通事故が減少し、交通事故による死傷者数が少ない安全なまち

将来目標を実現するための「主な手段」を「番号」で整理し、その具体的な「事業例」を「・」で箇条書きしています。<>書きはその担当課です。

主な手段や事業の成果を測るモノサシとなる「目標指標」をそれぞれに設定しています。今後の進捗管理を行うため、計画期間前の実績値を基準としながら、計画期間中の「目標値」を定めています。

◆ 将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前	目標値				
			実績値	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年
①交通安全指導の強化 <人権交通安全防犯課> ・交通安全教室の開催 ・交通指導員の充実 ②交通安全ボランティアの育成・強化 <人権交通安全防犯課> ・交通安全指導隊への支援 ・幼児交通安全クラブの活動への支援 ・校区安全なまちづくり推進連合会への支援 ③警察とのネットワークの強化 <人権交通安全防犯課> ④交通事故統計の分析と分析活用 <人権交通安全防犯課> ⑤交通安全意識の啓発 <人権交通安全防犯課> ⑥交通安全施設の整備 <道路維持課> ・区画線、カラー舗装、防護柵、反射鏡等の交通安全施設の整備 ⑦歩道の整備 <道路建設課> ・歩道の設置 ⑧交通安全施設の適正な維持管理 <道路維持課、一宮地区建設課> ・交通安全施設の更新 ・照明灯のLED化の推進	交通事故年間発生件数 (1月から12月までに市内で発生した交通事故(人身事故)件数で計。)	数値	平成26 年値	平成28 年値	平成30 年値	平成32 年値	平成34 年値	平成36 年値
			1,449件	1,430件	1,410件	1,390件	1,370件	1,350件

「評価時期」は、目標指標の数値を把握する時期のことです。「数値」は、評価時期に把握する目標指標の年次などの時期を記載しています。

◆ 関係する計画等

- ・豊川市交通安全計画
- ・豊川市バリアフリー基本構想
- ・豊川市通学路交通安全プログラム

この「施策」に関する市の計画や方針などです。

目標指標の年次は、捉える数値の種類によって記載方法が異なります。

例①「平成●年値」

- ・1月から12月までの数値を合計する場合
- ・市や国等が行う調査の数値を捉える場合(市民意識調査、統計調査など)

例②「平成●年度値」

- ・4月から翌年3月までの数値を合計する場合

例③「H●.●.●値」

- ・ある時点における数値を捉える場合

政策1 安全・安心

まちづくりの目標

「安全で快適な生活環境が整っているまち」

施策① 交通安全対策の強化

施策② 防犯対策の強化

施策③ 防災対策の推進

施策④ 消防・救急体制の充実

施策⑤ 環境保全と生活衛生の向上

施策⑥ ごみの適正処理の推進

施策⑦ 生活排水対策の推進

施策⑧ 水道水の安定供給

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施策 ①	交通安全対策の強化

担当部課	
市民部	人権交通防犯課
建設部	道路維持課、道路建設課、一宮地区建設課

◆現況

・「交通事故年間発生件数」は、平成17年の1,698件から減少していましたが、近年は増加傾向にあります。中でも、高齢者の事故割合が、若干増加している状況です。

交通事故年間発生件数

1月から12月までに市内で発生した交通事故（人身事故）件数です。
 （出典：豊川市の交通事故発生状況）

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
交通事故件数	1,698件	1,601件	1,729件	1,529件	1,362件	1,408件	1,298件	1,345件	1,384件	1,449件
うち子ども (15歳以下)	188件 (11.1%)	175件 (10.9%)	218件 (12.6%)	168件 (11.0%)	128件 (9.4%)	52件 (3.7%)	102件 (7.9%)	94件 (7.0%)	111件 (8.0%)	103件 (7.1%)
うち高齢者 (65歳以上)	250件 (14.7%)	259件 (16.2%)	302件 (17.5%)	252件 (16.5%)	259件 (19.0%)	266件 (18.9%)	208件 (16.0%)	255件 (19.0%)	236件 (17.1%)	284件 (19.6%)

◆将来目標

交通事故が減少し、交通事故による死傷者数が少ない安全なまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	目標値				
			評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年
①交通安全指導の強化 <人権交通防犯課> ・交通安全教室の開催 ・交通指導員の充実 ②交通安全ボランティアの育成・強化 <人権交通防犯課> ・交通安全指導隊への支援 ・幼児交通安全クラブの活動への支援 ・校区安全なまちづくり推進連絡協議会への支援 ③警察とのネットワークの強化 <人権交通防犯課> ④交通事故統計の分析と分析結果の活用 <人権交通防犯課> ⑤交通安全意識の啓発 <人権交通防犯課> ⑥交通安全施設の整備 <道路維持課> ・区画線、カラー舗装、防護柵、道路反射鏡等の交通安全施設の整備 ⑦歩道の整備 <道路建設課> ・歩道の設置 ⑧交通安全施設の適正な維持管理 <道路維持課、一宮地区建設課> ・交通安全施設の更新 ・照明灯のLED化の推進	交通事故年間発生件数 (1月から12月までに市内で発生した交通事故(人身事故)件数です。)						
		数値	平成26 年値	平成28 年値	平成30 年値	平成32 年値	平成34 年値
		1,449件	1,430件	1,410件	1,390件	1,370件	1,350件

◆関係する計画等

- ・豊川市交通安全計画
- ・豊川市バリアフリー基本構想
- ・豊川市通学路交通安全プログラム

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち

担当部課
市民部 人権交通防犯課

施策 ②	防犯対策の強化
------	---------

◆現況

- ・市内の刑法犯年間認知件数（*1）は減少傾向にあります。今なお、侵入盗のような市民の生活を脅かす犯罪がその半数以上を占めています。
- ・市民意識調査の結果、「防犯対策」についての市民満足度は、平成23年までは向上しましたが、平成25年以降は低下しています。

刑法犯認知件数

1月から12月までに市内で発生した刑法犯認知件数です。
（出典：人権交通防犯課資料）

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
刑法犯認知件数	3,996件	3,128件	2,890件	3,058件	3,072件	2,516件	2,212件	1,815件	1,667件	1,440件
種別内訳	侵入盗			240件	363件	295件	332件	272件	225件	204件
	ひったくり			2件	6件	4件	3件	9件	2件	4件
	自動車盗			64件	64件	61件	43件	31件	24件	43件
	オートバイ盗			115件	105件	87件	137件	60件	38件	48件
	自転車盗			608件	528件	469件	395件	362件	344件	322件
	部品狙い			310件	235件	219件	130件	69件	92件	62件
	車上ねらい			384件	404件	266件	142件	140件	142件	67件
	自動販売機ねらい			21件	59件	60件	43件	33件	5件	23件
	強盗			11件	5件	3件	1件	2件	5件	1件
	恐喝			10件	7件	13件	16件	5件	7件	5件
	特殊詐欺(*2)			13件	8件	5件	8件	0件	11件	5件
	性犯罪			10件	10件	6件	3件	1件	9件	4件
	その他			1,270件	1,278件	1,028件	959件	831件	763件	652件

※「その他」には、傷害罪、器物損壊罪などの様々な犯罪が含まれています。

「防犯対策」市民満足度

市民意識調査の「防犯対策」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
29.6%	—	36.7%	—	39.0%	—	44.6%	—	44.3%	—	36.6%

◆将来目標

犯罪が起きにくく、市民が安心して暮らしているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価 時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①地域防犯体制の推進 <人権交通防犯課> ・防犯ボランティアの育成、団体への支援 ・校区安全なまちづくり推進連絡協議会への支援 ②警察とのネットワークの強化 <人権交通防犯課> ③犯罪発生統計の分析と分析結果の活用 <人権交通防犯課> ④防犯意識の啓発 <人権交通防犯課> ⑤防犯施設の整備 <人権交通防犯課> ・防犯灯の設置への支援 ・防犯カメラの設置への支援	刑法犯認知件数 (1月から12月までに市内で発生した刑法犯認知件数です。)	数値	平成26 年値	平成28 年値	平成30 年値	平成32 年値	平成34 年値	平成36 年値
		数値	1,440件	1,390件	1,340件	1,290件	1,240件	1,190件
	「防犯対策」市民満足度 (市民意識調査の「防犯対策」に関する満足度の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。)	数値	平成27 年値	平成29 年値	平成31 年値	平成33 年値	平成35 年値	平成37 年値
		数値	36.6%	39.0%	42.0%	45.0%	48.0%	51.0%

用語解説

- *1 刑法犯罪認知件数：ここでは、刑法犯総件数から道路上の交通事故に係る業務上(重)過失致死傷罪分を除いた刑法犯を捉えています。認知件数は、警察において、犯罪について被害の届出、告訴、告発などによりその発生件数を認知した件数です。
- *2 特殊詐欺：振り込め詐欺に代表されるように、面識のない不特定多数の者に対し、電話その他の通信手段を用いて、対面することなくだまし、不正に入手した架空または他人名義の預貯金口座への振り込みなどの方法により、現金などをだまし取る詐欺のことです。

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち

担当部課
消防本部 防災対策課 建設部 建築課、都市計画課、道路維持課 上下水道部 下水管理課・下水整備課

施策 ③	防災対策の推進
------	---------

◆現況

- ・市民意識調査の結果、家具類の転倒防止をしている市民の割合は、平成21年までは徐々に増加していましたが、その後は横ばいの状況です。
- ・非常用食料や飲料水の準備をしている市民の割合は、増減を繰り返しながら徐々に増加しています。
- ・耐震診断をしている民間住宅の割合は、徐々に増加しています。
- ・雨水浸透施設の整備により、市全体で1時間当たり5、185立方メートル（小学校のプール約15杯分）の雨水を浸透させるだけの施設が整備されています。

家具類の転倒防止をしている市民の割合

市民意識調査の「日ごろの地震に備えての対策」に関する問いについて、「家具類の転倒防止」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
37.7%	—	38.4%	—	42.3%	—	40.9%	—	45.7%	—	44.8%

非常用食糧や飲料水の準備をしている市民の割合

市民意識調査の「日ごろの地震に備えての対策」に関する問いについて、「非常用食糧や飲料水の準備」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
47.9%	—	45.8%	—	49.5%	—	48.6%	—	55.7%	—	55.4%

耐震診断をしている民間住宅の割合

昭和56年5月以前に建築された民間の戸建て、長屋、共同住宅のうち、耐震診断を受けた民間住宅の割合です。
（出典：建築課資料）

H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
38.1%	45.5%	50.7%	55.8%	60.4%	64.9%	66.8%	68.6%	72.8%	76.9%

雨水の流出を抑える能力

雨水の流出を抑えるため、市内に設置してある浸透施設の1時間当たりの浸透能力の合計です。
（出典：下水整備課資料）

H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
1,566㎡	2,006㎡	2,660㎡	3,069㎡	3,451㎡	3,808㎡	4,167㎡	4,546㎡	5,018㎡	5,185㎡

◆将来目標

被害を最小限に抑えるために、行政と市民が協働して、不意の災害に備えているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値					
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年	
①防災情報の伝達手段の充実 ＜防災対策課＞ ・とよかわ安心メール登録の促進 ・啓発用冊子の作成 ・防災マップの作成	とよかわ安心メール登録者数 (防災情報を携帯電話などにメールで知らせるとよかわ安心メールに登録済みの市民の数です。)	数値	H27. 4.1値	H29. 4.1値	H31. 4.1値	H33. 4.1値	H35. 4.1値	H37. 4.1値	
			24,838件	28,000件	31,000件	34,000件	37,000件	40,000件	
②防災のための人材育成 ＜防災対策課＞ ・防災リーダー(*1)の養成 ・防災ボランティアコーディネーター(*2)の養成	防災のための人材養成講座参加者数 (とよかわ防災リーダー養成講座及びボランティアコーディネーター養成講座を受講した市民の数です。)	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	H33. 3.31値	H35. 3.31値	H37. 3.31値	
			669人	800人	920人	1,040人	1,160人	1,280人	
③防災対策備蓄品等の整備 ＜防災対策課＞	備蓄品配備対象者数 (南海トラフ地震被害想定過去の地震最大モデルに基づく、本市の地震発生1日後の避難者数約9,800人により設定した備蓄品の支給が可能な対象者数です。)	数値	平成26 年度値	平成28 年度値	平成30 年度値	平成32 年度値	平成34 年度値	平成36 年度値	
			9,800人×3日分	9,800人×3日分	9,800人×3日分	9,800人×3日分	9,800人×3日分	9,800人×3日分	
④民間建築物の耐震対策 ＜建築課＞ ・民間住宅の耐震診断、耐震改修等への支援	耐震診断をしている民間住宅の割合 (昭和56年5月以前に建築された民間の戸建て、長屋、共同住宅のうち、耐震診断を受けた住宅の割合です。)	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	H33. 3.31値	H35. 3.31値	H37. 3.31値	
			76.9%	83%	89%	95%	96%	97%	
⑤密集市街地の都市基盤整備 ＜都市計画課＞ ・モデル地区における事業計画立案への支援 ・コミュニティ防災マップ(*3)の作成 ・道路拡幅等の実施	整備検討の地区数 (地元主体による密集市街地(*4)の整備検討を実施している地区の数です。)	数値	平成26 年度値	平成28 年度値	平成30 年度値	平成32 年度値	平成34 年度値	平成36 年度値	
			1地区	1地区	1地区	2地区	2地区	2地区	
⑥雨水対策施設の整備 ＜下水管理課・下水整備課＞ ・雨水管、雨水浸透施設の整備 ・雨水貯留タンク設置への支援 ・浄化槽の雨水貯留施設転用への支援	雨水の流出を抑える能力 (雨水の流出を抑えるため、市内に設置してある浸透施設の1時間当たりの浸透能力の合計です。)	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	H33. 3.31値	H35. 3.31値	H37. 3.31値	
			5,185㎡	5,453㎡	5,757㎡	6,061㎡	6,365㎡	6,669㎡	
⑦土砂災害への備え ＜道路維持課＞ ・土砂災害警戒区域(*5)における避難訓練実施 ・土砂災害危険箇所への啓発	避難訓練の参加人数 (土砂災害警戒区域内の住民を対象とする避難訓練に参加した市民の延べ人数です。)	数値	平成26 年度値	平成28 年度値	平成30 年度値	平成32 年度値	平成34 年度値	平成36 年度値	
			60人	200人	260人	320人	380人	440人	

◆関係する計画等

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 豊川市地域防災計画 豊川市建築物耐震改修促進計画 豊川市都市計画マスタープラン | <ul style="list-style-type: none"> 豊川市下水道基本計画 豊川市雨水浸透施設設置事業計画 豊川市雨水貯留浸透施設設置促進事業計画 |
|---|--|

用語解説

- *1 防災リーダー：災害時の地域防災力を高めるため、平常時の自主防災活動のけん引役となるリーダーのことです。
- *2 防災ボランティアコーディネーター：大規模な災害が発生した時に、ボランティアによる救援・救助活動が円滑で効果的に行われるために、ボランティアと被災者との調整を行う人材のことです。
- *3 コミュニティ防災マップ：地域住民が実際にまちを歩いて点検した箇所を反映した、地域独自の防災マップのことです。
- *4 密集市街地：老朽化した木造の建築物が密集しており、十分な公共施設（道路・公園・広場など）が整備されていない状況であり、地震や火災が発生した際に、延焼防止や避難のために必要な機能（防災機能）が確保されていない市街地のことです。
- *5 土砂災害危険箇所：がけ崩れ、土石流などの土砂災害により被害を受ける恐れのある区域のことです。

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施策 ④	消防・救急体制の充実

担当部課
消防本部・消防署

◆現況

- ・過去10年間に於いて、火災発生件数は平均72.4件、死傷者数は平均13.9人となっています。
- ・救急車の年間出動件数は、増減を繰り返しながらも増加傾向にあり、近年は7,000件を越えています。また、平均到着時間は、出動件数の増加に伴い、徐々に長くなっています。
- ・市民による応急手当実施率は、10年前の30%台後半から70%台へ向上しています。

火災発生件数

1月から12月までに管内で発生した火災件数です。
(出典：消防本部資料)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
70件	89件	84件	75件	47件	66件	61件	72件	111件	49件

火災による年間死傷者数

1月から12月までに管内で発生した火災が原因による死者と負傷者の数です。
(出典：消防本部資料)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
20人	14人	16人	13人	15人	17人	12人	7人	15人	10人

救急車の平均到着時間及び年間出動件数

1月から12月までの管内の救急車が119番通報から現場に到着するまでに要した時間の平均と出動件数の合計です。
(出典：消防本部資料)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
年間出動件数	6,095件	5,728件	5,994件	5,784件	5,699件	6,297件	6,208件	6,865件	7,129件	7,063件
平均到着時間	6.9分	7.6分	7.6分	7.6分	7.9分	8.4分	8.6分	8.9分	8.9分	8.9分

市民による応急手当実施率

1月から12月までに管内で救急搬送された心肺停止状態者(*1)に対して、救急現場で市民によって応急手当が実施された割合です。
(出典：消防本部資料)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
39%	38%	59%	61%	70%	59%	61%	57%	60%	72%

◆将来目標

消防・救急体制が充実し、市民の生命と暮らしが守られているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①消防力の強化 ＜消防本部・消防署＞ ・消防車両の更新、整備 ・消防、防災庁舎の整備 ・消防水利（＊2）、消防施設の整備 ・消防団、自警団活動への支援 ②防火意識の啓発 ＜消防本部・消防署＞	火災の発生件数 （1月から12月までに管内で発生した火災の件数です。）	数値	平成26 年値	平成28 年値	平成30 年値	平成32 年値	平成34 年値	平成36 年値
			49件	47件	47件	47件	47件	47件
③救急活動の迅速化 ＜消防本部・消防署＞ ・高規格救急自動車の更新、整備	救急車の平均到着時間 （管内の救急車が119番通報から現場に到着するまでに要した時間の1月から12月までの平均です。）	数値	平成26 年値	平成28 年値	平成30 年値	平成32 年値	平成34 年値	平成36 年値
			8.9分	8.8分	8.7分	8.6分	8.5分	8.4分
④救急活動の啓発 ＜消防本部・消防署＞ ・救命講習会（＊3）の実施 ・AED（自動体外式除細動器）（＊4）の整備、設置促進	市民による応急手当の実施率 （1月から12月までに管内で救急搬送された心肺停止状態者に対して、救急現場で市民によって応急手当が実施された割合です。）	数値	平成26 年値	平成28 年値	平成30 年値	平成32 年値	平成34 年値	平成36 年値
			72%	75%	77%	79%	81%	83%

◆関係する計画等

・豊川市地域防災計画

用語解説

- * 1 心肺停止状態者：心臓と呼吸が停止し、死が目前に迫っている状態です。この状態に陥った傷病者に対しては、人工呼吸や胸骨圧迫など迅速な応急手当が必要です。
- * 2 消防水利：消火栓、防火水槽、耐震性貯水槽など消火活動に必要な水を確保する施設です。
- * 3 救命講習会：心肺蘇生法やAEDの取扱いなどを行う講習会です。
- * 4 AED（自動体外式除細動器）：Automated External Defibrillatorの略です。傷病者の心電図を自動解析し、電気ショックが必要となる心電図の波形を高い精度で判断できる機能を有した除細動（心臓電気ショック）を行う医療機器です。

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施策 ⑤	環境保全と生活衛生の向上

担当部課		
環境部	環境課	清掃事業課
産業部	農務課	

◆現況

- ・市域全体の二酸化炭素排出量は、減少傾向にあります。しかし、家庭、店舗、事業所等から排出される二酸化炭素の量はほぼ横ばいの状態です。
- ・山、川、海などで自然環境をテーマにした講座への参加者数は、近年、特に増加しています。
- ・市民意識調査の結果、「生活における衛生環境」についての市民満足度は、平成25年までは向上していましたが、平成27年は低下しています。
- ・公害の発生件数が近年では100件を超えており、特に大気汚染や騒音の件数が多い状況です。

市域全体の二酸化炭素排出量

市域全体の二酸化炭素排出量について、産業、家庭、業務（店舗、事業所）、運輸、廃棄物の各部門ごとに算出したものです。なお、平成25年度の数値は、確定前数値です。
 (出典：環境課資料)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
産業	117 万t-co2	107 万t-co2	121 万t-co2	104 万t-co2	93 万t-co2	88 万t-co2	75 万t-co2	73 万t-co2	76 万t-co2
家庭	24 万t-co2	24 万t-co2	24 万t-co2	25 万t-co2	24 万t-co2	26 万t-co2	24 万t-co2	24 万t-co2	24 万t-co2
業務（店舗、事業所）	19 万t-co2	20 万t-co2	20 万t-co2	20 万t-co2	19 万t-co2	19 万t-co2	19 万t-co2	20 万t-co2	20 万t-co2
運輸	40 万t-co2	40 万t-co2	40 万t-co2	40 万t-co2	38 万t-co2	35 万t-co2	34 万t-co2	33 万t-co2	33 万t-co2
廃棄物	2 万t-co2	2 万t-co2	2 万t-co2	2 万t-co2	2 万t-co2	1 万t-co2	2 万t-co2	2 万t-co2	2 万t-co2
合計	202 万t-co2	193 万t-co2	207 万t-co2	191 万t-co2	176 万t-co2	169 万t-co2	154 万t-co2	152 万t-co2	155 万t-co2

自然環境をテーマにした講座の年間参加延べ人数

市が開催した山、川、海の生物調査や里山保全に関する講座等の年間参加延べ人数です。
 (出典：環境課資料)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
120人	130人	135人	173人	146人	125人	119人	300人	577人	560人

「生活における衛生環境」市民満足度

市民意識調査の「生活における衛生環境」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
59.7%	—	64.1%	—	66.3%	—	69.3%	—	71.6%	—	68.1%

公害発生件数の推移

大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の申し立てがあった件数です。
 (出典：豊川市の環境)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大気汚染	31件	45件	33件	40件	46件	39件	55件	33件	45件	30件
水質汚濁	7件	11件	13件	15件	13件	20件	18件	18件	13件	13件
騒音	24件	34件	27件	16件	25件	33件	32件	33件	28件	33件
振動	1件	3件	1件	1件	1件	1件	1件	3件	3件	0件
悪臭	16件	13件	12件	20件	23件	31件	36件	29件	50件	19件
その他	3件	4件	4件	10件	1件	1件	1件	7件	21件	5件
合計	82件	110件	90件	102件	109件	125件	143件	123件	160件	100件

◆将来目標

環境にやさしい活動が推進されるとともに、自然環境や生活環境が保全され、市民が快適に暮らしているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①地球温暖化対策の推進 ＜環境課＞ ・省エネルギーの啓発 ・再生可能エネルギー（＊1）、新エネルギー（＊2）の普及啓発と導入支援 ・低公害車の普及啓発と導入支援 ・緑のカーテン（＊3）の普及啓発 ・水素ステーション（＊4）整備への支援	市域全体の二酸化炭素排出量 （市域全体の二酸化炭素排出量について、産業、家庭、業務、運輸、廃棄物の各部門ごとに算出し、合計したものです。なお、計画期間前実績値は確定前数値です。）	数値	平成25年度値	平成27年度値	平成29年度値	平成31年度値	平成33年度値	平成35年度値
			155万t-CO2	156万t-CO2	151万t-CO2	145万t-CO2	139万t-CO2	133万t-CO2
②自然環境の保全 ＜環境課＞ ・地域の環境保全活動団体への支援 ・各種講座の開催 ＜農務課＞ ・森林保全のための環境整備	自然環境をテーマにした講座の年間参加延べ人数 （山、川、海の生物調査や里山保全に関する講座への参加延べ人数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			560人	600人	650人	700人	750人	800人
③生活衛生環境の保全 ＜環境課＞ ・公害等発生の抑制 ・環境騒音、交通騒音の測定 ・市営墓地の運営と整備 ・市斎場会館の適正な維持管理 ＜清掃事業課＞ ・し尿処理施設の適正管理	「生活における衛生環境」市民満足度 （市民意識調査の「生活における衛生環境」に関する満足度の程度について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			68.1%	69.0%	70.0%	71.0%	72.0%	73.0%

◆関係する計画等

- ・豊川市環境基本計画
- ・豊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- ・豊川市役所地球温暖化対策実行計画（豊川市公共施設環境率先行動計画）
- ・豊川市森林整備計画

用語解説

- *1 再生可能エネルギー：エネルギー源として、永続的に利用することができる太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱などのことです。
- *2 新エネルギー：再生可能エネルギーのうち、水力、地熱などを除き、燃料電池などを加えたものです。技術的に実用段階に達しつつありますが、経済性の面で制約があり普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーとして必要なものとされています。
- *3 緑のカーテン：ゴーヤやアサガオなどのように、つるを何かに巻きつけながら伸びる種類の植物（つる性植物）を利用して作る自然のカーテンのことです。
- *4 水素ステーション：水素と空気中の酸素で電気を作り、その電気でモーターを回して走行する燃料電池自動車（FCV）に、水素を供給するための施設のことです。

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施策 ⑥	ごみの適正処理の推進

担当部課
環境部 清掃事業課

◆現況

- ・市民1人1日当たりごみ排出量は、増減を繰り返しながら徐々に減少しています。また、市民1人1日当たり資源化量（*1）は、収集する缶やペットボトルなどの軽量化の影響もあり、減少傾向にあります。
- ・市民1人当たりの年間ごみ処理費用は、増減を繰り返しながら徐々に減少しています。
- ・不法投棄（*2）の認知件数は、増加傾向にあります。

市民1人1日当たりごみ排出量

年間のごみ排出総量とそのうちの資源化量を10月1日現在の推計人口で割って算出した重さです。
（出典：一般廃棄物処理事業実態調査）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ごみ排出総量	1,183g	1,180g	1,131g	1,127g	1,099g	1,053g	1,083g	1,079g	1,055g	1,042g
うち資源化量	233g	232g	225g	210g	203g	197g	190g	185g	185g	178g

市民1人当たりの年間ごみ処理費用

年間のごみ処理の総費用を10月1日現在の推計人口で割って算出した金額です。
（出典：清掃事業課資料）

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
11,702円	11,075円	11,216円	11,619円	10,776円	10,503円	10,333円	10,369円	10,105円	10,522円

不法投棄認知件数

市民等からの通報による不法投棄の認知件数です。
（出典：清掃事業課資料）

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
—	—	—	—	—	—	—	262件	295件	491件

◆将来目標

ごみの減量と資源化が進み、適正で持続可能なごみ処理が行われているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	目標値					
			評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年
①適正なごみ処理方法の普及啓発 <清掃事業課> ・市民参加型清掃活動の推進 ・ごみ減量のための情報提供 ・ごみ分別マニュアルの作成 ②ごみ処理施設の効率的運用 <清掃事業課> ・可燃ごみの減量 ・焼却施設の長寿命化 ・老朽化した資源化施設の更新 ③資源循環型社会形成の推進 <清掃事業課> ・資源化品目の拡充 ・刈草剪定枝資源化施設の整備 ・有価物回収団体への支援 ④ごみ処理経費の節減 <清掃事業課> ・焼却施設の広域化 ・民間処理事業者の活用 ・排出者の適正負担 ⑤ごみ出しの利便性の向上 <清掃事業課> ・ごみの収集方法、手続きの柔軟化	市民1人1日当たりごみ排出量 (年間のごみ排出総量とそのうちの資源化量を10月1日現在の推計人口で割って算出した重さです。)	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			ごみ排出総量 1,042g	1,020g	992g	978g	978g	978g
			うち 資源化量 178g	232g	315g	330g	330g	330g
	市民1人当たりの年間ごみ処理費用 (年間のごみ処理の総費用を10月1日現在の推計人口で割って算出した金額です。)	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			10,522円	9,614円	9,400円	9,400円	9,400円	9,400円
	⑥不法投棄の防止 <清掃事業課> ・不法投棄監視の実施 ・ポイ捨て防止パトロールの実施	不法投棄認知件数 (市民等からの通報による不法投棄の認知件数です。)	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値
491件				400件	350件	300件	270件	250件

◆関係する計画等

- ・豊川市環境基本計画
- ・豊川市一般廃棄物処理基本計画
- ・豊川市分別収集計画
- ・東三河ごみ焼却施設広域化計画

用語解説

- *1 資源化量：家庭ごみのうち、缶類、びん類、紙類、古着、ペットボトル、白色トレーなど再び使用したり、原料として利用可能なもので、市が資源や有価物として回収した総収集量をいいます。
- *2 不法投棄：ここでは、主に山、河川、道路やごみステーション周辺などにおいて違法に投棄されたごみのことをいいます。

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施策 ⑦	生活排水対策の推進

担当部課
環境部 環境課 上下水道部 下水管理課、下水整備課

◆現況

- ・平成25年度末における公共下水道普及率（74.8%）は、県内平均普及率（74.7%）を超えています。全国平均普及率（77.0%）を下回っています。
- ・公共下水道の普及により、生活排水が多く流れ込む市内主要河川である佐奈川、音羽川の水質状況（BOD値）は、一級河川である豊川には及ばないものの、平成16年度に比べて改善しています。

市内の主要河川の水質状況（BOD値）

BOD値は河川の汚濁を表す代表的な指標で、BOD値が大きいほど汚れていることを示します。
（出典：豊川市の環境）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
佐奈川 (前川橋)	5.9mg/l	7.2mg/l	8.2mg/l	10.0mg/l	5.5mg/l	3.7mg/l	2.2mg/l	2.4mg/l	1.7mg/l	4.2mg/l
音羽川 (南田橋)	2.0mg/l	2.5mg/l	2.2mg/l	2.1mg/l	1.9mg/l	1.4mg/l	1.8mg/l	0.6mg/l	0.9mg/l	1.0mg/l
豊川 (江島橋)	—	0.6mg/l	0.5mg/l	1.1mg/l	1.0mg/l	0.7mg/l	0.6mg/l	0.7mg/l	0.6mg/l	1.0mg/l

公共下水道普及率

公共下水道処理区域内の人口を、市全体の人口で割って算出した数値です。
（出典：下水管理課資料）

	H17.3.31	H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31
豊川市	62.5%	64.5%	67.1%	69.8%	70.6%	70.8%	71.6%	72.2%	73.9%	74.8%
県内平均	62.5%	64.1%	65.7%	67.5%	69.0%	70.8%	72.0%	72.9%	74.0%	74.7%
全国平均	68.1%	69.3%	70.5%	71.7%	72.7%	73.7%	75.1%	75.8%	76.3%	77.0%

◆将来目標

生活排水が適正に処理され、河川などの水環境が保全されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	目標値					
			評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年
①生活排水の適正処理の普及 ＜環境課＞ ・市内の主要河川の水質調査 ・合併浄化槽（＊1）設置への支援 ・生活排水対策の啓発	市内の主要河川の水質 状況（BOD値） （BOD値は、河川の 汚濁を表す代表的な指 標で、BOD値が大き いほど汚れていること を示します。）	数値	平成25 年度値	平成27 年度値	平成29 年度値	平成31 年度値	平成33 年度値	平成35 年度値
			佐奈川 (前川橋) 4.2mg/L	2.8mg/L	2.5mg/L	2.3mg/L	2.2mg/L	2.1mg/L
			音羽川 (南田橋) 1.0mg/L	1.0mg/L	1.0mg/L	1.0mg/L	1.0mg/L	1.0mg/L
②公共下水道施設の整備と維持管理 ＜下水整備課・下水管理課＞ ・公共下水道施設の整備 ・公共下水道施設の長寿命化 ・下水道事業への公営企業会計制度 （＊2）の導入	公共下水道の普及率 （公共下水道処理区域 内の人口を、市全体の 人口で割って算出した 数値です。）	数値	H26. 3.31値	H28. 3.31値	H30. 3.31値	H32. 3.31値	H34. 3.31値	H36. 3.31値
			74.8%	77.2%	79.0%	80.8%	82.7%	84.6%

◆関係する計画等

- ・豊川市環境基本計画
- ・豊川市生活排水処理基本計画
- ・豊川市生活排水対策推進計画
- ・豊川市下水道基本計画
- ・豊川市污水適正処理構想
- ・豊川市下水道施設維持管理計画
- ・豊川市下水道長寿命化計画基本計画（平成27年度策定予定）
- ・豊川市下水道事業地方公営企業法適用基本計画（平成27年度策定予定）

用語解説

- *1 合併浄化槽：し尿と生活雑排水を合わせて処理する浄化槽。
- *2 公営企業会計制度：地方公共団体が自ら行う公益的な事業に適用される独立採算を原則とした会計制度のことです。下水道事業では任意適用となっていますが、経営、資産の正確な把握と経済性の向上を目的として、本会計制度の適用が国から要請されています。

政策1	安全・安心
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施策 ⑧	水道水の安定供給

担当部課
上下水道部 水道業務課、水道整備課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「水道水の安全・安定供給」についての市民満足度は、徐々に向上しています。
- ・水道管の整備における全面的な耐震管（*1）の採用により、水道管の耐震化率は向上しています。
- ・施設の統廃合を推進し、水道施設数は減少しています。

「水道水の安全・安定供給」市民満足度

市民意識調査の「水道水の安全・安定供給」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
76.9%	—	79.9%	—	81.7%	—	82.5%	—	83.7%	—	83.9%

水道管の耐震化率

水道管の総延長に対する耐震管の延長の割合です。（ ）内は、基幹管路（*2）の耐震化率です。

（出典：水道整備課資料）

H17.3.31	H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31
—	—	11.7% (45.6%)	12.8% (45.9%)	13.3% (46.3%)	15.3% (46.8%)	16.6% (47.9%)	18.2% (49.2%)	19.6% (50.0%)	21.2% (51.0%)

水道施設数

浄水場（*3）、配水池（*4）、ポンプ所（*5）など各年度において稼働している施設の数です。

（出典：水道整備課資料）

H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
—	—	—	—	78施設	74施設	74施設	71施設	67施設	65施設

◆将来目標

安全でおいしい水が、安定して供給されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①水道管、水道施設の整備 ＜水道業務課、水道整備課＞ ・水道管、水道施設の計画的更新 ・水道管への100年管（*6）の採用	「水道水の安全・安定供給」市民満足度（市民意識調査の「水道水の安全・安定供給」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			83.9%	84.0%	84.0%	84.5%	84.5%	85.0%
②水道管の耐震化 ＜水道業務課、水道整備課＞ ・水道管への耐震管の採用	水道管の耐震化率（水道管の総延長に対する耐震管の延長の割合です。（ ）内は、基幹管路の耐震化率です。）	数値	H26.3.31値	H28.3.31値	H30.3.31値	H32.3.31値	H34.3.31値	H36.3.31値
			21.2% (51.0%)	24.2% (57.1%)	26.6% (61.4%)	29.0% (66.4%)	31.3% (73.0%)	33.7% (78.1%)
③水道施設運営の効率化 ＜水道業務課、水道整備課＞ ・施設統合の実施 ・配水エリア（*7）の見直し ・自然流下方式（*8）の配水エリアの拡大	水道施設数（浄水場、配水池、ポンプ所など各年度において稼働している施設の数です。）	数値	H27.3.31値	H29.3.31値	H31.3.31値	H33.3.31値	H35.3.31値	H37.3.31値
			65施設	63施設	57施設	55施設	53施設	53施設

◆関係する計画等

- ・豊川市水道ビジョン
- ・豊川市水道事業基本計画

用語解説

- *1 耐震管：管と管の繋ぎ目部分が地震の揺れに強い構造になっている管を指します。耐震管には、管の繋ぎ目が曲がったり伸縮するものや、溶接などによって繋ぎ目が管と一体化するものがあります。
- *2 基幹管路：水源から浄水場を結ぶ「導水管」、浄水場から配水池を結ぶ「送水管」、市内に配水を行う「配水管」のうち太さが350ミリメートル以上のものをいいます。
- *3 浄水場：河川や井戸などから取水した水を人が飲用できる水道水に浄化する施設です。
- *4 配水池：水道水を安定して供給するために一時的に水道水を貯めておくタンク状の施設です。
- *5 ポンプ所：低い場所から高い場所へ水を送るためにポンプで水道水を押し上げる施設です。
- *6 100年管：最新の防食塗装技術により長期（100年間）の寿命が期待できる水道管です。
- *7 配水エリア：水道水はおもに配水池から各家庭に配られています。それぞれの配水池から配水する範囲で区分けした地域を配水エリアと呼んでいます。
- *8 自然流下方式：ポンプなどを使用せず、地盤の高低差を利用し、自然の力で水を送る仕組みです。

政策2

健康・福祉

まちづくりの目標

「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」

施策① 健康づくりの推進

施策② 地域医療体制の充実

施策③ 子育て支援の推進

施策④ 高齢者福祉の推進

施策⑤ 障害者福祉の推進

施策⑥ 生活自立支援の充実

政策2	健康・福祉
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施策 ①	健康づくりの推進

担当部課
健康福祉部 保険年金課、保健センター

◆現況

・市民意識調査の結果、健康維持や増進のための心掛けについて、「定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている」市民の割合は、増加傾向にあります。また、「特に何もしていない」市民の割合は増減を繰り返しながら、やや増加しています。

定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている市民の割合

市民意識調査の「健康維持や増進のための心掛け」に関する問いについて、「定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている」と答えた人の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
41.1%	—	45.4%	—	46.4%	—	45.9%	—	45.2%	—	46.9%

健康維持や増進のため、特に何もしていない市民の割合

市民意識調査の「健康維持や増進のための心掛け」に関する問いについて、「特に何もしていない」と答えた人の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
5.0%	—	5.8%	—	7.3%	—	5.7%	—	7.0%	—	6.5%

◆将来目標

市民自らが積極的に健康管理を行い、誰もが元気よく、生き生きと暮らしているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	目標値					
			評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年
①健康診査等の実施 ＜保健センター＞ ・各種がん検診 ＜保険年金課＞ ・特定健診（＊1）、特定保健指導（＊2） ・脳ドック ・後期高齢者医療健診（＊3） ＜保健センター、保険年金課＞ ・結果相談会 ・健（検）診事後指導	定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている市民の割合（市民意識調査の「健康維持や増進のための心掛け」に関する問いについて、「定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている」と答えた人の割合です。）	数値	平成27 年値	平成29 年値	平成31 年値	平成33 年値	平成35 年値	平成37 年値
		数値	46.9%	47.0%	47.5%	48.0%	49.0%	50.0%
②健康づくり意識の啓発 ＜保健センター＞ ・健康教育、健康相談、訪問指導、精神保健事業の実施 ・健康づくり推進員活動の支援 ・健康マイレージ事業（＊4）の実施 ・むし歯予防対策の推進	健康の維持や増進のための心掛けを特に何もしていない市民の割合（市民意識調査の「健康維持や増進のための心掛け」に関する問いについて、「特に何もしていない」と答えた人の割合です。）	数値	平成27 年値	平成29 年値	平成31 年値	平成33 年値	平成35 年値	平成37 年値
		数値	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	4.7%	4.5%
③感染症予防の推進 ＜保健センター＞ ・新型インフルエンザ（＊5）等対策の推進		数値	平成27 年値	平成29 年値	平成31 年値	平成33 年値	平成35 年値	平成37 年値
		数値	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	4.7%	4.5%

◆関係する計画等

- ・とよかわ健康づくり計画
- ・豊川市国民健康保険データヘルス計画
- ・豊川市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ・豊川市新型インフルエンザ等対策行動計画

用語解説

- *1 特定健診：内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態をいうメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査のことです。
- *2 特定保健指導：特定健診の結果、健康の保持増進に努める必要がある人に対して実施する保健指導のことです。
- *3 後期高齢者医療健診：75歳以上の高齢者等を対象とする後期高齢者医療制度の加入者を対象として、糖尿病等の生活習慣病を早期に発見するために行う健康診査のことです。
- *4 健康マイレージ事業：市民が、生活習慣の改善に向けた取組み、各種健康診査の受診、健康教室への参加等により一定のポイントを獲得することで、協力店における特典サービスを利用できる事業です。
- *5 新型インフルエンザ：毎年流行を繰り返してきたインフルエンザウイルスとは抗原性が大きく異なる新型のウイルスが出現することにより、およそ10年から40年の周期で発生する感染症です。ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を保持していないため、世界的な大流行となり、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されています。

政策2	健康・福祉
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施策 ②	地域医療体制の充実

担当部課
健康福祉部 保健センター、介護高齢課 市民病院

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「医療環境」についての市民満足度は、平成25年までは向上していましたが、平成27年は、やや低下しています。
- ・地域のかかりつけ医との連携の度合いを見る市民病院への患者紹介率と逆紹介率は、徐々に増加しています。

「医療環境」市民満足度

市民意識調査の「医療環境」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
(出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
44.7%	—	46.9%	—	47.3%	—	52.3%	—	62.9%	—	59.2%

市民病院への患者紹介率

新規の患者数のうち、他の医療機関から紹介を受けて受診した人の割合です。
(出典：市民病院資料)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
—	—	29.4%	30.4%	32.2%	35.2%	35.8%	35.6%	37.2%	58.3%

市民病院からの患者逆紹介率

新規の患者数のうち、市民病院から他の医療機関へ紹介した人の割合です。
(出典：市民病院資料)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
—	—	21.0%	23.0%	22.9%	22.9%	23.7%	26.8%	31.3%	60.7%

◆将来目標

地域で完結する医療の提供と医療の質の向上により、市民がいつでも安心して適切な医療が受けられるまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①地域医療機関との連携強化 ＜市民病院＞ ・地域医療連携ネットワークサービスの構築 ・地域医療機関との合同研修会の開催 ・地域連携クリティカルパス（*1）の充実 ②医療の機能分化 ＜保健センター＞ ・かかりつけ医への受診の奨励、啓発	市民病院への患者紹介率 （新規の患者のうち、他の医療機関から紹介を受けて受診した人の割合です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			58.3%	60.0%	62.0%	64.0%	66.0%	68.0%
③在宅医療（*2）、介護の相談支援と普及啓発 ＜介護高齢課＞ ・在宅医療連携推進センターにおける相談支援 ・在宅医療相談窓口開設の促進 ・講演会や出前講座の実施 ・パンフレットの作成 ・医療機関、介護サービス事業所等の情報発信	在宅医療・介護に関する相談件数 （在宅医療連携推進センターの窓口における在宅医療や介護に関する相談件数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			36件	66件	90件	114件	138件	162件
④在宅医療、介護サービス提供体制の構築 ＜介護高齢課＞ ・地域課題の把握と施策の展開 ・多職種（*3）人材育成研修の実施 ・電子連絡帳サービスの実施	電子連絡帳サービスの利用者数 （医療機関と介護サービス事業者が連携を図るための電子連絡帳システムに登録されている患者の数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			56件	180件	300件	420件	540件	660件
⑤市民病院の機能強化 ＜市民病院＞ ・医療機器の更新と先進的機器の計画的導入 ・総合診療科（*4）の創設と充実 ・総合医療情報システム（*5）の充実 ・蓄積した医療データ活用による医療水準の向上	市民病院の患者満足度 （市民病院で受診した患者を対象に実施するアンケートで「満足」「ほぼ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			67.0%	68.0%	69.0%	70.0%	71.0%	72.0%

◆関係する計画等

・豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

用語解説

- *1 地域連携クリティカルパス：急性期の病院から回復期の病院を経て、早期に自宅へ戻れるように、治療を受ける全ての医療機関において共有して用いる診療計画書のことです。
- *2 在宅医療：様々な事情により通院が困難となった際に、医師を始めとする医療従事者が、訪問診療や訪問看護等により、自宅や有料老人ホームなどで医療を行うものです。
- *3 多職種：医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー（介護支援専門員）などの医療や介護事業者の総称です。
- *4 総合診療科：特定の臓器、疾患に限定せず、多角的に診療を行う診療科のことです。
- *5 総合医療情報システム：基幹となる電子カルテをはじめとする、放射線科などの各部門システムを含めたシステムの総称です。

政策2	健康・福祉
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち

担当部課
健康福祉部 福祉課、子ども課、保険年金課、保健センター 教育委員会 学校教育課

施策 ③	子育て支援の推進
------	----------

◆現況

- ・「合計特殊出生率」は、平成17年までは低下傾向にありましたが、それ以降は平成22年を除き、徐々に上昇しています。
- ・市民意識調査の結果、「子どもを生み、育てる環境」についての市民満足度は、増減はありますが、ほぼ横ばいの状況です。
- ・「子育てを前向きに捉える親の割合」は、年によって多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいの状況です。

合計特殊出生率（＊1）

15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したものです。（厚生労働省が作成する市町村別の合計特殊出生率は、5年に1回の公表のため、本市は愛知県の統計データを活用して、毎年、独自に算出しています。）
（出典：子ども課資料）

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
1.44	1.30	1.50	1.50	1.53	1.53	1.50	1.57	1.62	1.64

「子どもを生み、育てる環境」市民満足度

市民意識調査の「子どもを生み、育てる環境」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
42.8%	—	41.6%	—	40.8%	—	45.2%	—	46.7%	—	44.0%

子育てを前向きに捉える親の割合

3歳児健診の際のアンケートで、子育てを前向きに捉えていると答えた親の割合です。
（出典：保健センター資料）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
90.5%	91.3%	91.9%	92.3%	91.7%	93.0%	91.9%	92.8%	92.4%	92.9%

◆将来目標

安心して子どもを生き育てやすい環境が整っているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	目標値					
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年	
①子育て支援サービスの充実 <子ども課> ・子育て支援センターの運営 ・子育て支援サービス等利用者への支援 ・ファミリー・サポート・センター事業の実施 ・放課後児童クラブの運営 ②保育サービスの充実 <子ども課> ・保育施設的环境整備 ・時間外保育の実施 ・一時預かり事業の実施 ・病児、病後児保育の実施 ③児童の健全育成 <子ども課> ・児童館の運営 ④配慮が必要な家庭や子どもへの支援 <子ども課> ・保護が必要な児童等への支援 ・養育支援訪問（*2）の実施 ・ひとり親家庭の自立支援 ・児童発達支援体制（*3）の充実 ・障害児保育の充実 <福祉課> ・障害児通所の実施 ⑤子育て経費の軽減 <保険年金課> ・子ども医療費の支給 <子ども課> ・私立幼稚園の保育料などへの支援 <学校教育課> ・私立高等学校の授業料などへの支援	合計特殊出生率 （15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したものです。 （厚生労働省が作成する市町村別の合計特殊出生率は、5年に1回の公表のため、本市は愛知県の統計データを活用して、毎年、独自に算出しています。）	数値	平成25年値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			1.64	1.67	1.70	1.74	1.77	1.80	
			⑥母子健康診査の充実 <保健センター> ・妊産婦健康診査費用の助成 ・乳幼児健康診査の実施 ・健診事後教室の実施 ・健診未受診児フォロー訪問の実施 ⑦母と子の育ちへの支援 <保健センター> ・母子健康手帳交付時の妊婦相談の実施 ・妊産婦教室、育児相談事業、思春期教室（*4）の実施 ・こんにちは赤ちゃん事業（*5）の実施 ・赤ちゃんとのふれあい体験の実施 ・産後ヘルパー派遣事業の実施 ・一般不妊治療費の助成 ・未熟児養育医療費の助成 ・子どもの予防接種費用助成の充実	「子どもを生き育てる環境」市民満足度 （市民意識調査の「子どもを生き育てる環境」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値
44.0%	47.0%	50.0%				53.0%	56.0%	60.0%	
平成26年値 平成28年値 平成30年値 平成32年値 平成34年値 平成36年値	平成26年値 平成28年値 平成30年値 平成32年値 平成34年値 平成36年値	平成26年値 平成28年値 平成30年値 平成32年値 平成34年値 平成36年値				平成26年値 平成28年値 平成30年値 平成32年値 平成34年値 平成36年値	平成26年値 平成28年値 平成30年値 平成32年値 平成34年値 平成36年値	平成26年値 平成28年値 平成30年値 平成32年値 平成34年値 平成36年値	
			92.9%	93.4%	93.8%				94.2%

◆関係する計画等

- ・豊川市子ども・子育て支援事業計画
- ・豊川市障害福祉計画
- ・とよかわ健康づくり計画

用語解説

- *1 合計特殊出生率：各年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを生むと仮定したときの子ども数に相当します。
- *2 養育支援訪問：子どもの養育に支援が必要な家庭に対し、育児、家事援助や保健師等による相談、指導等の支援をするものです。
- *3 児童発達支援体制：障害の有無に関わらず、支援が必要な子どもやその保護者に対して、相談、療育等を包括的かつ継続的に行う体制です。
- *4 思春期教室：主に10代の児童・生徒を対象に、心や体の変化との付き合い方や命の大切さ、性感染症等疾病予防を学ぶ教室です。
- *5 こんにちは赤ちゃん事業：生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、子育て情報の提供や養育環境の把握をするため各家庭に訪問する事業です。

政策2	健康・福祉
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施策 ④	高齢者福祉の推進

担当部課	
健康福祉部	介護高齢課
教育委員会	生涯学習課

◆現況

- ・高齢者（65歳以上）の人口の増加に伴い、介護保険制度における要支援または要介護の認定者数が増加するとともに、近年では自立高齢者の割合が減少する傾向にあります。
- ・市民意識調査の結果、60歳以上で生涯学習として何らかの活動をしている市民の割合は、増減はありますが、ほぼ横ばいの状況です。

高齢者人口と自立高齢者等の状況

65歳以上の人口と、介護保険制度における要支援または要介護の認定を受けている人と受けていない人の数です。
 (出典：介護保険事業状況報告)

	H18.10.1	H19.10.1	H20.10.1	H21.10.1	H22.10.1	H23.10.1	H24.10.1	H25.10.1	H26.10.1
65歳以上の人口	33,464人	34,776人	36,009人	37,362人	38,233人	38,905人	40,497人	42,173人	43,933人
要介護・要支援認定者数	4,470人	4,528人	4,682人	4,798人	5,088人	5,383人	5,714人	6,116人	6,380人
自立高齢者	28,994人	30,248人	31,327人	32,564人	33,145人	33,522人	34,783人	36,057人	37,553人
	86.6%	87.0%	87.0%	87.2%	86.7%	86.2%	85.9%	85.5%	85.5%

60歳以上で生涯学習活動をしている人の割合

市民意識調査で生涯学習として何らかの活動をしていると答えた60歳以上の市民の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
63.7%	—	61.9%	—	60.3%	—	59.6%	—	61.2%	—	63.4%

◆将来目標

高齢者が自立し、生きがいのある生活を送っているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①高齢者の自立支援 <介護高齢課> ・地域包括ケアシステム（*1）の構築 ・介護予防サービス給付の実施 ・介護予防・日常生活支援総合事業（*2）の実施 ・認知症施策の推進 ・生活支援サービスの体制整備 ・在宅生活継続、在宅復帰の支援 ・介護サービス事業者への介護人材確保対策の実施	自立高齢者の割合 （65歳以上の市民のうち、介護保険制度における要支援または要介護の認定を受けていない人の割合です。）	数値	H26. 10.1値	H28. 10.1値	H30. 10.1値	H32. 10.1値	H34. 10.1値	H36. 10.1値
			85.5%	84.8%	83.6%	82.4%	81.2%	80.0%
②生きがいある環境の提供 <介護高齢課> ・老人クラブへの支援 ・高齢者大学（*3）、三世代交流事業、各種スポーツ大会実施への支援 ・シルバー人材センターへの支援 ・交通料金の助成 ・高齢者向け情報メール（*4）の配信 ③生涯学習事業の充実 <生涯学習課> ・まちづくり出前講座の活用促進	60歳以上で生涯学習活動をしている人の割合 （市民意識調査で生涯学習として何らかの活動をしていると答えた60歳以上の市民の割合です。）	数値	平成27 年値	平成29 年値	平成31 年値	平成33 年値	平成35 年値	平成37 年値
			63.4%	64.0%	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%

◆関係する計画等

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・豊川市地域福祉計画
- ・とよかわ健康づくり計画
- ・豊川市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ・豊川市国民健康保険データヘルス計画

用語解説

- *1 地域包括ケアシステム：高齢で医療や介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用することによって、尊厳を維持しながら、自立した日常生活の継続が図られるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが地域において切れ目なく、かつ一体的に提供されるシステムです。
- *2 介護予防・日常生活支援総合事業：地域の実情に応じて、市のみならず住民等の多様な主体が参画するサービスを充実することで、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的で効率的な支援を実施する事業です。介護予防・日常生活支援総合事業は平成29年度から実施する予定であり、平成28年度までは従前の介護予防給付及び介護予防事業を実施します。
- *3 高齢者大学：高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために豊川市老人クラブ連合会が実施する学習事業です。専門学識者による生きがい講演や交通安全講座、趣味・娯楽に関する講座等、年に6回の講座をおおむね中学校区ごとに開催しています。
- *4 高齢者向け情報メール：高齢者の方が元気に過ごすために役立つ情報を携帯電話等にメールで配信するサービスです。平成27年度から開始したサービスで、介護予防や認知症予防に関する情報、高齢者福祉施設や関係機関等からの情報を配信するものです。

政策2	健康・福祉
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施策 ⑤	障害者福祉の推進

担当部課
健康福祉部 福祉課

◆現況

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する市民の数は年々増加しています。
- ・65歳未満の障害者のうち、障害福祉サービス（＊1）または地域生活支援事業（＊2）を利用する市民の割合は増加しています。
- ・障害者相談支援事業において、障害のある方やその家族などからの相談件数は、増加しています。

障害者手帳所持者数

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する市民の数です。
（出典：福祉課資料）

	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1
身体障害者手帳	5,744人	5,837人	5,890人	5,893人	5,954人	5,963人
療育手帳	1,107人	1,164人	1,207人	1,219人	1,245人	1,342人
精神障害者保健福祉手帳	826人	923人	1,010人	1,122人	1,202人	1,262人
合計	7,677人	7,924人	8,107人	8,234人	8,401人	8,567人

65歳未満の障害福祉サービス等の利用率

本市の65歳未満の障害者のうち、障害福祉サービスまたは地域生活支援事業を利用している市民の割合です。
（出典：福祉課資料）

H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
—	—	—	—	—	28.36%	29.37%	30.42%	31.45%	33.20%

障害者相談件数

障害者相談支援事業において、障害のある方やその家族などから相談のあった件数です。
（出典：福祉課資料）

平成18年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
—	—	—	—	—	4,259件	4,562件	4,206件	4,416件	4,989件

◆将来目標

障害のある市民が地域や家庭で自立し、充実した生活を営んでいるまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①障害者サービスの充実 <福祉課> ・障害福祉サービスの実施 ・移動支援、日中一時支援（*3）、意思疎通支援、訪問入浴、地域活動支援センター事業（*4）の実施 ・就労支援の実施 ②障害者の生活支援 <福祉課> ・相談支援の実施 ・補装具の給付 ・日常生活用具の給付 ・交通料金の助成	65歳未満の障害福祉サービス等の利用率 （65歳未満の障害者のうち、障害福祉サービスまたは地域生活支援事業を利用している市民の割合です。）	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	H33. 3.31値	H35. 3.31値	H37. 3.31値
		数値	33.2%	34.3%	34.6%	34.9%	35.2%	35.5%
	障害者相談件数 （障害者相談支援事業における障害のある方やその家族などからの相談件数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
		数値	4,989件	5,300件	5,600件	5,900件	6,200件	6,500件

◆関係する計画等

- ・豊川市障害者福祉計画
- ・豊川市障害福祉計画

用語解説

- *1 障害福祉サービス：国の基準により、個々の障害のある方々の障害程度や社会活動、介護者、居住等の状況をふまえ、個別に支給決定が行われる居宅介護、自立訓練、施設入所支援などのサービスです。
- *2 地域生活支援事業：市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施する相談支援、日常生活用具の給付、移動支援などの事業です。
- *3 日中一時支援：家族の一時的な休息や病気等の緊急時の一時的な預かり支援を目的に、障害のある方の日中における活動の場を提供する事業です。
- *4 地域活動支援センター事業：施設において、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う事業です。

政策2	健康・福祉
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施策 ⑥	生活自立支援の充実

担当部課
健康福祉部 福祉課

◆現況

・様々な理由を背景とする生活困窮者（*1）からの面接相談件数は、平成20年9月の世界的金融危機に端を発した世界同時不況により、平成21年度に急増しました。その後は、減少傾向にありますが、依然として多くの市民が相談に訪れている状況です。

生活困窮者からの面接相談件数

生活に困窮する市民からの面接相談延べ件数です。
（出典：福祉課資料）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
145件	271件	686件	536件	542件	316件	297件	297件

◆将来目標

様々な生活課題を抱える市民が、必要な支援を受けながら、自立した生活を送っているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	目標値					
			評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年
①生活困窮者の自立支援（*2） <福祉課> ・相談支援事業の実施 ・巡回訪問の実施 ・就労支援員による支援 ・住居確保給付金（*3）の支給	生活困窮者からの面接 相談件数 （生活に困窮する市民 からの面接相談延べ件 数です。）		平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
		数値	平成26 年度値	平成28 年度値	平成30 年度値	平成32 年度値	平成34 年度値	平成36 年度値
			297件	350件	400件	450件	500件	500件

用語解説

- *1 生活困窮者：経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方のことです。
- *2 生活困窮者の自立支援：生活に困窮している方に対し、生活保護受給に至る前の段階で自立に向けた支援を行い、課題がより複雑化、深刻化する前に自立の促進を図ろうとする支援策です。
- *3 住居確保給付金：離職により住宅を失った、または、そのおそれが高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の方に対して有期で支給する家賃相当の給付金のことです。

政策3

建設・整備

まちづくりの目標

「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち」

施策① 住環境の整備

施策② コンパクトシティの推進

施策③ 道路交通網の充実

施策④ 緑や憩いの空間の充実

政策3	建設・整備
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち
施策 ①	住環境の整備

担当部課
建設部 区画整理課、一宮地区建設課、建築課、都市計画課

◆現況

- ・豊川駅東、豊川西部、一宮大木の3地区における土地区画整理事業は順調に進捗しており、各地区の市街化率は向上しています。
- ・市営住宅のうち、耐用年数以内の耐火・準耐火構造住宅（*1）の割合は、平成17年度末に85.1%であったものが、平成26年度末では89.4%となっています。
- ・市民意識調査の結果、「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」についての市民満足度は、平成23年までは向上していましたが、平成25年以降は低下しています。

土地区画整理事業地区内の市街化率

豊川駅東土地区画整理事業区域内の宅地総面積のうち、建築物の敷地などに利用されている土地の割合です。
 （出典：区画整理課資料、愛知県都市整備課資料）

H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
51.4%	52.5%	54.4%	55.2%	56.5%	57.3%	61.4%	64.3%	66.7%	70.0%

豊川西部土地区画整理事業区域内の宅地総面積のうち、建築物の敷地などに利用されている土地の割合です。
 （出典：区画整理課資料、愛知県都市整備課資料）

H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
39.4%	43.6%	46.4%	50.0%	52.2%	56.1%	58.0%	61.9%	65.3%	70.0%

一宮大木土地区画整理事業区域内の宅地総面積のうち、建築物の敷地などに利用されている土地の割合です。
 （出典：一宮大木土地区画整理組合資料）

H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
—	—	—	—	—	—	—	—	71.0%	72.5%

耐火・準耐火構造住宅の整備率

全市営住宅のうち耐用年数以内の耐火・準耐火構造住宅の割合です。
 （出典：建築課資料）

H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
85.1%	85.1%	85.1%	85.1%	85.3%	85.6%	85.8%	86.6%	87.9%	89.4%

「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」市民満足度

市民意識調査の「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
 （出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
44.8%	—	46.7%	—	45.4%	—	49.6%	—	49.4%	—	46.9%

◆将来目標

良好な住環境が整備され、快適な住宅市街地が形成されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①土地区画整理								
<区画整理課> ・豊川駅東土地区画整理事業 (平成31年度完了予定)	豊川駅東土地区画整理事業地区内の市街化率 (土地区画整理事業区域内の宅地総面積のうち、建築物の敷地などに利用されている割合です。)	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	H33. 3.31値	H35. 3.31値	H37. 3.31値
			70%	75%	80%	83%	83%	83%
<区画整理課> ・豊川西部土地区画整理事業 (平成32年度完了予定)	豊川西部土地区画整理事業地区内の市街化率 (土地区画整理事業区域内の宅地総面積のうち、建築物の敷地などに利用されている割合です。)	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	H33. 3.31値	H35. 3.31値	H37. 3.31値
			70%	77%	83%	90%	90%	90%
<一宮地区建設課> ・一宮大木土地区画整理事業への支援 (平成29年度完了予定)	一宮大木土地区画整理事業地区内の市街化率 (土地区画整理事業区域内の宅地総面積のうち、建築物の敷地などに利用されている割合です。)	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	H33. 3.31値	H35. 3.31値	H37. 3.31値
			72%	75%	77%	77%	77%	77%
②市営住宅長寿命化の推進 <建築課> ・外壁改修の実施 ・埋設ガス管の交換 ・耐震補強の実施 ③老朽化した市営住宅の整理 <建築課> ④市営住宅家賃の効率収納 <建築課>	耐火構造住宅の整備率 (全市営住宅のうち耐年数以内の耐火・準耐火構造住宅の割合です。)	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	H33. 3.31値	H35. 3.31値	H37. 3.31値
			89.4%	91.2%	92.9%	94.6%	98.1%	99.0%
⑤空家等対策の推進 <建築課> ⑥景観整備(*2)の推進 <都市計画課>	「住環境の整備(区画整理・住宅対策など)」市民満足度 (市民意識調査の「住環境の整備(区画整理・住宅対策など)」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。)	数値	平成27 年値	平成29 年値	平成31 年値	平成33 年値	平成35 年値	平成37 年値
			46.9%	48.0%	49.0%	50.0%	51.0%	52.0%

◆関係する計画等

- ・豊川市住宅マスタープラン
- ・豊川市公営住宅等長寿命化計画
- ・豊川市都市計画マスタープラン

用語解説

*1 耐火・準耐火構造住宅：耐火構造住宅は、柱、壁、床などの主要部分が一定の耐火性能のある材料で構成された鉄筋コンクリート造や鉄材補強されたコンクリートブロック造などの住宅のことで、準耐火構造住宅は、柱、壁、床などの主要な構造が準耐火性能の技術的基準に適合する住宅のことで、

*2 景観整備：建築物や屋外広告物等の統一化、歩道等の修景整備、苗木等設置への助成制度の創設、景観形成に資する規制、誘導方策のルールづくりを総称しています。

政策3	建設・整備
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち
施策 ②	コンパクトシティの推進（*1）

担当部課	
建設部	道路維持課、道路建設課、都市計画課、区画整理課
市民部	人権交通防犯課

◆現況

- ・拠点周辺（*2）の人口割合は、平成27年時点で53.6%となっています。
- ・市内の主要な鉄道（*3）駅における1日平均の乗車人員は、ほぼ横ばいの状況です。
- ・平成23年11月に旧宝飯郡4町との合併前のバス路線網を再編し、豊川市コミュニティバス（*4）の運行を開始しました。現在では、市内全域を10路線で運行し、市民病院を経由する路線も多く、バス利用者は、再編後、増加しています。

拠点周辺の人口割合

市の人口に対する拠点周辺の人口の割合です。
 ※人口の算出にあたっては、拠点周辺地域の市街化区域人口を合計しています。
 （出典：都市計画課資料）

H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1
—	—	—	—	—	—	—	—	—	53.6%

主要な鉄道駅の乗車人員

主要な鉄道駅における1日平均の乗車人員の合計です。
 （出典：都市計画課資料）

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
—	—	—	18,685人	18,383人	18,590人	18,604人	18,814人	19,755人	19,126人

コミュニティバス等利用者数

本市が運行するバス路線の利用者数です。
 ※平成23年10月までは、豊川北部線、音羽地区内を運行するコミュニティバス、御津地区を運行する福祉乗合タクシーの利用者数の合計を用いています。平成23年11月からは、市内バス路線を再編後の豊川市コミュニティバスの利用者数の合計を用いています。
 （出典：人権交通防犯課資料）

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
53,691人	56,373人	56,751人	55,107人	47,964人	45,353人	52,688人	70,752人	77,248人	82,959人

◆将来目標

多くの人が住み、行き来しやすい機能的な市街地が形成されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①拠点周辺への居住促進 <都市計画課> ・新設住宅取得への支援 ・土地利用規制の緩和 ・優良建築物の整備促進 ・快適な居住空間の整備	拠点周辺の人口割合 (市の人口に対する拠点周辺の人口の割合です。)	数値	H27. 4.1値	H29. 4.1値	H31. 4.1値	H33. 4.1値	H35. 4.1値	H37. 4.1値
			53.6%	53.6%	53.8%	54.0%	54.2%	54.4%
②主要な鉄道駅周辺の都市環境の整備 <都市計画課、道路維持課、道路建設課、区画整理課、人権交通防犯課> ・都市機能(*5)の誘導 ・鉄道駅と駅周辺のバリアフリー化 ・駅前広場の整備 ・自転車道の整備と利用促進 ・歩道のネットワーク化 ・電線類地中化の促進	鉄道駅の乗車人員 (主要な鉄道駅における1日平均の乗車人員の合計です。)	数値	平成26 年度値	平成28 年度値	平成30 年度値	平成32 年度値	平成34 年度値	平成36 年度値
			19,126人	19,200人	19,400人	19,600人	19,800人	20,000人
③市内バス路線の維持、確保 <人権交通防犯課> ・公共交通施策の検討、実施 ・公共交通会議の開催 ・バス路線の運行確保への支援	コミュニティバス利用者数 (本市が運行するバス路線の利用者数です。)	数値	平成26 年度値	平成28 年度値	平成30 年度値	平成32 年度値	平成34 年度値	平成36 年度値
			82,959人	85,000人	90,000人	95,000人	100,000人	105,000人

◆関係する計画等

- ・豊川市都市計画マスタープラン
- ・豊川市地域公共交通総合連携計画
- ・豊川市中心市街地商業等活性化基本計画
- ・豊川市バリアフリー基本構想
- ・豊川市バリアフリー基本構想道路特定事業計画

用語解説

- *1 コンパクトシティ：医療・福祉施設、商業施設、住居等がまとまって立地し、あるいは公共交通により医療・福祉施設や商業施設等にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に集まっているまちのことです。
- *2 拠点周辺：37ページの「第2章まちの構造」において、中心拠点、地域拠点、まちなか居住ゾーンとして位置づける地域のことです。
- *3 主要な鉄道駅：主要な鉄道駅は、JR小坂井駅、JR豊川駅、JR三河一宮駅、JR西小坂井駅、JR愛知御津駅、名鉄伊奈駅、名鉄国府駅、名鉄名電赤坂駅、名鉄八幡駅、名鉄諏訪町駅、名鉄豊川稲荷駅としています。
- *4 コミュニティバス：市町村や住民が主体となって出資し、廃止されたバス路線や他の交通手段でまかなうことができない地域の公共交通需要に応じて、運行されるバスのことです。豊川市では、基幹路線として6路線（豊川国府線、千両三上線、ゆうあいの里小坂井線、一宮線、音羽線、御津線）、地域路線として4路線（音羽地区地域路線、御津地区地域路線、一宮地区地域路線、御油地区地域路線）を運行しています。
- *5 都市機能：都市での日常生活に必要な福祉、医療、商業等のサービスを提供する機能のことです。

政策3	建設・整備
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち
施策 ③	道路交通網の充実

担当部課
建設部 道路建設課、道路維持課、都市計画課、一宮地区建設課

◆現況

- ・市内における道路整備は徐々に進捗し、市道の改良率や都市計画道路の整備率は向上しています。

市道の改良率

市が管理する道路の総延長のうち、道路構造令（＊１）の規格に適合している道路延長の割合です。
（出典：道路維持課資料）

H17.3.31	H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
69.0%	69.3%	69.5%	69.5%	69.6%	69.6%	69.8%	69.9%	70.3%	70.8%	70.9%

都市計画道路の整備率

都市計画道路（＊２）延長のうち、完成した道路延長の割合です。
（出典：都市計画課資料）

H17.3.31	H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
—	—	—	—	—	—	45.5%	49.4%	52.0%	55.5%	55.5%

◆将来目標

道路交通の円滑化が図られ、安心して通行できる道路環境が整備されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①道路の整備 ＜道路建設課＞ ・市道の拡幅、改良	市道の改良率 (市が管理する道路の 総延長のうち、道路構 造令の規格に適合して いる道路延長の割合で す。)	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	H33. 3.31値	H35. 3.31値	H37. 3.31値
			70.9%	71.5%	72.1%	72.7%	73.3%	73.9%
②幹線道路の整備 ＜道路建設課＞ ・都市計画道路の整備	都市計画道路の整備率 (都市計画道路延長の うち、完成した道路延 長の割合です。)	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	H33. 3.31値	H35. 3.31値	H37. 3.31値
			55.5%	56.5%	57.5%	58.5%	59.5%	60.5%
③橋りょうの長寿命化対策 ＜道路維持課＞ ・定期点検の実施 ・長寿命化修繕の実施	長寿命化修繕の実施率 (*3) (市が管理する橋りよ うのうち、豊川市橋梁 長寿命化修繕計画に基 づき修繕を実施した割 合です。)	数値	H27. 3.31値	H29. 3.31値	H31. 3.31値	H33. 3.31値	H35. 3.31値	H37. 3.31値
			0%	19%	44%	81%	97%	100%
④狭あい道路の対策 ＜道路維持課＞ ・市街化区域の狭あい道路(*4) の解消	後退用地(*5)寄附 件数 (幅が4m未満の狭あい 道路に接する敷地につ いて、所有者からの寄 附が実現した年間件数 です。)	数値	平成26 年度値	平成28 年度値	平成30 年度値	平成32 年度値	平成34 年度値	平成36 年度値
			—	40件	60件	80件	80件	80件
⑤道路等の維持補修 ＜道路維持課、一宮地区建設課＞ ・道路舗装、ガードレール、側溝、 照明灯の修繕 ・側溝清掃、路面清掃、草刈、街路 樹剪定など ・道路パトロール ・アダプトプログラム(*6)の推 進	「道路、橋などの適正 な維持管理」市民満足 度 (市民意識調査の「道 路、橋などの適正な維 持管理」に関する満足 の程度の問いについ て、「満足」「まあ満 足」と答えた人の割合 です。)	数値	平成27 年値	平成29 年値	平成31 年値	平成33 年値	平成35 年値	平成37 年値
			42.8%	43.0%	44.0%	46.0%	48.0%	50.0%

◆関係する計画等

- ・豊川市橋梁長寿命化修繕計画
- ・豊川市バリアフリー基本構想

用語解説

- *1 道路構造令：道路について、規格、構造等を定めた法令のことです。
- *2 都市計画道路：都市交通における基幹的な道路で都市計画法に基づき計画・告示された道路です。計画区域は各種制限等を伴います。
- *3 長寿命化修繕の実施率：対象橋梁は、全橋梁でなく長寿命化修繕計画に基づき点検を実施した93橋です。
- *4 狭あい道路：建築基準法に規定する道路で、1.8m以上4.0m未満のものです。
- *5 後退用地：狭あい道路に接している民有地で、道路の中心線から2.0m以内にあるため、後退させる必要がある用地のことです。
- *6 アダプトプログラム：「里親制度」という意味を持ち、美化ボランティアとなる市民の皆さんが「里親」となって道路等を自らの養子とみなして、清掃、美化活動を行うものです。

政策3	建設・整備
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち
施策 ④	緑や憩いの空間の充実

担当部課
建設部 公園緑地課、道路維持課、一宮地区建設課

◆現況

・市民意識調査の結果、「緑や自然の豊かさ」、「公園の状況」、「河川の状況」についての市民満足度は、増減はありますが、ほぼ横ばいの状況です。

「緑・自然の豊かさ」市民満足度

市民意識調査の「緑・自然の豊かさ」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
75.5%	—	76.4%	—	75.0%	—	78.3%	—	80.1%	—	79.0%

「公園の状況」市民満足度

市民意識調査の「公園の状況」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
51.3%	—	50.8%	—	55.1%	—	57.9%	—	56.3%	—	55.4%

「河川の状況」市民満足度

市民意識調査の「河川の状況」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
44.2%	—	44.9%	—	46.9%	—	50.1%	—	48.4%	—	47.9%

◆将来目標

公園、緑地、水辺の空間が、人にやさしく、誰からも愛される緑豊かな憩いの場となっているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①緑化の推進 <公園緑地課> ・公園、緑地への植栽 ・民有地の緑化への支援 ・地域における緑化活動への支援 ②街路樹の維持管理 <道路維持課> ・街路樹の植替え	「緑・自然の豊かさ」 市民満足度 (市民意識調査の 「緑・自然の豊かさ」 に関する満足の程度の間 について、「満足」「まあ満足」 と答えた人の割合です。)	数値	平成27 年値	平成29 年値	平成31 年値	平成33 年値	平成35 年値	平成37 年値
			79.0%	80.0%	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%
③公園、緑地の整備 <公園緑地課> ・公園、緑地の新規整備、大規模改修 ・都市公園(*1)のバリアフリー化 ・街なかの公園のハイブリッド化(*2) ・赤塚山公園の充実 ④公園、緑地の維持管理 <公園緑地課、一宮地区建設課> ・公園、緑地の施設の改修 ・遊具の点検、修繕、取替え ・公園、緑地の管理における市民との協働	「公園の状況」市民満足度 (市民意識調査の「公園の状況」に関する満足の程度の間について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。)	数値	平成27 年値	平成29 年値	平成31 年値	平成33 年値	平成35 年値	平成37 年値
			55.4%	56.0%	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%
⑤河川改修の促進 <道路維持課> ⑥河川の環境整備 <道路維持課> ・散策路の整備 ・調整池(*3)の維持管理	「河川の状況」市民満足度 (市民意識調査の「河川の状況」に関する満足の程度の間について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。)	数値	平成27 年値	平成29 年値	平成31 年値	平成33 年値	平成35 年値	平成37 年値
			47.9%	49.0%	50.0%	51.0%	52.0%	53.0%
⑦河川、港湾の維持管理 <道路維持課> ・河川、港湾施設(*4)の維持修繕 ・草刈、伐採、浚渫など ・コミュニティリバー(*5)、河川愛護活動の推進	維持修繕の件数 (河川、港湾施設の機能維持のために行う修繕の実施件数です。)	数値	平成26 年度値	平成28 年度値	平成30 年度値	平成32 年度値	平成34 年度値	平成36 年度値
			14件	15件	15件	15件	15件	15件

◆関係する計画等

・豊川市緑の基本計画

用語解説

- *1 都市公園：都市公園法に基づいて設置されている公園です。
- *2 ハイブリッド化：通常の公園機能に加え、ジョギングやウォーキングなど市民の健康づくりのためのバリアフリーに対応した園路や照明設備の整備、スポーツや商業イベントへの対応及び災害時の避難地機能の向上のための電源や給排水施設の充実など、公園に複合的な機能を持たせることです。
- *3 調整池：雨水が河川に入る前に一時的にためる人工の池のことです。
- *4 河川、港湾施設：河川では堤防、護岸、水門などの管理施設のことをいいます。港湾では防波堤、船をとめるなどの漁港を管理運営する施設、護岸のことをいいます。
- *5 コミュニティリバー：県管理の河川の草刈り作業の一部を地域住民の方々で構成されている団体へ委託する制度です。

政策4

教育・文化

まちづくりの目標

「あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち」

施策① 学校教育の推進

施策② 青少年健全育成の推進

施策③ 生涯学習の推進

施策④ スポーツの振興

施策⑤ 文化芸術の振興

政策4	教育・文化
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち
施策 ①	学校教育の推進

担当部課
教育委員会 庶務課、学校教育課、学校給食課

◆現況

- ・児童・生徒が「生活面」「学習面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合は、増減を繰り返しながら徐々に増加しています。
- ・市民意識調査の結果、「学校とかかわりを持っていきたい」と思っている市民の割合は、増減を繰り返しながら徐々に減少している状況です。
- ・小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している調査で、学校給食を「大好き」「好き」と答えた児童生徒の割合は、増減を繰り返しながら徐々に増加しています。
- ・全小中学校を対象に実施している調査で、提供したおかずの全体量に対する残食の割合は、徐々に減少しています。

「学校生活が楽しく充実していた」と自己評価した児童・生徒の割合

児童・生徒が「生活面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合です。調査は、毎年2月に実施しています。
 (出典：学校教育課資料)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	—	—	—	—	57.1%	62.1%	59.4%	64.8%	65.8%	64.2%

「学習に意欲的に取り組んだ」と自己評価した児童・生徒の割合

児童・生徒が「学習面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合です。調査は、毎年2月に実施しています。
 (出典：学校教育課資料)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	—	—	—	—	44.2%	48.7%	47.0%	50.9%	51.6%	50.9%

「学校とかかわりを持っていきたい」と思っている市民の割合

市民意識調査で「学校とかかわり」について、「積極的にかかわりを持っていきたい」「どちらかといえばかかわりを持っていきたい」と答えた市民の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
57.2%	—	55.1%	—	56.0%	—	55.3%	—	53.5%	—	53.9

「学校給食」児童・生徒満足度

小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している調査で、学校給食を「大好き」「好き」と答えた児童生徒の割合です。調査は、毎年7月に実施しています。
 (出典：学校給食課資料)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
62.0%	58.8%	62.3%	66.1%	67.4%	61.0%	63.2%	67.2%	63.9%	70.3%

給食の残食率

全小中学校を対象に実施している調査で、提供したおかずの全体量に対する残食の割合です。調査は、毎年11月に実施しています。
 (出典：学校給食課資料)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
—	—	—	—	—	9.7%	7.3%	6.6%	3.6%	3.7%

◆将来目標

児童・生徒が安全で安心できる教育環境の中で、確かな学力を身につけ、豊かな心を育てているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①学校施設の充実 <庶務課> ・老朽化した校舎の大規模改修、改築 ・トイレのドライ化（*1）、洋式化 ・多目的トイレの整備 ・防犯カメラの更新、侵入防止フェンスの設置 ・窓ガラス飛散防止、照明器具等落下防止 ②児童・生徒の学校生活の充実 <学校教育課> ・登校支援の実施 ・心理教育相談の実施 ・読書教育の推進 ・部活動の総合支援 ③教育内容の充実 <学校教育課> ・英語活動の推進 ・外国人児童・生徒への教育の推進 ・個別支援の実施 ・キャリア教育（*2）、職場体験学習の推進 ④教員の資質向上 <学校教育課> ・教員研修の実施 ・幼児教育研修会の実施 ・研究発表会、教育研究部会の実施 ・教員の国内研修派遣	学校生活が楽しく充実していたと自己評価した児童・生徒の割合（児童・生徒が「生活面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合です。調査は、毎年2月に実施しています。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			64.2%	66.0%	69.0%	72.0%	75.0%	78.0%
⑤学校・家庭・地域の連携強化 <庶務課> ・学校サポーター（*3）の推進 <学校教育課> ・特色ある学校づくりの推進 ・学校運営協議会の運営 ・「学校の日（*4）」の開催	「学校とかかわりを持っていきたい」と思っている市民の割合（市民意識調査で「学校とかかわり」について、「積極的にかかわりを持っていきたい」「どちらかといえばかかわりを持っていきたい」と答えた市民の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			53.9%	54.0%	55.0%	56.0%	57.0%	58.0%
⑥安全・安心な給食の提供 <学校給食課> ・給食設備・機器の改修、更新 ・衛生講習会、各種検査の実施 ・食物アレルギー対応の充実 ⑦食に関する指導の充実 <学校給食課> ・学校における食育指導の充実 ・給食への地場農産物の利用 ・給食の食材としての市内特産品の活用	給食の残食率（全小中学校を対象に実施している調査で、提供したおかずの全体量に対する残食の割合です。調査は、毎年11月に実施しています。）	数値	平成26年値	平成28年値	平成30年値	平成32年値	平成34年値	平成36年値
			3.7%	3.6%	3.5%	3.4%	3.2%	3.0%

◆関係する計画等

・豊川市教育振興基本計画

用語解説

- *1 トイレのドライ化：水を流さずにモップなどで清掃する方法（乾式）にするため、床の仕上げをビニール系床材にすることです。
- *2 キャリア教育：児童・生徒の社会的、職業的自立に向けて、必要な能力や態度を育てることを通して、自らの目指す姿の実現を促す教育のことです。
- *3 学校サポーター：保護者や地域の方に、ボランティアとして地元の小学校・中学校で教育活動の支援をしていただくことです。
- *4 学校の日：地域や家庭と連携した教育活動を実施するため、授業や学級活動を公開したり、各学校で特色ある活動を行う日のことで、学期ごとに開催しています。

政策4	教育・文化
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち
施策 ②	青少年健全育成の推進

担当部課
教育委員会 生涯学習課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「青少年の育成・支援」についての市民満足度は28.1%となっています。

「青少年の育成・支援」市民満足度

市民意識調査の「青少年の育成・支援」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた市民の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28.1%

※この現況データについての過去値はありません。

◆将来目標

青少年が地域の中で、様々な体験や世代間交流を通じて生き生きと成長しているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	目標値					
			評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年
①子ども、若者の育成支援 <生涯学習課> ・放課後子ども教室（*1）の実施 ・子どもものづくり教室の実施 ・少年愛護センター活動の充実 ・子ども、若者への各種支援 ②青少年健全育成活動の支援 <生涯学習課> ・校区青少年健全育成推進協議会への支援 ・社会教育関係団体（*2）への支援	「青少年の育成・支援」市民満足度 （市民意識調査の「青少年の育成・支援」に関する満足度の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年	
		数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			28.1%	30.0%	32.0%	34.0%	36.0%	38.0%

◆関係する計画等

- ・豊川市教育振興基本計画
- ・豊川市生涯学習推進計画

用語解説

- *1 放課後子ども教室：放課後や週末に子どもの居場所をつくるため、学校や公民館等を活用し、地域住民の協力によって、文化活動やスポーツができるようにする取組みのことで、文部科学省が推進するものです。
- *2 社会教育関係団体：子ども会、PTA、青年団等の社会教育に関する事業を行う団体のことです。

政策4	教育・文化
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち
施策 ③	生涯学習の推進

担当部課
教育委員会 生涯学習課、中央図書館

◆現況

- ・市民意識調査の結果、市民の60.5%が生涯学習活動をしています。活動内容としては、趣味的な活動やスポーツ・運動が高い数値となっています。
- ・図書館における貸出冊数は、年間100万冊を超え、市民1人当たりで毎年6冊程度となっています。
- ・ジオスペース館のプラネタリウムに入場した年間延べ人数は、近年では1万人を超えています。

生涯学習活動を行っている市民の割合

市民意識調査で、生涯学習としてどのような活動をしているかについて答えた市民の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

平成27年		※ 当てはまるもの全てを選択する質問への回答状況です。	
何らかの生涯学習活動を行っている	60.5%	趣味的な活動(茶道、読書、写真など)	25.5%
		娯楽的な活動(囲碁、将棋、映画鑑賞など)	14.6%
		教養的な活動(歴史・文化の学習など)	7.9%
		外国語・外国文化の学習	6.0%
		文化・芸術的な活動(音楽演奏、絵画制作、演劇、ダンスなどの活動及びそれらの鑑賞)	13.1%
		技能・技術の習得(パソコン、各種資格など)	10.8%
		国際交流・理解に関する活動	2.4%
		ボランティア活動全般	7.2%
		名所・旧跡などへの訪問	14.2%
		伝統文化の伝承活動(踊り、お祭りの参加など)	6.4%
		スポーツ・運動及びそれらに関する活動	23.2%
		登山やキャンプなどの野外活動	7.9%
その他	1.2%		
特に行っていない	39.5%		

図書等(*1) 貸出冊数

年間の図書等貸出冊数と、それを10月1日現在の推計人口で割って算出した市民一人当たりの貸出冊数です。
 (出典：中央図書館資料)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
年間貸出冊数	1,107,195冊	1,102,229冊	1,098,234冊	1,115,338冊	1,117,940冊	1,115,368冊	1,291,099冊	1,223,014冊	1,159,263冊	1,208,395冊
市民一人当たり貸出冊数	6.1冊	6.1冊	6.0冊	6.1冊	6.1冊	6.1冊	7.1冊	6.8冊	6.4冊	6.7冊

プラネタリウムの入場者数

ジオスペース館のプラネタリウムに入場した年間延べ人数です。
 (出典：中央図書館資料)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
10,290人	9,165人	8,911人	9,982人	9,447人	9,770人	10,317人	12,983人	10,400人	10,115人

◆将来目標

多くの市民が生涯学習に親しみ、生きがいをもって暮らしているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①生涯学習機会の充実 <生涯学習課> ・地域生涯学習講座の開催 ・まちづくり出前講座の開催 ・とよかわオープンカレッジ（*2）への支援 ②学習成果の活用と人材育成 <生涯学習課> ・生涯学習成果発表会の開催 ・とよかわオープンカレッジにおける市民講師の活用 ③生涯学習施設の有効活用 <生涯学習課> ・生涯学習施設の管理運営と維持管理	生涯学習活動を行っている市民の割合 （市民意識調査で何らかの生涯学習活動をしていると答えた市民の割合です。）	数値	平成27年 年値	平成29年 年値	平成31年 年値	平成33年 年値	平成35年 年値	平成37年 年値
			60.5%	61.0%	62.0%	63.0%	64.0%	65.0%
④図書館サービスの向上 <中央図書館> ・図書館資料の充実	市民一人当たりの図書等貸出冊数 （年間の図書等貸出冊数を10月1日現在の推計人口で割って算出した冊数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			6.7冊	7.7冊	8.8冊	10.0冊	11.1冊	12.2冊
⑤プラネタリウムの利活用 <中央図書館> ・プラネタリウム番組の充実 ・プラネタリウム利用方法の拡充	プラネタリウムの入場者数 （ジオスペース館のプラネタリウムに入場した年間延べ人数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			10,115人	10,680人	11,260人	11,840人	12,420人	13,000人

◆関係する計画等

- ・豊川市教育振興基本計画
- ・豊川市生涯学習推進計画
- ・豊川市子ども読書活動推進計画
- ・豊川市図書館基本計画

用語解説

- *1 図書等：一般書、児童書、視聴覚資料（CD、ビデオ等）をいいます。
- *2 とよかわオープンカレッジ：平成21年度に開校したもので、講師、受講生、運営スタッフなど全て市民が担当し、市民自らが企画運営して各種講座を開催する市民参加型の生涯学習講座です。

政策4	教育・文化
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち
施策 ④	スポーツの振興

担当部課
教育委員会 スポーツ課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「週1日以上スポーツや運動をしている市民の割合」は、41.6%となっています。
- ・市体育施設と小中学校の体育施設開放における年間延べ利用者数は、毎年約150万人となっています。

スポーツや運動をしている市民の割合

市民意識調査の「スポーツや運動の頻度」について答えた市民の割合です。
 (出典：豊川市「市民意識調査」)

	平成27年	
毎日	7.3%	41.6%
週3～4日程度	13.0%	
週1～2日程度	21.3%	
月1～3日程度	16.2%	
年1～3日程度	7.0%	
全くしていない	35.2%	

体育施設の利用者数

市体育施設と小中学校の体育施設開放(*1)における年間延べ利用者数です。
 ※市体育施設には、都市公園等における一部の施設も含まれています。
 (出典：スポーツ課資料)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市体育施設	—	—	—	—	—	1,060,858人	1,033,239人	1,085,898人	1,096,071人	1,133,768人
学校体育施設	—	—	—	—	—	471,054人	463,385人	435,000人	424,030人	401,123人
合計	—	—	—	—	—	1,531,912人	1,496,624人	1,520,898人	1,520,101人	1,534,891人

◆将来目標

多くの市民がスポーツを楽しみ、健康的で活力ある生活を送っているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①生涯スポーツの振興 <スポーツ課> ・スポーツ教室、大会の開催 ・総合型地域スポーツクラブ（*2）の育成支援 ・ウォーキングの推奨 ②競技スポーツの振興 <スポーツ課> ・各種大会等の誘致 ・スポーツ関係団体への支援 ・激励金、奨励金の交付	週1日以上スポーツや運動をしている市民の割合 （市民意識調査の「スポーツや運動の頻度」について、「毎日」「週3～4日程度」「週1～2日程度」と答えた市民の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			41.6%	46.0%	50.0%	54.0%	58.0%	62.0%
③体育施設の維持管理、整備 <スポーツ課> ・体育施設の適正な管理運営 ・体育施設の改修	体育施設の利用者数 （市体育施設の年間延べ利用者数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			1,133,768人	1,150,000人	1,170,000人	1,190,000人	1,210,000人	1,230,000人
④学校体育施設の開放推進 <スポーツ課>	学校体育施設開放の利用者数 （小中学校の体育施設開放における年間延べ利用者数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			401,123人	410,000人	420,000人	430,000人	440,000人	450,000人

◆関係する計画等

- ・豊川市教育振興基本計画
- ・豊川市スポーツ振興計画

用語解説

- *1 小中学校の体育施設開放：小中学校の体育施設を児童、生徒が利用しない時間帯について、校区の住民へスポーツ活動の場として開放することです。具体的には、小中学校の体育館、小学校及び一部の中学校の校庭（運動場）、中学校の武道場、弓道場、卓球場を市民に開放しています。また、音羽中学校、御津中学校、小坂井東小学校の校庭には夜間照明施設があり、夜間利用ができます。
- *2 総合型地域スポーツクラブ：文部科学省が推進するスポーツ振興施策の一つで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心、競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する、会員制地域密着型のスポーツクラブのことです。

政策4	教育・文化
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち
施策 ⑤	文化芸術の振興

担当部課
市民部 文化振興課 教育委員会 生涯学習課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「文化芸術の振興」についての市民満足度は37.1%となっています。
- ・市民意識調査の結果、「文化芸術活動をしている人」の割合は13.1%となっています。
- ・市の文化会館、音羽文化ホール、御津文化会館、小坂井文化会館や桜ヶ丘ミュージアムは、改修等の特別な事情がある場合を除けば、毎年40万人を超える人に利用されています。

「文化芸術の振興」市民満足度

市民意識調査の「文化芸術の振興」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
(出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	37.1%

※この現況データについての過去値はありません。

文化・芸術的な活動をしている人の割合

市民意識調査で「文化・芸術的な活動（音楽演奏、絵画制作、演劇、ダンスなどの活動及びそれらの鑑賞）」をしていると答えた人の割合です。
(出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13.1%

※この現況データについての過去値はありません。

文化施設の利用者数

文化会館、音羽文化ホール、御津文化会館、小坂井文化会館、桜ヶ丘ミュージアムの年間延べ利用者数です。
(出典：文化振興課資料)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
—	—	—	—	—	442,224人	460,244人	457,178人	324,097人	341,704人

◆将来目標

文化芸術が身近にあふれ、市民が生き生きと心豊かに暮らしているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①文化活動団体等への支援 <文化振興課> ・文化活動への支援 ②文化芸術鑑賞事業の実施 <文化振興課> ・文化ホール公演事業の実施 ・展覧会の実施 ③文化芸術普及事業の実施 <文化振興課> ・ロビーコンサートの実施 ・体験型事業の実施 ・アウトリーチ事業(*1)の実施 ④文化芸術のセンター機能(*2)の充実 <文化振興課> ・文化ボランティア、文化コーディネーター等の人材育成 ⑤文化財の保護、保存と活用 <生涯学習課> ・三河国分寺跡の整備 ・御油のマツ並木の保護、景観整備 ・旅籠大橋屋の保存、活用 ・史跡公園の活用 ・歴史文化遺産のブランド力向上	「文化芸術の振興」市民満足度 (市民意識調査の「文化芸術の振興」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。)	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			37.1%	39.0%	41.0%	44.0%	47.0%	50.0%
	文化・芸術的な活動をしている人の割合 (市民意識調査で「文化・芸術的な活動(音楽演奏、絵画制作、演劇、ダンスなどの活動及びそれらの鑑賞)」をしていると答えた人の割合です。)	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			13.1%	14.0%	15.0%	16.0%	18.0%	20.0%
⑥文化施設の適切な維持管理、整備 <文化振興課> ・文化ホール、桜ヶ丘ミュージアムの適正な管理運営 ・文化ホールの老朽化対策	文化施設の利用者数 (文化会館、音羽文化ホール、御津文化会館、小坂井文化会館、桜ヶ丘ミュージアムの年間延べ利用者数です。)	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			341,704人	474,000人	491,000人	508,000人	524,000人	540,000人

◆関係する計画等

・とよかわ文化芸術創造プラン

用語解説

- *1 アウトリーチ事業：文化、芸術に接する機会や関心がない人に興味を持っていただくため、アーティストが様々な場所に出向き、演奏や表現活動を行う事業のことです。
- *2 文化芸術のセンター機能：文化芸術に関する人、モノ、場所等の情報を整理し、文化ボランティアや関係者の連携促進や情報発信、事業実施などを担う中核的な役割のことです。

政策5

産業・雇用

まちづくりの目標

「魅力と活力があふれているまち」

施策① 農業の振興

施策② 工業の振興

施策③ 商業の振興

施策④ 中心市街地の活性化

施策⑤ 観光の振興

施策⑥ 雇用の安定と勤労者支援の充実

政策5	産業・雇用
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち

担当部課
産業部 農務課

施策 ①	農業の振興
------	-------

◆現況

- ・農業生産を行う経営体の数は、減少傾向にあります。
- ・農業の担い手支援事業の強化や有害鳥獣被害対策の実施などにより、新規就農者は増加傾向にありましたが、平成26年度は13人となっています。
- ・経営規模の拡大を図る農家が、利用権設定や農地中間管理機構（*1）を介して、農地の賃貸借設定をした面積は徐々に増加し、農地の集積が図られています。
- ・主要農産物の販売額は、平成21年までは減少していましたが、平成22年以降は増加傾向にあります。

農業経営体（*2）数

農産物の生産を行うか委託を受けて作業を行い、生産や作業をする規模が一定以上の経営体の数です。
（出典：東海農林水産統計年報 農林業センサス）

H17.2.1	H18.2.1	H19.2.1	H20.2.1	H21.2.1	H22.2.1	H23.2.1	H24.2.1	H25.2.1	H26.2.1
2,786 経営体	—	—	—	—	2,592 経営体	—	—	—	—

新規就農者数

新たに農業に就いた人数です。
（出典：農務課資料）

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
—	—	—	—	2人	5人	15人	13人	16人	13人

利用権等設定面積

経営規模の拡大を図る農家が、利用権設定や農地中間管理機構を介して、農地の賃貸借などの利用する権利を設定している面積です。
（出典：農地利用集積面積等に関する調査）

H17.12.31	H18.12.31	H19.12.31	H20.12.31	H21.12.31	H22.12.31	H23.12.31	H24.12.31	H25.12.31	H26.12.31
—	—	—	220.5ha	237.9ha	267.9ha	277.5ha	310.8ha	318.2ha	349.7ha

主要農産物の販売額

豊川市の主要農産物である大葉、トマト、菊、バラ、イチゴの5品目の販売額の合計です。
（出典：農務課資料）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
111億円	106億円	103億円	99億円	90億円	92億円	97億円	96億円	98億円	

※平成26年の販売額は、分かり次第記載します。

◆将来目標

効率的かつ安定的な農業経営により、魅力とやりがいのある農業が育っているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①農業担い手の育成 ＜農務課＞ ・新規就農者への支援 ・農業研修の充実 ・青年農業士会、農業経営士会などへの支援	新規就農者数 （各年度において新たに農業に就いた人数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			13人	15人	15人	15人	15人	15人
②安定的な農業経営の支援 ＜農務課＞ ・農業の担い手への農地利用集積 ・経営所得安定対策の推進 ・農業生産研究への支援 ・農業近代化資金借入金の利子補給	利用権設定面積 （経営規模の拡大を図る農家が、利用権設定や農地中間管理機構を介して、農地の賃借などの利用する権利を設定している面積です。）	数値	H26. 12.31値	H28. 12.31値	H30. 12.31値	H32. 12.31値	H34. 12.31値	H36. 12.31値
			349.7ha	380ha	400ha	420ha	440ha	460ha
③農業生産性の向上 ＜農務課＞ ・土地改良事業 ・有害鳥獣の防除、捕獲への支援 ・耕作放棄地復旧への支援 ・多面的機能支払交付金（＊3）の支給	主要農産物の販売額 （豊川市の主要農産物である大葉、トマト、菊、バラ、イチゴの5品目の販売額の合計です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			100億円 （暫定値）	100億円	100億円	100億円	100億円	100億円
④安全・安心な農産物の消費拡大 ＜農務課＞ ・6次産業化（＊4）への支援 ・とよかわ農業市等のイベントにおける豊川産農産物のPR ・こだわり農産物認証制度（＊5）の実施 ・市民小菜園の運営 ・食育の推進	とよかわ農業市来場者数 （とよかわ農業市に会場した延べ人数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			1,500人	3,900人	4,000人	4,100人	4,200人	4,300人

◆関係する計画等

- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・豊川市食育推進計画
- ・豊川市鳥獣被害防止計画
- ・豊川農業振興地域整備計画

用語解説

- *1 農地中間管理機構：農地の集約化を図るため、地域の担い手に農地の貸付けを行う事業を取りまとめる団体のことです。
- *2 農業経営体：農林水産省が実施する農林業センサスに規定する基準を満たす農業生産活動を行う者をいいます。
- *3 多面的機能支払交付金：水路、農道及びため池等、農業を支える地域資源を維持管理するために、地域の活動に対して支払われる交付金のことです。
- *4 6次産業化：1次産業（農林漁業）の従事者が、2次産業（製造・加工）や3次産業（卸・小売・観光）に取り組む経営の多角化のことです。
- *5 こだわり農産物認証制度：減農薬・減化学肥料で栽培された安全・安心でおいしい野菜や米を提供するため、豊川市こだわり農産物審査委員会が一定の要件を満たしているかを審査し、合格したものを「こだわり農産物」として認証する制度です。

政策5	産業・雇用
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施策 ②	工業の振興

担当部課
産業部 企業立地推進課、商工観光課

◆現況

- ・製造品出荷額は、平成19年までは増加していましたが、平成20年9月の世界的金融危機に端を發した世界同時不況後は大幅に減少し、平成24年以降は若干増加しています。
- ・製造業を営む事業所数は、増減を繰り返しながら減少しています。

製造品出荷額等（＊1）

1月から12月までに製造された商品の出荷額などの合計です。
 （出典：工業統計調査（＊2）、平成23年値は経済センサス）

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
10,378億円	11,711億円	12,291億円	12,804億円	11,371億円	8,124億円	8,268億円	7,039億円	7,855億円	8,237億円

従業者30人以上の製造業の事業所数

市内で製造業を営む従業者30人以上の事業所数です。
 （出典：工業統計調査）※平成23年は、統計調査の方法が変わったため、捉えることのできる数値がありません。

H16.12.31	H17.12.31	H18.12.31	H19.12.31	H20.12.31	H21.12.31	H22.12.31	H23.12.31	H24.12.31	H25.12.31
134事業所	139事業所	138事業所	139事業所	129事業所	131事業所	134事業所	—	126事業所	123事業所

従業者4人以上30人未満の製造業の事業所数

市内で製造業を営む従業者4人以上30人未満の事業所数です。
 （出典：工業統計調査）※平成23年は、統計調査の方法が変わったため、捉えることのできる数値がありません。

H16.12.31	H17.12.31	H18.12.31	H19.12.31	H20.12.31	H21.12.31	H22.12.31	H23.12.31	H24.12.31	H25.12.31
551事業所	557事業所	516事業所	506事業所	513事業所	454事業所	443事業所	—	397事業所	391事業所

◆将来目標

工業事業所が増え、働ける場所が確保されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値					
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年	
①工業用地の確保 <企業立地推進課> ・工業用地の開発 ②企業誘致の推進 <企業立地推進課> ・企業誘致支援策の啓発 ・企業誘致情報提供報奨制度（*3）による新規立地の促進 ・進出企業への企業立地奨励金、雇用促進奨励金の支給 ③中小企業への支援 <商工観光課> ・中小企業事業資金融資制度による支援 ・信用保証料の補助 ・新技術導入研修への支援 ・小規模事業者経営改善資金融資の利子補給 ・中小企業振興対策への支援 ・とよかわ創業・起業支援ネットワーク（*4）を活用した創業の支援	従業者30人以上の製造業の事業所数 （市内で製造業を営む従業者30人以上の事業所数です。）	数値	H25. 12.31値	H27. 12.31値	H29. 12.31値	H31. 12.31値	H33. 12.31値	H35. 12.31値	
			123事業所	127事業所	128事業所	129事業所	130事業所	131事業所	
		従業者4人以上30人未満の製造業の事業所数 （市内で製造業を営む従業者4人以上30人未満の事業所数です。）	数値	H25. 12.31値	H27. 12.31値	H29. 12.31値	H31. 12.31値	H33. 12.31値	H35. 12.31値
				391事業所	370事業所	370事業所	370事業所	370事業所	370事業所

用語解説

- *1 製造品出荷額等：製造品出荷額、加工賃収入額、修理工賃収入額、製造工程から出たくずと廃物の出荷額及びその他の収入の合計額です。
注）従業者4人以上の事業所を対象としています。それぞれの額は、消費税等内国消費税額を含んだ額です。
- *2 工業統計調査：統計法に基づく国の指定統計調査で、毎年行なっていますが、平成20年調査以前は西暦末尾に「0、3、5、8」が付く年は全事業所の調査、それ以外の年は従業員4人以上の事業所について調査しています。
- *3 企業誘致情報提供報奨制度：本市における愛知県企業庁造成用地への企業立地を推進するため、愛知県企業庁と一般媒介契約を締結した情報提供者に対して、愛知県企業庁の成功報酬に上乗せして報奨金を支払う制度のことで。
- *4 とよかわ創業・起業支援ネットワーク：市内における創業者の輩出、新たな雇用機会の創出、産業の発展を目的とした、市、地域の経済団体、金融機関による地域の創業支援を行う連携体制のことで。

政策5	産業・雇用
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施策 ③	商業の振興

担当部課
産業部 商工観光課

◆現況

- ・卸売業、小売業の年間商品販売額（＊1）は、減少傾向にあります。
- ・市内における店舗等の事業所数は、減少傾向にあります。
- ・市民意識調査の結果、「日用品などの買い物の利便性」についての市民満足度は、平成19年まで低下していましたが、それ以降は向上しています。

卸売業、小売業の年間商品販売額

市内の卸売業、小売業の販売額の合計です。
 （出典：平成16年・19年／「商業統計調査」（＊2）、平成23年／経済センサス）
 ※平成16年及び19年は4月から翌年3月まで、平成23年は1月から12月までの合計です。

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
3,499億円	—	—	3,252億円	—	—	—	2,429億円

店舗等の事業所数

市内で卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業を営む事業所数の合計です。
 （出典：平成16年、18年／事業所企業統計調査、平成21年、24年／経済センサス）

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
卸売業 小売業	2,151 事業所	—	2,085 事業所	—	—	1,996 事業所	—	—	1,836 事業所
宿泊業 飲食サービス業	960 事業所	—	925 事業所	—	—	894 事業所	—	—	850 事業所
合計	3,111 事業所	—	3,010 事業所	—	—	2,890 事業所	—	—	2,686 事業所

「日用品などの買い物の利便性」市民満足度

市民意識調査の「日用品などの買い物の利便性」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
 （出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
76.5%	—	67.4%	—	68.3%	—	69.2%	—	71.6%	—	69.3%

◆将来目標

魅力ある商売が盛んで、みんなが出かけ、にぎわいにあふれているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	目標値					
			評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年
①中小企業への支援 <商工観光課> ・中小企業事業資金融資制度による支援 ・信用保証料の補助 ・新技術導入研修への支援 ・小規模事業者経営改善資金融資の利子補給 ・とよかわ創業・起業支援ネットワーク(*3)を活用した創業の支援 ・中小企業振興対策への支援 ②商業団体の育成への支援 <商工観光課> ・商店街連盟事業費への支援 ・商業団体等事業への支援	店舗等の事業所数 (市内で卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業を営む事業所数の合計です。)	数値	平成24 年値	平成26 年値	平成28 年値	平成30 年値	平成32 年値	平成34 年値
			2,686事業所	2,500事業所	2,500事業所	2,500事業所	2,500事業所	2,500事業所

用語解説

- *1 卸売業、小売業の年間商品販売額：調査年の前年4月1日から翌年3月31日までの1年間の卸売業、小売業（飲食店を除きます。）の販売額をいい、消費税額を含みます。
- *2 商業統計調査：商業統計調査は、国の指定統計調査で商業実態の把握を目的として実施されています。昭和51年までは2年ごとに、その後は3年ごとに実施されてきましたが、平成9年以降は5年ごとに本調査を実施し、その中間年（調査の2年後）に簡易調査を実施することとなりました。ただし、平成21年の商業統計調査（簡易調査）は、経済センサスの創設に伴い廃止され、現在の商業統計調査（簡易調査）で調査している商業政策上必要な調査事項（商品販売額等）については、平成23年に実施される経済センサス（活動調査）において調査されることとなりました。
- *3 とよかわ創業・起業支援ネットワーク：豊川市内における創業者の輩出、新たな雇用機会の創出、産業の発展を目的とした、市、地域の経済団体、金融機関による地域の創業支援を行う連携体制のことです。

政策5	産業・雇用
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施策 ④	中心市街地の活性化

担当部課
建設部 都市計画課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「中心市街地（＊１）の活性化」についての市民満足度は、３０％前後で推移しています。
- ・中心市街地の通行量（＊２）は、増減を繰り返している状況です。

「中心市街地の活性化」市民満足度

市民意識調査「中心市街地の活性化」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「やや満足」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	34.9%	—	31.2%	—	29.6%	—	30.5%	—	32.1%

中心市街地の通行量

中心市街地交通量調査で計測した歩行者と自転車の通行量です。調査は、毎年２月頃に平日と休日の各１日ずつ実施しています。
（出典：都市計画課資料）

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	—	—	—	63,433人	66,285人	67,338人	57,042人	69,262人	53,939人

◆将来目標

中心市街地が都市核としての特性を發揮し、にぎわいにあふれているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①都市機能の向上 ＜都市計画課＞ ・景観整備への支援 ・おもてなし空間（*3）の整備	「中心市街地の活性化」市民満足度（市民意識調査「中心市街地の活性化」に関する満足の程度の問題について、「満足」「やや満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			32.1%	33.0%	34.0%	35.0%	37.0%	39.0%
②経済活力の向上 ＜都市計画課＞ ・空き店舗の活用、改修等への支援 ・創業、業種転換等への支援 ③にぎわいの創出 ＜都市計画課＞ ・活性化イベントへの支援 ・地域資源を活用したアンテナショップ等の設置、運営	中心市街地の通行量（中心市街地交通量調査で計測する歩行者と自転車の通行量です。調査は、毎年2月頃に平日と休日の各1日ずつ実施しています。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			53,939人	56,100人	58,400人	60,700人	63,200人	65,700人

◆関係する計画等

- ・豊川市都市計画マスタープラン
- ・豊川市中心市街地商業等活性化基本計画

用語解説

- *1 中心市街地：本市の中心市街地は、市内を貫く主要地方道国府馬場線（通称「姫街道」）を軸として、東西の拠点である「豊川地区」と「諏訪地区」及びそれらを結ぶ「中央通地区」の3つの地区により構成されており、市内全域16,114haのうち12,240haの面積を有しています。区域の詳細については、「豊川市中心市街地商業等活性化基本計画」を参照してください。
- *2 中心市街地の通行量：中心市街地の「豊川地区」及び「諏訪地区」において歩行者と自転車の交通量を平日と休日それぞれ12時間計測する調査を実施し、中心市街地の通行量としています。
- *3 おもてなし空間：中心市街地への来訪者をおもてなしする観点で整備する道路や休憩所等のことです。

政策5	産業・雇用
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施策 ⑤	観光の振興

担当部課	
産業部	商工観光課
建設部	道路維持課

◆現況

・年間観光入込客数（*1）は、平成17年から徐々に増加傾向にあり、特にB-1グランプリ in 豊川が開催された平成25年までの3年間は、大幅に増加しています。

年間観光入込客数

1月から12月までに本市の観光施設、祭などに訪れた人の合計です。
（出典：観光地点等入込客数調査）

平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
5,649,000人	5,613,000人	5,218,000人	5,277,000人	5,442,000人	5,514,000人	5,606,000人	5,255,000人	5,552,000人	6,316,000人	7,510,000人	7,115,000人

◆将来目標

おもてなしが盛んで、交流が生み出す活気にあふれているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①豊川ブランドの確立 <商工観光課> ・観光宣伝事業の実施 ・推奨観光ルートの整備 ・豊川ブランドの創出 ・首都圏プロモーションの推進 ②来訪者の受入環境の整備 <商工観光課> ・観光施設等の整備 ・観光協会への支援 ・観光インフォメーションセンターの整備 <道路維持課> ・施設案内用標識の整備 ③観光おもてなし人材の育成 <商工観光課> ・市民向け観光イベントの実施 ・市民向け観光ものしり検定の実施 ・観光ボランティアの養成	年間観光入込客数 (1月から12月までに本市の観光施設、祭などを訪れた人の合計です。)	数値	平成26 年値	平成28 年値	平成30 年値	平成32 年値	平成34 年値	平成36 年値
			7,115,000人	7,674,000人	7,836,000人	8,000,000人	8,000,000人	8,000,000人

◆関係する計画等

・豊川市観光基本計画

用語解説

*1 年間観光入込客数：年間1万人以上、若しくは特定月に5千人以上となる観光施設、祭などに訪れた人の合計です。平成26年は、『豊川稲荷』『諏訪の桜トンネル』『観音山(財寶寺)』『うなごうじ祭』『赤塚山公園(ぎょぎょランド、アニアニまある)』『豊川市民まつり』『東三河ふるさと公園』『自然の道ウォーキングセンター』『砥鹿神社』『本宮の湯』『宮路山』『つつじまつり』『御津山園地』『三河臨海緑地日本列島』『五社稲荷』『苑足神社風まつり』『ござかい葵まつり』を年間観光入込客数としています。今後、新たな観光地点を追加する場合があります。

政策5	産業・雇用
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施策 ⑥	雇用の安定と勤労者支援の充実

担当部課
産業部 商工観光課

◆現況

- ・完全失業率（＊1）は、平成7年の3.29%から徐々に上昇し、平成22年には5.13%となっています。
- ・有効求人倍率（＊2）は、平成20年9月の世界的金融危機に端を発した世界同時不況により大きく低下しましたが、平成22年以降は徐々に上昇しています。

完全失業率

労働力人口に対する完全失業者の割合です。
（出典：国勢調査報告）

H7.10.1	H12.10.1	H17.10.1	H22.10.1
3.29%	3.70%	4.07%	5.13%

有効求人倍率

豊川公共職業安定所で取り扱う求職者数に対する求人数の割合の年間平均です。
（出典：ハローワーク業務年報）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
1.34倍	1.45倍	1.36倍	0.81倍	0.36倍	0.51倍	0.64倍	0.76倍	0.83倍	0.81倍

◆将来目標

安定した雇用が確保され、勤労者の生活が充実しているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①勤労者のキャリアアップ促進 ＜商工観光課＞ ・職業能力開発専門学校（＊3）への支援 ・地域技能者の活用 ・若年者の就労支援	就労促進に関する事業への参加者数（職業能力開発専門学校・技能講座の受講者数、若年者就労支援セミナーへの参加者数の合計です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			647人	510人	515人	520人	525人	530人
②勤労者の生活支援 ＜商工観光課＞ ・勤労者福祉促進資金融資制度による支援 ・勤労者の文化事業、福利厚生の実施への支援 ・勤続従業員表彰への支援	勤労者福祉促進資金の融資件数（勤労者福祉促進資金を市から預託された金融機関が、勤労者に対して生活資金の融資を行った件数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			385件	370件	375件	380件	385件	390件

用語解説

- * 1 完全失業率：労働力人口（①）に占める完全失業者（②）の割合です。
 ①労働力人口：就業者と完全失業者を合わせたものです。
 ②完全失業者：次の3つの条件を満たす人です。
 1) 仕事がなく調査期間中に少しも仕事をしなかった。
 2) 仕事があればすぐ就くことができる。
 3) 調査期間中に、仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた。
- * 2 有効求人倍率：有効求職者数に対する有効求人数の比率のことで、有効求人（求職）とは、新規求人（求職）と前月から繰り越された求人（求職）を合計したものをいいます。
- * 3 職業能力開発専門学校：中小企業の従業員等に専門知識、技能を習得させ、その質的・社会的地位の向上、産業の振興発展を目的として豊川商工会議所内に設置された人材育成機関のことで、

政策6

地域・行政

まちづくりの目標

「地域と行政がしっかりと支えているまち」

施策① コミュニティ活動・市民活動の推進

施策② 男女共同参画の推進

施策③ 人権啓発の推進

施策④ 多文化共生の推進

施策⑤ 開かれた市政の推進

施策⑥ 公共施設の適正配置と長寿命化の推進

施策⑦ 健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施策 ①	コミュニティ活動・市民活動の推進

担当部課
市民部 市民協働国際課

◆現況

- ・町内会の加入率は、旧宝飯郡4町との合併により一時的に増加したものの、その後は減少傾向にあります。
- ・市民意識調査の結果、町内会などの地域活動、NPO活動、ボランティア・市民活動などに「継続的に参加している」「参加したことがある」と答えた市民の割合は、51.2%となっています。
- ・とよかわボランティア・市民活動センター（*1）に登録するボランティア・市民活動団体の数は、平成26年度までは増加していましたが、平成27年度は若干減少しています。

町内会加入率

住民基本台帳上の全世帯数に対する、町内会に加入している世帯数の割合です。
（出典：市民協働国際課資料）

H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1
(78.2%)	(77.1%)	(79.7%)	(80.1%)	(79.5%)	(80.0%)	(79.4%)	(79.5%)	75.4%	74.9%

（※）平成24年7月に住民基本台帳法の改正により、外国人登録制度が廃止され、外国人市民も日本人市民と同様に住民基本台帳に登録されることになりました。そのため、平成18年4月1日から平成25年4月1日の数値には、母数となる住民基本台帳上の全世帯数に外国人世帯数が含まれていないため（ ）書きとしています。

まちづくり活動に参加する市民の割合

市民意識調査で、町内会などの地域活動、NPO活動、ボランティア・市民活動などに「継続的に参加している」「参加したことがある」と答えた市民の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51.2%

※この現況データについての過去値はありません。

登録ボランティア・市民活動団体の数

とよかわボランティア・市民活動センターに登録する団体の数です。
（出典：市民協働国際課資料）

H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1
219団体	259団体	259団体	278団体	317団体	346団体	350団体	367団体	373団体	358団体

◆将来目標

市民自らの発想や想像力を生かしたコミュニティ活動や市民活動が活発に行われているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①コミュニティ意識の啓発 <市民協働国際課> ・町内会加入促進の啓発 ・コミュニティ活動の情報提供 ②コミュニティ施設の整備 <市民協働国際課> ・地区市民館の老朽化に伴う改修 ・地区集会施設建設等への支援 ③コミュニティ活動の支援 <市民協働国際課> ・地区市民館運営委員会や町内会への支援 ・コミュニティリーダーの養成	町内会加入率 (住民基本台帳上の全世帯数に対する、町内会に加入している世帯数の割合です。)	数値	H27.4.1値	H29.4.1値	H31.4.1値	H33.4.1値	H35.4.1値	H37.4.1値
		数値	74.9%	74.9%	74.9%	74.9%	74.9%	74.9%
④市民活動の支援 <市民協働国際課> ・市民活動の情報提供 ・市民活動拠点施設の提供 ・市民活動総合補償制度の実施 ・体験型講座・交流会の開催 ・資金支援制度の整備 ・NPO法人(*2)への支援 ・市民協働の啓発 ・協働推進研修の実施	まちづくり活動に参加する市民の割合 (市民意識調査で、町内会などの地域活動、NPO活動、ボランティア・市民活動などに「継続的に参加している」「参加したことがある」と答えた市民の割合です。)	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
		数値	51.2%	53.0%	55.0%	57.0%	59.0%	61.0%

◆関係する計画等

・とよかわ市民協働基本方針

用語解説

- *1 とよかわボランティア・市民活動センター：ボランティア・市民活動に関する情報の収集・提供及び相談、コーディネート、施設・資機材の提供を行い、ボランティア・市民活動を行う方への支援と市民と行政の協働によるまちづくりを推進するための施設です。
- *2 NPO法人：特定非営利活動促進法（NPO法）により、法人格を認証された民間非営利団体をいいます。

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施策 ②	男女共同参画の推進

担当部課
市民部 人権交通防犯課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「男女共同参画」についての市民満足度は、約30%と低い状況が続いています。
- ・市民意識調査の結果、「男は仕事、女は家庭」という考え方に「同感する」「ある程度同感する」と答えた人の割合は、減少傾向にあります。
- ・行政委員会委員（*1）への女性登用率は伸び悩みの傾向がありますが、審議会等委員（*2）については、徐々に向上しており、近年では県内の市（名古屋市を除く。）における平均を上回っている状況です。

「男女共同参画」市民満足度

市民意識調査の「男女共同参画」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
 （出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
29.2%	—	30.5%	—	31.3%	—	32.5%	—	30.1%	—	29.0%

「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する市民の割合

男女共同参画社会についての市民意識調査の「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「同感する」「ある程度同感する」と答えた人の割合です。
 （出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	—	45.6%	—	39.8%	—	35.0%	—	35.6%	—	32.8%

行政委員会委員等への女性登用率

行政委員会委員と審議会等委員への女性登用率です。
 （出典：豊川市分／人権交通防犯課資料、県内市（名古屋市を除く。）平均／あいちの男女共同参画）

		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1
行政委員会	豊川市	12.20%	13.73%	11.76%	10.53%	12.00%	13.21%	13.21%	14.00%	12.00%	12.00%
	県内市(名古屋市を除く。)平均	9.36%	10.26%	10.65%	11.34%	11.91%	12.43%	12.53%	13.65%	14.02%	14.29%
審議会等	豊川市	22.95%	22.07%	20.64%	20.97%	24.04%	23.80%	21.79%	25.00%	28.74%	31.18%
	県内市(名古屋市を除く。)平均	22.67%	22.45%	22.27%	23.46%	23.83%	24.55%	25.11%	24.11%	24.58%	25.69%

◆将来目標

男女が協力して、個性と能力を発揮し活躍しているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	計画期間 前実績値	目標値					
			評価 時期	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年
①男女共同参画意識の啓発 <人権交通防犯課> ・講演会、講座の開催、各種啓発事業の実施 ・男性を対象にした講座の実施 ②男女共同参画に関する環境整備 <人権交通防犯課> ・行政委員会委員等への女性の積極的な登用 ・ワーク・ライフ・バランス（*3）の啓発	「男女共同参画」市民満足度 （市民意識調査の「男女共同参画」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年	
		数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			29.0%	31.0%	33.0%	35.0%	37.0%	40.0%

◆関係する計画等

・豊川市男女共同参画基本計画

用語解説

- *1 行政委員会委員：教育委員、選挙管理委員、公平委員、監査委員、固定資産評価審査委員、農業委員をいいます。
- *2 審議会等委員：法令または条例で設置される審議会等の委員をいいます。
- *3 ワーク・ライフ・バランス：働く人にとって、仕事とそれ以外の生活とのバランスが、自身の望む調和のとれた状態であることをいいます。

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施策 ③	人権啓発の推進

担当部課
市民部 人権交通防犯課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「人権の尊重」についての市民満足度は38.4%となっています。
- ・本市が開設する市民よろず相談、人権よろず相談、行政よろず相談（*1）における相談件数の合計は、平成21年度の3,002件をピークに減少傾向にあります。そのうち、人権よろず相談の件数は、例年、全体の1%前後で、低い件数で推移しています。

「人権の尊重」市民満足度

市民意識調査の「人権の尊重」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38.4%

※この現況データについての過去値はありません。

よろず相談の件数

本市が開設する市民よろず相談、人権よろず相談、行政よろず相談事業における相談件数です。
（出典：人権交通防犯課資料）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市民よろず相談	2,245件	2,454件	2,343件	2,710件	2,921件	2,720件	2,090件	2,081件	2,198件	2,020件
人権よろず相談	62件	87件	42件	43件	31件	35件	20件	22件	24件	12件
行政よろず相談	103件	80件	53件	37件	50件	30件	19件	26件	23件	19件
合計	2,410件	2,621件	2,438件	2,790件	3,002件	2,785件	2,129件	2,129件	2,245件	2,051件

◆将来目標

人権が尊重され、一人ひとりの市民が明るく豊かな生活を営んでいるまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①人権尊重意識の啓発 <人権交通防犯課> ・講演会、各種啓発事業の実施 ・学校等における人権教育の推進 ②相談事業の実施 <人権交通防犯課> ・市民よろず相談、人権よろず相談、行政よろず相談事業の実施 ・各種相談窓口の開催 ③小坂井文化センター事業の推進 <人権交通防犯課> ・各種教室、相談窓口の開催 ・各種サークル活動への支援 ・人権講演会、研修会の開催 ・広報紙等による情報提供	「人権の尊重」市民満足度 （市民意識調査の「人権の尊重」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			38.4%	39.0%	40.0%	41.0%	42.0%	43.0%

◆関係する計画等

・人権教育・啓発に関する豊川市行動計画

用語解説

- * 1 市民よろず相談、人権よろず相談、行政よろず相談：
 市民よろず相談は、市民の市政に関する苦情などの各種相談に対応するものです。
 人権よろず相談は、法務大臣が委嘱した人権擁護委員が市民からの人権に関する相談に対応するものです。
 行政よろず相談は、総務大臣が委嘱した行政相談委員が市民からの行政に関する相談に対応するものです。

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施策 ④	多文化共生の推進

担当部課
市民部 市民協働国際課

◆現況

- ・外国人市民の人口は、平成20年をピークに減少傾向にありましたが、平成25年以降は横ばいとなっています。
- ・市民意識調査の結果、「日本人と外国人が、同じ豊川市民として快適に暮らしていける多文化共生社会にするために、どのようなことができるか」という問いに対する全ての回答数のうち、「国籍の異なる市民とも分け隔てなく接したい」などの選択肢に係る回答数の割合は75.8%となっています。
- ・電子市政モニター（*1）によるアンケートの結果、「多文化共生（*2）という言葉を知ったことがある」と答える市民の割合は62.9%となっています。

外国人市民の人口

本市における外国人市民の数です。
（出典：豊川市「豊川市の人口」）

H18.3.31	H19.3.31	H20.3.31	H21.3.31	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31
6,576人	6,763人	7,203人	6,848人	6,070人	5,647人	5,362人	4,852人	4,904人	4,857人

（※）平成24年7月に住民基本台帳法の改正により、外国人登録制度が廃止され、外国人市民も日本人市民と同様に住民基本台帳に登録されることになりました。それ以前の外国人市民の数は、外国人登録制度における登録者数を記載しています。

「多文化共生」という言葉の認知度

電子市政モニターによるアンケートで、「多文化共生という言葉を知ったことがある」と答える市民の割合です。
（出典：市民協働国際課資料）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
—	—	—	—	—	—	—	—	—	62.9%

多文化共生社会に関する市民意識

市民意識調査における「日本人と外国人が、同じ豊川市民として快適に暮らしていける多文化共生社会にするために、どのようなことができるか」という問いについて、前向きな意味の回答をした数の割合です。
（出典：豊川市「市民意識調査」）

		平成27年
多文化共生の回答数に対し前向きな割合	積極的に異国の文化や言語などを学びたい	9.9%
	困っている国籍の異なる市民がいたら、力になってあげたい	20.4%
	身近に住む国籍の異なる市民とのおつきあいを大切にしたい	12.2%
	国籍の異なる市民とも分け隔てなく接したい	33.3%
	合計	75.8%

※この現況データについての過去値はありません。

◆将来目標

日本人市民と外国人市民の相互理解が深まり、異なる文化を持つ人々が共生しているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①多文化共生意識の高揚 <市民協働国際課> ・多文化共生意識を持った日本人市民の育成 ・日本人市民と外国人市民の交流事業への支援 ・キューバティーノ市、無錫市新区使節団の相互派遣	「多文化共生」という言葉の認知度 （電子市政モニターによるアンケートで、「多文化共生という言葉聞いたことがある」と答える市民の割合です。）	数値	平成26年値	平成28年値	平成30年値	平成32年値	平成34年値	平成36年値
			62.9%	66.5%	70.0%	73.5%	77.0%	80.5%
②円滑なコミュニケーション環境の形成 <市民協働国際課> ・とよかわ安心メール、SNS（*3）を活用した情報発信 ・外国語版広報等による情報提供 ・やさしい日本語の活用促進 ③外国人市民の地域社会への参加促進 <市民協働国際課> ・外国人市民の地域社会活動への参加促進 ・外国人児童生徒に対する教育環境の整備 ・災害時通訳ボランティアの育成	多文化共生社会に関する市民意識 （「日本人と外国人が、同じ豊川市民として快適に暮らしていける多文化共生社会にするために、どのようなことができるか」という問いについて「国籍の異なる市民とも分け隔てなく接したい」など前向きな意味の回答をした数の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			75.8%	76.0%	78.0%	80.0%	82.0%	84.0%

◆関係する計画等

・豊川市多文化共生推進プラン

用語解説

- *1 電子市政モニター：公募により選定したモニターに対し、インターネットを利用したアンケートを実施し、結果を市政運営の参考とする広聴制度のことです。
- *2 多文化共生：国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくことです。
- *3 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上でコミュニティを作り、人間関係の構築を促進するサービスのことです。

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施策 ⑤	開かれた市政の推進

担当部課
企画部 秘書課、企画政策課、情報システム課 総務部 行政課 議会事務局 議事課

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「市からの情報提供・公表」についての市民満足度は50%前後で推移しています。
- ・市ホームページの市民1人当たり年間アクセス件数は、年々増加しています。
- ・市民意識調査の結果、議会だよりを概ね読んでいる市民の割合は、平成19年は向上しましたが、平成21年以降は低下しています。

「市の情報の提供・公表」市民満足度

市民意識調査の「市の情報の提供・公表」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。
(出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
47.4%	—	49.9%	—	51.7%	—	54.1%	—	55.5%	—	50.6%

市ホームページのアクセス件数

市ホームページの年間アクセス件数と、年度末の住民基本台帳の人口で割って算出した市民一人当たりの年間アクセス件数です。
(出典：秘書課資料)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
年間アクセス件数	304,993件	331,659件	418,178件	472,347件	557,975件	565,879件	613,647件	707,019件	1,229,079件	1,501,810件
市民一人当たり年間アクセス件数	2.3件	2.5件	2.6件	3.0件	3.1件	3.1件	3.4件	3.8件	6.6件	8.1件

議会だよりを概ね読んでいる市民の割合

市民意識調査の「議会だよりの閲読率」に関する問いについて、「たいていしっかり読んでいる」「ざっと目を通して」と答えた人の割合です。
(出典：豊川市「市民意識調査」)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
45.4%	—	48.3%	—	47.1%	—	46.6%	—	43.4%	—	40.2%

◆将来目標

市民と行政が情報を共有し、市民が市政に参加しているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①紙媒体などによる行政情報の発信 <秘書課> ・広報とよかわ、市勢要覧などの作成 ・市政PRコーナーにおける行政情報の発信 ・パブリシティ（*1）を活用した行政情報の発信 ②市民の声の把握 <秘書課> ・市民意識調査の実施 ・市民何でも意見箱、市民何でも意見メールによる意見の把握 ・市長を囲む懇談会の開催 ・電子市政モニター（*2）の活用 <企画政策課> ・審議会等委員（*3）への市民参画の推進 <行政課> ・パブリックコメント制度の推進	「市の情報の提供・公表」市民満足度（市民意識調査の「市の情報の提供・公表」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年度値	平成29年度値	平成31年度値	平成33年度値	平成35年度値	平成37年度値
			50.6%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	55.0%
③デジタル媒体による行政情報の発信 <秘書課> ・市ホームページによる迅速な行政情報の発信 ・SNS（*4）などによる行政情報の発信 ・新たな広報媒体の活用 ④行政情報のオープンデータ化（*5） <情報システム課>	市ホームページ市民1人当たり年間アクセス件数（市ホームページの年間アクセス件数を、年度末の住民基本台帳の人口で割った数です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			8.1件	8.3件	8.5件	8.7件	8.9件	9.1件
⑤議会情報の発信 <議事課> ・議会だより作成 ・議会のインターネット中継の実施	議会だよりを概ね読んでいる市民の割合（市民意識調査の「議会だよりの閲読率」に関する問いについて、「たいていしっかり読んでいる」「ざっと目を通している」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年度値	平成29年度値	平成31年度値	平成33年度値	平成35年度値	平成37年度値
			40.2%	41.0%	42.0%	43.0%	44.0%	46.0%

◆関係する計画等

・豊川市広報戦略プラン

用語解説

- *1 パブリシティ：市政に関する情報などを報道機関に提供し、マスメディアで報道されるように働きかける広報活動のことです。
- *2 電子市政モニター：公募により選定したモニターに対し、インターネットを利用したアンケートを実施し、結果を市政運営の参考とする広聴制度のことです。
- *3 審議会等委員：法令または条例で設置される審議会等の委員をいいます。
- *4 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上でコミュニティを作り、人間関係の構築を促進するサービスののことです。
- *5 オープンデータ化：市が持っている統計情報や地図情報などを、パソコン等によって簡単に活用できる形式で、誰でも自由に利用できるように公開することです。

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施策 ⑥	公共施設の適正配置と長寿命化の推進

担当部課
総務部 管財契約課

◆現況

- ・本市は庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設を206施設、総延べ床面積約49万7千㎡保有し、そのうちの約62%の施設が築30年以上を経過しています。
- ・平成19年度から平成25年度までの過去7年間において、一般公共施設の建替え、改修等に要した経費は平均18.3億円、市民一人当たりの負担額は平均1.0万円となっています。

一般公共施設の総延べ床面積

本市が保有する庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設の総延べ床面積です。なお、一般公共施設には、インフラ（*1）、プラント（*2）系公共施設は含みません。
（出典：管財契約課資料）

平成26年度4月1日現在 単位：㎡

建築年度	昭和28年度	昭和29年度	昭和30年度	昭和31年度	昭和32年度	昭和33年度	昭和34年度	昭和35年度	昭和36年度	昭和37年度
築年数	60年	59年	58年	57年	56年	55年	54年	53年	52年	51年
延床面積	286	2,491	0	2,391	155	1,286	674	2,109	1,821	162

建築年度	昭和38年度	昭和39年度	昭和40年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度
築年数	50年	49年	48年	47年	46年	45年	44年	43年	42年	41年
延床面積	0	2,691	1,912	4,689	2,794	4,836	16,769	8,863	8,461	15,469

建築年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度
築年数	40年	39年	38年	37年	36年	35年	34年	33年	32年	31年
延床面積	22,711	17,209	21,649	26,095	26,250	18,616	24,984	26,630	11,726	15,064

建築年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度
築年数	30年	29年	28年	27年	26年	25年	24年	23年	22年	21年
延床面積	18,372	13,078	9,935	13,112	4,912	7,052	4,288	13,611	8,175	11,128

建築年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
築年数	20年	19年	18年	17年	16年	15年	14年	13年	12年	11年
延床面積	5,826	12,613	91	8,463	6,889	10,107	11,738	7,558	3,850	1,732

建築年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
築年数	10年	9年	8年	7年	6年	5年	4年	3年	2年	1年
延床面積	8,010	12,176	5,690	3,384	40	20	2,902	0	460	2,792

建築年度	平成25年度	合計(施設数)
築年数	0年	
延床面積	48	496,845 (206)

築年数		築40年以上	築30年以上40年未満	築20年以上30年未満	築20年未満
延床面積		100,570㎡	206,595㎡	91,117㎡	98,563㎡
割合	区分ごと	20.3%	41.6%	18.3%	19.8%
	築30年以上小計	61.9%		—	—
	全区分合計	100.0%			

市民1人当たりの一般公共施設の建替え、改修等負担額

近年において、本市が保有する庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設の建替え、改修等に要した経費と、それを4月1日現在の推計人口で割って算出した市民一人当たりの負担額です。
（出典：管財契約課資料）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
建替え、改修等に要した経費	10.1億円	8.0億円	29.2億円	16.8億円	21.5億円	33.6億円	9.1億円
市民一人当たりの負担額	0.6万円/人	0.4万円/人	1.6万円/人	0.9万円/人	1.2万円/人	1.9万円/人	0.5万円/人

◆将来目標

公共施設が新たな価値を創出し、多くの人に安心して利用されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①一般公共施設の多機能化、複合化 <管財契約課> ・施設の余剰スペースの有効活用 ・施設の統廃合 ・施設の地元譲渡	一般公共施設の総延べ床面積 (本市が保有する庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設の延べ床面積の合計です。)	数値	H26.4.1値	H28.4.1値	H30.4.1値	H32.4.1値	H34.4.1値	H36.4.1値
			497,000㎡	494,000㎡	491,000㎡	488,000㎡	485,000㎡	482,000㎡
②一般公共施設の長寿命化対策 <関係各課> ・公共施設の予防保全(*3)、計画保全 ③インフラ・プラント系公共施設の長寿命化対策 <各関係課> ※政策1【安全・安心】から政策5【産業・雇用】における長寿命化(*4)対策	※施設の長寿命化対策に関する進捗管理は、各政策分野で行うため、ここでは目標指標を設定しません。	数値						

◆関係する計画等

- ・豊川市公共施設の削減目標及び用途別における施設の方向性
- ・豊川市公共施設適正配置計画
- ・豊川市公共施設等総合管理計画(平成28年3月策定予定)
- ・豊川市公共施設中長期保全計画(平成28年3月策定予定)

用語解説

- *1 インフラ：インフラストラクチャーの略で、ここでは、市が管理する公共施設のうち、暮らしを支える道路・橋りょう、公園、上下水道などの施設をいいます。
- *2 プラント：製造、処理、分別などを行う一連の施設や装置の総称です。本市では、廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場が、これに当たります。
- *3 予防保全：施設を長寿命化するための保全管理の方法で、建物及び設備の異状の有無や兆候を事前に把握・予測することで計画的に改修を行い、故障による停止や事故を防ぎ、建築物の部材を適切に保全する方法のことです。
- *4 長寿命化：計画的に改修することで、建物の構造体の劣化を遅らせ、長期間使用することです。

政策6	地域・行政
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち

担当部課	
企画部	人事課、企画政策課、情報システム課
総務部	行政課、財政課、管財契約課、市民税課、収納課、資産税課
市民部	市民課
会計課	
監査委員事務局	

施策 ⑦ 健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「行政サービスの向上」についての市民満足度は、増減を繰り返しながら徐々に向上しています。
- ・市民意識調査の結果、「職員の対応に対する市民の評価」について肯定的評価の割合は増加し、否定的評価の割合が減少しています。
- ・自主財源比率（＊1）は、平成19、20年度値は70%を越えたものの、その後は、世界的な金融危機による企業収益の悪化に伴い市税収入が大きく減少したことや、国の経済対策に伴い国庫支出金などの依存財源が増額したことにより、自主財源の比率が低下しています。
- ・市の借入金の返済額である公債費の大きさを示す実質公債費比率（＊2）は、徐々に減少しています。

「行政サービスの向上」市民満足度

市民意識調査の「行政サービスの向上」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

（出典：豊川市「市民意識調査」）

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
32.4%	—	37.9%	—	36.8%	—	40.8%	—	42.5%	—	41.2%

職員の対応に対する市民の評価

市民意識調査の「市の職員の対応」について、「非常に親切に早く対応してくれた」など肯定的な評価をした人の割合と、「課をたらい回しにされ、うんざりした」など否定的な評価をした人の割合です。

（出典：豊川市「市民意識調査」）

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
肯定的	60.0%	—	62.1%	—	62.7%	—	65.2%	—	67.4%	—	71.9%
否定的	22.8%	—	18.8%	—	18.1%	—	16.1%	—	13.6%	—	15.8%

自主財源比率

歳入に占める、税や使用料など自治体が自主的に収入できる財源の割合です。

（出典：財政課資料）

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
63.45%	62.77%	71.76%	71.47%	62.76%	57.21%	58.69%	61.73%	60.05%	59.51%

実質公債費比率

市の借入金の返済額である公債費の大きさを、本市の財政規模に対する割合で表した数値です。

（出典：財政課資料）

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
—	—	—	—	9.6%	8.4%	7.4%	6.2%	4.9%	3.5%

◆将来目標

効率的で効果的な行財政運営がなされ、良質な行政サービスが利用されているまち

◆将来目標を実現する主な手段と目標指標

主な手段と事業例	目標指標の内容	評価時期	計画期間 前実績値	目標値				
			平成27年	平成29年	平成31年	平成33年	平成35年	平成37年
①行政サービスの向上 <市民課> ・証明書発行等業務の充実 <管財契約課> ・工事早期発注の推進 <行政課> ・社会情勢に適応した組織の編成 <情報システム課> ・行政情報システムの構築 <資産税課> ・課税資料等電子ファイリングシステムの構築 ②広域連携の推進 <企画政策課> ・東三河広域連合（*3）の活用 ・三遠南信地域（*4）との連携	「行政サービスの向上」市民満足度（市民意識調査の「行政サービスの向上」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			41.2%	44.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%
③職員の育成と適正な人員配置 <人事課> ・職員研修の充実 ・職員の自己啓発の促進 ・人材の確保 ・臨時職員の活用 ・計画的な定員管理	職員の対応に対する市民の評価（市民意識調査の「市の職員の対応」について、「非常に親切に早く対応してくれた」など肯定的な評価をした人の割合と「課をだらり回しにされ、うんざりした」など否定的な評価をした人の割合です。）	数値	平成27年値	平成29年値	平成31年値	平成33年値	平成35年値	平成37年値
			肯定的評価 71.9%	73.0%	74.0%	75.0%	76.0%	77.0%
			否定的評価 15.8%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%
④自主財源の確保 <財政課> ・広告料収入の確保 <市民税課> ・特別徴収（*5）の推進 <収納課> ・新たな収納方法の導入 ・インターネット公売の推進 <管財契約課> ・市有財産の売却と貸付の推進 ⑤健全な財政運営の推進 <財政課> ・市債（*6）発行額の抑制 ・資金管理の改善 <会計課> ・計画的な資金運用 <監査委員事務局> ・監査方法、視点の改善	自主財源比率（歳入に占める、税や使用料など自治体が自主的に収入できる財源の割合です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			59.5%	65.0%	65.0%	65.0%	65.0%	65.0%
	実質公債費比率（市の借入金の返済額である公債費の大きさを、本市の財政規模に対する割合で表した数値です。）	数値	平成26年度値	平成28年度値	平成30年度値	平成32年度値	平成34年度値	平成36年度値
			3.5%	1.7%	1.4%	1.0%	1.0%	1.0%

◆関係する計画等

- ・豊川市行政経営改革プラン
- ・新・豊川市人財育成基本方針
- ・豊川市中期財政計画
- ・豊川市情報システム等全体最適化計画

用語解説

- *1 自主財源比率：地方自治体の歳入は、自治体が自主的に収入し得る自主財源と、地方交付税や国庫支出金などの依存財源に区別できません。自主財源の割合を表す自主財源比率が大きいほど、財政基盤の安定性と行政活動の自立性が確保されることとなります。したがって、できる限り自主財源を確保する必要があります。
- *2 実質公債費比率：公債費や公債費に準じた義務的経費を標準財政規模を基本とした額で割ったものの3カ年の平均値です。この比率が高まると財政の弾力性が低下するため、他の経費を削減することにより収支の悪化を防ぐ必要があります。
- *3 東三河広域連合：東三河8市町村が一体となって広域課題の解決に取り組むため、平成27年1月に設立された特別地方公共団体です。
- *4 三遠南信地域：東三河地域、静岡県西部の遠州地域、長野県南部の南信州地域といった3県にまたがる地域のことです。
- *5 特別徴収：事業者が毎月の給与から、所得税や社会保険料等と同様に個人住民税を差し引いて従業員に給与を支給し、差し引いた個人住民税を事業者が従業員に代わって市に納める制度です。この制度の実施率が高いほど収納率が向上し、安定した財源確保につながります。
- *6 市債：国などから長期的に借入れる資金のことをいい、主として学校や公園の建設、道路整備など、多額の経費を必要とする事業にあてています。市債の借入れは、財源不足を補うほか、将来の市民の皆さんにも公平に費用を負担してもらうという機能もっています。

第6章 計画の進行管理

各政策分野の施策の実効性を確保するためには、目標を明確に定め、達成度を評価しながら改善を繰り返していくことが重要です。

本計画では、各施策の将来目標を実現する手段の成果を測るため、それぞれに目標指標と目標値を設定しています。

これを基に、評価と改善を繰り返す進行管理を行いながら、各政策分野の施策を具体化する事業を、総合的に展開していきます。

進行管理の進め方

◆実施計画における進行管理

実施計画における進行管理としては、計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action）のPDCAサイクルにより、評価結果と改善内容を反映した実施計画を策定し、各施策を具体化する様々な事業を実施していきます。

（1）実施計画（Plan）

事業実施の前年度に実施計画を策定し、各施策の事業を具体化します。

（2）事業の実施（Do）

実施計画に位置づける事業を実施します。

（3）評価（Check）

事業実施の翌年度に、次の観点により事業の実績について評価します。

【評価（Check）の観点】

①基本方針との関連性

基本構想の「まちづくりの基本方針」に関係する事業であるかを評価します。

②必要性

社会経済情勢などを踏まえ、必要な事業であるかを評価します。

③効率性

事業費や財源状況などを踏まえ、事業内容が効率的であるかを評価します。

④有効性

将来目標の実現や目標指標の目標値達成に有効な事業であるかを評価します。

（4）改善（Action）

評価結果を踏まえ、必要に応じて実施方法などを改善し、翌年度の実施計画を策定します。

◆基本計画の見直し

基本計画の計画期間は10年間ですが、社会経済情勢の変化や市民意識調査、各年度における評価結果などを踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

◆計画全体の総括

最終年度（平成37年度）までの各施策の実施状況について、市民意識調査や各年度における評価結果などを踏まえて総括し、計画期間後の取組みに生かします。

進行管理のイメージ

